

基本的方向1 雇用等における女性の活躍推進とワーク・ライフ・バランス

(1) 企業における女性の活躍推進

具体的取組	事業等名称	令和4年度事業概要	令和4年度目標値	令和4年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和5年度事業概要	所管所属	所管所属・課名
	総合評価一般競争入札制度における取組	総合評価一般競争入札発注時に評価項目として設定のうえ発注している	総合評価一般競争入札発注時に評価項目として設定(10件)	総合評価一般競争入札発注時に評価項目として設定(10件)	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	契約管財局 事業担当局(各 区・局)	契約管財局 (契約課委託・ 物品契約グ ループ) 事業担当局(各 区・局)
	指定管理者制度における選定基準の取組	指定管理者の選定基準において加点ができる仕組みを設定している	指定管理者の選定基準において加点ができる仕組みを設定している	指定管理者の選定基準において加点ができる仕組みを設定している	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	契約管財局 事業担当局(各 区・局)	契約管財局 (契約課委託・ 物品契約グ ループ) 事業担当局(各 区・局)
	企業を対象としたセミナー等開催	企業幹部や人事労務を担当する管理職や担当者を対象にした働き方やハラスメントに関するセミナー・研修会の実施	受講者アンケートにおいて「役に立つ」85%以上、「活用できる」85%以上	人権啓発スキルアップ講座(企業・事業所等の人権啓発担当者向け)において、ハラスメントに関する講演を実施(1回) アンケートにおいて、講座内容が「活用できると思う・どちらかといえば思う」評価:95.0% アンケートにおいて、講座内容が「大変役にたつと思う・どちらかといえば思う」評価:97.6% ・労務・人権ブロック別講座(企業・事業所等の労務担当者向け)において、女性活躍に関する講演を実施(1回) アンケートにおいて、講座内容が「活用できると思う・どちらかといえば思う」評価:95.8% アンケートにおいて、講座内容が「大変役にたつと思う・どちらかといえば思う」評価:98.3%	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	人権啓発・相談センター
	産業創造館における創業・新事業創出・経営革新支援事業	経営はもとより、女性後継者特有の事業承継に係る悩みや不安を解決するため、交流を促進する支援を行う。	—	開催実績なし。	その他	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、実施できていなかった女性後継者交流会を開催予定。	令和4年度と同じ	経済戦略局	経済戦略局企業支援課
	企業等の女性活躍推進に向けた認証及び啓発支援事業	女性にとって働きやすい職場環境の整備を積極的に推進する大阪市内の企業等に向けた認証PRすることで、その取組を広く普及させる。女性活躍の取組が進んでいない中小企業等に対して女性活躍の重要性の理解を促すため、アウトリーチによる啓発・取組支援を実施する。	・リーディングカンパニー認証件数:80件以上 ・アウトリーチ啓発:1,500件以上 ・取組支援:150件以上	企業等への啓発・取組支援・申請動向 リーディングカンパニー認証件数:112件(累計794件) アウトリーチ啓発:1,588件 取組支援:158件 チャレンジ企業認証:1件(累計135件) ○その他、認証企業等への支援 認証企業へメルマガ全5回「アンコンシャス・バイアス」、「男性の育休」等 認証企業と大学生等との交流会 先進事例セミナー ・「市長表彰受賞企業に聞く!女性管理職の育成・登用の工夫とは」 オンライン交流会 ・第1回「みんなはどうしているの?キャリアのお悩み相談」 ・第2回「2002年の常識とは?女性活躍とハラスメント」 広報周知 ・チラシ・ポスター・PR動画作成 ・デジタルアウトプット制作 ・各種広報媒体でPR (女性活躍推進情報サイト、ケーブルテレビ、新聞、会報誌、ラジオ番組)	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局雇用女性活躍推進課
・女性活躍推進の職場環境づくりを進める「大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証企業(以下「認証企業」という。))を増やしていくために、認証企業のPRや認証の有用性について周知する等、働きかけを行います。 ・女性活躍の取組の推進に向けて、認証企業等の先進的な取組事例等についての情報提供や企業間での交流の機会の提供を行います。 ・女性活躍の取組が進んでいない中小企業等に対し、女性活躍の意義や必要性の啓発及び取組支援を行います。 ・方針の立案、決定過程への女性の参加拡大に向けて、企業における女性管理職の積極的な登用を促します。 ・長時間労働の是正や在宅勤務(テレワーク)などによる働き方の見直しなど、男性・女性がともに働き続けやすい職場環境づくりの推進に向けて、啓発・支援を行います。 ・男性の育児・介護休業等の取得促進など、男性の家庭参画に向けた意義や必要性の啓発及びノウハウ等の提供を行います。 ・公共調達において、公正性、経済性及び品質の確保に配慮しつつ、積極的に女性活躍に取り組んでいる企業へのインセンティブの付与を行います。 ・男女雇用機会均等法、「女性活躍推進法」等の趣旨や「労働基準法」等に基づく女性労働者の母性保護、母性の健康管理について周知・浸透を図ります。 ・企業におけるセクシュアル・ハラスメントや妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントをはじめとする様々なハラスメントの防止に向けた啓発を行います。	仕事と家庭の両立に向けた啓発事業	男性の家事・育児等への参画、女性のキャリアアップ等への支援を図るため、企業の経営管理者層や広(男性・女性等)を対象に、固定的な性別役割分担意識や性差に関するアンコンシャスバイアスの解消等に向けたセミナー等を実施する。	・両立支援講座の参加者アンケートで、家事・育児は夫婦が共に担うべきと回答した割合:80%以上	両立支援講座の参加者アンケートで、家事・育児は夫婦が共に担うべきと回答した割合:96.8% 両立支援講座(ダイバーシティ推進講座)4回 テーマ:女性のキャリアアップ ・「仕事と家庭を両立したい!役立つスキルとマインドとは?」 テーマ:男性の家事・育児等への参画 ・「男性の育休取得が企業の未来を変える」 ・「家族はワンチーム」 テーマ:企業における新しい働き方や求められる職場環境づくりの推進 ・「社員のライフステージを考えた職場の作り方」 テレワークセミナー1回 ・「先進事例から学ぶ これからのテレワーク」	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局雇用女性活躍推進課
	女性活躍推進情報発信事業	女性活躍リーディングカンパニーの情報や、講座・イベント等の情報、企業や地域等で活躍する女性ロールモデルの紹介など、女性活躍に関する様々な情報について、専用サイト「きらめく女性の応援ひろば～未来へレディGo!～」及び各種SNSで発信する。	女性活躍推進情報サイト閲覧数:72,000件以上 地域で活躍するロールモデルの発信件数:7例以上	女性活躍推進情報サイト閲覧数:107,931件 地域で活躍している女性の活動事例等の情報(7例) その他、下記の記事やコンテンツを専用サイト及びSNSで発信 女性活躍リーディングカンパニーの情報や、講座・イベント等の情報(随時) R3市長表彰企業の取組や女性従業員のインタビュー記事(8本) その他、女性活躍に関する様々な情報等(11本)	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局雇用女性活躍推進課
	ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間	行政(大阪労働局・大阪府・大阪市等)、経済団体、労働団体、金融機関等で構成する「大阪働き方改革推進会議」のもと、「ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」において、大阪女性きらめき応援会議と協働して仕事と生活の調和推進(ワーク・ライフ・バランス)に向けた取組を進める。	啓発取組回数:18回以上	○ワーク・ライフ・バランス推進の取組み(啓発取組回数:20回) 広報啓発 ・市HP更新、市民局Facebook配信 ・情報誌クレオ掲載 ・女性活躍推進情報サイトへ啓発記事掲載 ・関係施設等へのチラシ配布 関連イベント ・テレワークセミナー ・「先進事例から学ぶ、これからのテレワーク」 ・育休復帰準備セミナー ・「持続可能なはたらき方のために」 その他 ・PTAへのチラシ配架、会報誌にロゴ掲載、局内周知メール	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局雇用女性活躍推進課
	クレオ大阪における講座・セミナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナーを実施	女性活躍推進についてのセミナーの実施 38回 (中央館:6回、子育て館:14回、西部館:3回、南部館:5回、東部館:10回)	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
	情報誌クレオ、クレオHP等を活用した啓発	情報誌クレオ、クレオHP等を活用して関連する内容の啓発を実施する。	情報誌クレオの発行	情報誌クレオの発行、ホームページ・各種SNSでの情報発信	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
	母子健康手帳等による働く女性への情報提供	平成13年度より母子健康手帳に「働く女性のための出産・育児に関する制度」の項目を設け、平成14年度より「働く女性・男性のための出産・育児に関する制度」として産前・産後・育児期の労働や休業、健康管理について、男女労働者の育児のための諸制度等について掲載している。また医療機関に記入してもらい事業主に措置申請できる「母性健康管理指導事項連絡カード」を掲載している。	妊娠届出数(母子健康手帳交付数):24,086人	母子健康手帳交付数 21,065人	概ね達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	子ども青少年局	子ども青少年局 管理課(母子保健)

基本的方向1 雇用等における女性の活躍推進とワーク・ライフ・バランス

(2) 女性の多様な働き方の実現

具体的取組	事業等名称	令和4年度事業概要	令和4年度目標値	令和4年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和5年度事業概要	所管所属	所管所属・課名
女性の能力開発や継続就業等の支援	仕事と家庭の両立に向けた啓発事業(再掲)	男性の家事・育児等への参画、女性のキャリアアップ等への支援を図るため、企業の経営管理者層や広(男性・女性等を対象に、固定的な性別役割分担意識や性差に関するアンコンシャスバイアスの解消等に向けたセミナー等を実施する。(再掲)	・両立支援講座の参加者アンケートで、家事・育児は夫婦が共に担うべきと回答した割合:80%以上	・両立支援講座の参加者アンケートで、家事・育児は夫婦が共に担うべきと回答した割合:96.8% ・両立支援講座(ダイバーシティ推進講座)4回 テーマ:女性のキャリアアップ ・「仕事と家庭を両立したい! 役立つスキルとマインドとは?」 テーマ:男性の家事・育児等への参画 ・「男性の育児取得が企業の未来を変える」 ・「家族はワンチーム」 テーマ:企業における新しい働き方や求められる職場環境づくりの推進 ・「社員のライフステージを考えた職場の作り方」 テレワークセミナー 1回 ・「先進事例から学ぶ これからのテレワーク」	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局雇用女性活躍推進課
	合同企業説明会の開催	女性活躍リーディングカンパニー認証企業をはじめ女性が働き続けられるよう環境整備を進めている企業とのマッチングを行う。	—	・マッチングイベント(合同企業説明会) 女性向け 6回開催	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局雇用女性活躍推進課
	しごと情報ひろばにおける職業相談・職業紹介事業	求職者の希望条件やこれまでの経験等をふまへ、職業紹介や職業相談を実施するとともに、必要に応じてキャリアカウンセリングやセミナー、職場体験等を通してトータルに支援。	しごと情報ひろば・地域就労支援センター事業における職業相談・職業紹介事業による女性就職者数 800人	・無料による職業相談・職業紹介施設の運営(相談件数 33,989件、就職件数 2,077人(うち女性 949人)) ・出張相談、セミナーの開催など施設窓口以外の場所でも、支援対象者を掘り起こしていく事業の実施 ・「適職発見ミーティング 7回開催」・女性の働き方セミナー 5回開催 ・しごと情報ひろば「クレオ大阪西・マザーズ」における職業紹介に係る求人開拓を実施し、独自の求人情報を開拓・収集 ・その他、支援対象者の状況に応じ、仕事に就くこと、自分に合った仕事を見つけることなどについての意識づけを行うなどの就職準備支援	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局雇用女性活躍推進課
	女性活躍推進情報発信事業(再掲)	「女性活躍リーディングカンパニー」の情報や、講座・イベント等の情報、企業や地域等で活躍する女性ロールモデルの紹介など、女性活躍に関する様々な情報について、専用サイト「きらめく女性の応援ひろば～未来へレディGo!～」及び各種SNSで発信する。	・女性活躍推進情報サイト閲覧数:72,000件以上 ・地域で活躍するロールモデルの発信件数:7例以上	・女性活躍推進情報サイト閲覧数:107,931件 ・地域で活躍している女性の活動事例等の情報(7例) ・その他、下記の記事やコンテンツを専用サイト及びSNSで発信 女性活躍リーディングカンパニーの情報や、講座・イベント等の情報(随時) R3市長表彰企業の取組や女性従業員のインタビュー記事(8本) その他、女性活躍に関する様々な情報等(11本)	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局雇用女性活躍推進課
未就業女性に対する就業支援	合同企業説明会の開催(再掲)	女性活躍リーディングカンパニー認証企業をはじめ女性が働き続けられるよう環境整備を進めている企業とのマッチングを行う。(再掲)	再就職や仕事と家庭の両立支援セミナー等への参加者アンケートで「就職意欲が高まった」と回答した割合 70%	・マッチングイベント(合同企業説明会) 女性向け 6回開催	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局雇用女性活躍推進課
	しごと情報ひろばにおける職業相談・職業紹介事業(再掲)	求職者の希望条件やこれまでの経験等をふまへ、職業紹介や職業相談を実施するとともに、必要に応じてキャリアカウンセリングやセミナー、職場体験等を通してトータルに支援。(再掲)	しごと情報ひろば・地域就労支援センター事業における職業相談・職業紹介事業による女性就職者数 800人	・無料による職業相談・職業紹介施設の運営(相談件数 33,989件、就職件数 2,077人(うち女性 949人)) ・出張相談、セミナーの開催など施設窓口以外の場所でも、支援対象者を掘り起こしていく事業の実施 ・「適職発見ミーティング 7回開催」・女性の働き方セミナー 5回開催 ・しごと情報ひろば「クレオ大阪西・マザーズ」における職業紹介に係る求人開拓を実施し、独自の求人情報を開拓・収集 ・その他、支援対象者の状況に応じ、仕事に就くこと、自分に合った仕事を見つけることなどについての意識づけを行うなどの就職準備支援	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局雇用女性活躍推進課
	チャレンジスタジオの運営(クレオ大阪東)	女性の就業・起業等を支援するため、集中的な学習、情報交換の場を提供、利用者に対して、情報提供を実施。	—	利用件数:51件 利用人数:79人	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課

(3) 大阪市役所における働きやすい職場づくりと女性の参画拡大

具体的取組	事業等名称	令和4年度事業概要	令和4年度目標値	令和4年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和5年度事業概要	所管所属	所管所属・課名
働きやすい職場づくり	次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進	・抜本的な働き方改革の検討、テレワーク制度の積極的な活用 ・年次休暇取得の促進(1日単位の年次休暇を年5日以上取得) ・超過勤務縮減、私事やサービス残業と捉えられかねない状況の改善 ・管理職をはじめとした職員の意識向上 ・子どもを生き、育てやすい職場環境づくり ・育児休業等の対象となる男性職員とその上司に対し休暇取得を個別勧奨。また、上司は面談を義務化し、育児に関する休暇取得のスケジュールを立てる。 ・通年	・働き方改革実施方針の策定(3月) ・ワーク・ライフ・バランス推進期間の実施(7・8月、11月) ・「PCログ管理支援システム」の運用(通年) ・課長級職員を対象とした「イクボス研修」の実施(7月) ・育児休業等の対象となる男性職員とその上司に対し休暇取得を個別勧奨を実施。(9月、1月)また、上司は当該職員との面談を行い、休暇等の計画作成を実施。	達成	継続実施予定	・働き方改革実施方針に基づき各種取組を実施。 ・年次休暇取得の促進(1日単位の年次休暇を年5日以上取得) ・超過勤務縮減、私事やサービス残業と捉えられかねない状況の改善 ・管理職をはじめとした職員の意識向上 ・子どもを生き、育てやすい職場環境づくり ・育児休業等の対象となる男性職員とその上司に対し休暇取得を個別勧奨。また、上司は面談を義務化し、育児に関する休暇取得のスケジュールを立てる。	総務局	総務局人事部	

基本的方向1 雇用等における女性の活躍推進とワーク・ライフ・バランス

女性職員の登用	<p>・女性の活躍を推進し組織の活性化を図るため、女性の管理職登用に關する数値目標を設定し、意欲、能力、実績を持った女性職員を積極的に管理職に登用します。</p> <p>・女性教職員の管理職への登用を推進するため、管理職試験の受験を奨励するとともに、能力・適性に基づいた登用を行います。</p> <p>・女性職員の職域の拡大や、幅広い職務経験を積むことができる人事配置を行います。</p> <p>・女性職員の活躍のサポートに向けた女性職員向けのセミナーやキャリアデザイン研修などや、ワーク・ライフ・バランス推進に向けた管理職向け研修などを実施します。</p>	<p>・女性職員の管理職への登用促進</p> <p>・庁内公募の活用</p> <p>・女性職員向けのセミナーやキャリアデザイン研修の実施</p> <p>・ワーク・ライフ・バランス推進に向けた管理職向け研修</p> <p>・イクボスにかかる管理者層向け冊子の作成・活用</p>	<p>・特定事業主行動計画における数値目標(R3)の達成に向けて、引き続き、女性職員の積極的な管理職登用を進めたい。</p> <p>・意欲ある職員の能力を最大限発揮させ、行政サービスの向上に資するため、庁内公募を実施</p> <p>・女性職員を対象とした研修の実施</p> <p>・管理職を対象としたワーク・ライフ・バランス、イクボスに関する研修を実施</p> <p>・管理職が部下職員とのコミュニケーションのツールとなる冊子の作成・周知</p>	<p>・庁内公募の実施 1回</p> <p>・女性職員を対象とした研修の実施 1回</p> <p>・管理職研修においてワーク・ライフ・バランスにかかる研修を実施、1回</p> <p>・「イクボス研修」の実施 1回</p>	<p>・女性職員のロールモデルを紹介する取組として、本市女性職員の経験談を掲載したコラムを発行、(2月)</p> <p>・管理職研修においてワーク・ライフ・バランスにかかる研修を実施、(8月)</p> <p>・「イクボス研修」の実施(7月)</p>	達成	継続実施予定	<p>・特定事業主行動計画における数値目標の達成に向けて、引き続き、女性職員の積極的な管理職登用を進めたい。</p> <p>・意欲ある職員の能力を最大限発揮させ、行政サービスの向上に資するため、庁内公募を実施</p> <p>・女性職員を対象とした研修等の実施</p> <p>・管理職を対象としたワーク・ライフ・バランス、イクボスに関する研修を実施</p> <p>・管理職が部下職員とのコミュニケーションのツールとなる冊子の作成・周知</p>	総務局	総務局人事部
		<p>女性職員の職域拡大と男女のバランスのとれた職員配置・職務経歴付与</p>	<p>女性消防吏員の継続的、安定的な採用を引き続き実施するため広報活動を推進するとともに、災害活動部門への登用も行いながら、キャリア形成を支援し、女性消防吏員の活躍を促進します。</p>	—	<p>令和4年度中</p> <p>女性消防吏員7名採用</p> <p>(消防吏員に占める女性消防吏員の割合 4.5%)</p> <p>災害現場対応女性消防吏員数72名</p> <p>(災害現場対応女性消防吏員の割合 2.7%)</p> <p>女性職員の管理職数 24名</p> <p>(管理職に占める女性消防吏員の割合 3.8%)</p>	達成	引き続き、女性消防吏員の採用をするとともに、女性消防吏員の活躍等の広報活動について大学や専門学校と連携して行ってきたい。	女性消防吏員の継続的、安定的な採用を引き続き実施するため広報活動を推進するとともに、災害活動部門への登用も行いながら、キャリア形成を支援し、女性消防吏員の活躍を促進します。	消防局	消防局企画部 人事課
		<p>特定事業主行動計画の推進</p>	<p>「女性活躍推進法」に基づき策定した特定事業主行動計画(後期)を推進し、女性職員数の継続的・安定的な確保に努めるとともに、女性管理職の育成及び女性職員の意欲向上に繋がるOJTの促進により、女性職員の活躍推進に取り組む。</p>	—	<p>多様な経験を積める人事配置を行うこととし、女性が活躍し、充実した仕事の経験やチャレンジングな経験を積み重ねられるような人事配置を行うとともに、各課においては事務分担の工夫を行うよう努めた。また、女性職員職員の多様な働き方を考えるセミナーを実施した。</p>	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	水道局	水道局職員課
		<p>ワーク・ライフ・バランスの推進</p>	<p>仕事と子育て両立支援に関する意識を向上させるための取組として、「水道局ワーク・ライフ・バランス推進委員会」等で決定した取組を推進する。</p>	—	<p>仕事と子育て両立支援に関する意識を向上させるための取組として、「水道局ワーク・ライフ・バランス推進委員会」等で決定した取組を推進した</p>	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	水道局	水道局職員課
		<p>園長及び教頭、指導主事等教職管理職への任用の促進及び教職管理職登用試験への出願促進</p>	<p>市女性教員の管理職への登用を推進するため、管理職試験の受験を奨励すると共に、能力・適性に基づいた登用を行う。</p>	<p>令和4年度実施の教頭・指導主事昇任選考試験における小・中学校の女性受験者の割合 30%</p>	<p>令和4年度実施の教頭・指導主事昇任選考試験における小・中学校の女性受験者の割合 23.0%</p>	未達成	<p>業務過多により管理職の魅力が低下しており、女性に関わらず受験者の減少が顕著である。そのため、これまで配置していた管理職の補助要員を拡大するなど、更なる負担軽減を図っている。</p>	令和4年度と同じ	教育委員会事務局	教育委員会事務局 教務部教職員人事担当
<p>審議会等への女性の登用</p>	<p>・審議会等委員における女性委員の比率を高めるとともに、団体推薦による審議会等委員についても女性委員の推薦について引き続き協力を要請していきます。</p>	<p>・「審議会等の設置及び運営に関する指針」に審議会等での女性委員の積極的な登用に係る規定を定めている。</p> <p>・「行政運営上の会合」の開催に係る事前調整において、女性比率の確認、女性比率を充たせない会合における理由及び今後の対応策の徴取</p> <p>・毎年度、審議会等運営状況を照し、回答に基づき各審議会等について女性比率を充たすか否か、満たさない理由、今後の見直し方針の公表。</p> <p>・男女共同参画推進本部を通じて、審議会等での女性委員の積極的な登用を依頼する。</p>	<p>審議会等で女性委員の占める割合が40%。</p>	<p>令和4年4月1日現在の市の審議会等における女性委員の割合は36.2%、男女共同参画推進本部会議にて、各所属に対して、積極的な取組の強化について依頼。</p> <p>また、会議資料として、登用状況を公表。</p>	概ね達成	<p>・「審議会等の設置及び運営に関する指針」に審議会等での女性の積極的な登用に係る規定を定めており、委員等の具体的な選定については各所属の責任において行っているところ、専門性のある人物を選定するに当たり該当する女性の専門家がいない場合があること等の理由によって、40%の目標は未達成である。</p> <p>・「行政運営上の会合」の開催に係る事前調整におけるメンバー選定にあたって、女性比率の確認、女性比率を充たせない会合における理由及び今後の対応策の徴取を引き続き実施するとともに、審議会等における積極的な女性登用を進めていくよう各所属向けの周知等に努める。</p>	令和4年度と同じ	総務局 市民局 事業担当局(各区・局)	総務局行政課 市民局男女共同参画 事業担当局(各区・局)	

基本的方向2 地域における女性の参画拡大

(1) 女性の地域活動への参画促進のための環境づくり

具体的取組	事業等名称	令和4年度事業概要	令和4年度目標値	令和4年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和5年度事業概要	所管所属	所管所属・職名
<p>・地域活動の企画・運営に女性の視点を取り入れる意義・重要性や、地域で活動している女性の活躍事例について情報発信するなど、地域活動団体等に対する女性の地域活動への参画拡大に向けた啓発を実施します。</p> <p>・地域活動協議会などによって日々取り組まれる地域活動において、女性の視点を取り入れるよう促すとともに、方針決定過程における女性の参画の重要性についての啓発を実施します。</p> <p>・個別の地域活動団体に対し、出前セミナー等によりその実情に合わせた啓発を実施します。</p>	女性活躍推進情報発信事業(再掲)	「女性活躍リーディングカンパニー」の情報や、講座・イベント等の情報、企業や地域等で活躍する女性ロールモデルの紹介など、女性活躍に関する様々な情報について、専用サイト「きらめく女性の応援ひろば～未来へレディGo!～」及び各種SNSで発信する。(再掲)	<p>・女性活躍推進情報サイト閲覧数:72,000件以上</p> <p>・地域で活躍するロールモデルの発信件数:7例以上</p>	<p>女性活躍推進情報サイト閲覧数:107,931件</p> <p>地域で活躍している女性の活動事例等の情報(7例)</p> <p>その他、下記の記事やコンテンツを専用サイト及びSNSで発信</p> <p>女性活躍リーディングカンパニーの情報や、講座・イベント等の情報(随時)</p> <p>R3市長表彰企業の取組や女性従業員のインタビュー記事(8本)</p> <p>その他、女性活躍に関する様々な情報等(11本)</p>	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局雇用女性活躍推進課
	クレオ大阪による地域出前セミナーの実施	クレオ大阪5館から、各区に出向き、地域の男女共同参画の推進をテーマとした出前セミナー等を実施する。	クレオ大阪各館において、各区2回以上実施	<p>【地域出前セミナーの実施】</p> <p>(中央館)実施回数:9回、のべ受講者数:495人</p> <p>(子育て館)実施回数12回、のべ受講者数:708人</p> <p>(西部館)実施回数:11回、のべ受講者数:513人</p> <p>(南部館)実施回数:13回、のべ受講者数:1,281人</p> <p>(東部館)実施回数:11回、のべ受講者数:667人</p>	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
	情報誌クレオ、クレオHP等を活用した啓発(再掲)	情報誌クレオ、クレオHP等を活用して関連する内容の啓発を実施する。	情報誌クレオの発行	情報誌クレオの発行、ホームページ・各種SNSでの情報発信	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課

(2) 地域で活躍する女性の育成・支援

具体的取組	事業等名称	令和4年度事業概要	令和4年度目標値	令和4年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和5年度事業概要	所管所属	所管所属・職名
<p>・地域活動に参画し、活躍する女性を発掘、育成、支援することで、地域活動のリーダー的役割を担う女性の創出を図るとともに、地域と女性の活動ニーズをマッチングして、意欲ある女性を地域へつなぐための拠点として、男女共同参画センターにおいて「女性チャレンジ応援拠点」を運営します。</p> <p>・地域で活動している女性の情報収集や、ロールモデルとなる活躍事例の情報発信、意義・メリット等についての啓発など、地域活動への関心、参画意欲の向上に向けた取組を実施します。</p> <p>・地域活動への参画に関心・意欲のある女性からの相談に対応するとともに、地域で活躍している女性の経験からノウハウ等を学べるワークショップや交流会を開催します。</p> <p>・地域で活躍している女性同士や女性起業家、企業、NPO、大学等との交流の場の提供など、新たな活動を生み出すためのネットワークづくりへの支援を行います。</p> <p>・事業等を始めたい女性への相談対応や情報提供を行うとともに、必要な知識やノウハウ等を習得できるよう支援します。</p>	女性チャレンジ応援拠点の運営	クレオ大阪中央内に「女性チャレンジ応援拠点」を開設し、地域活動に参画意欲のある女性や活躍中の女性を対象に、相談対応や活動の知識・ノウハウを学べるワークショップ等の開催、活動のレベルアップやネットワーク拡充につなげる情報交流の場の提供、ロールモデルなど活動事例の情報発信などを実施。	<p>・「女性チャレンジ応援拠点」利用者数:600人以上</p> <p>・「チャレンジ応援拠点」利用者満足度:80%以上</p> <p>・セミナー・ワークショップ:15回以上</p> <p>・地域で活躍するロールモデルの発信件数:7例以上</p> <p>・女性チャレンジ応援拠点の登録者へのアンケートで、「拠点の事業が地域での活動に役立った」と答えた人の割合:80%以上</p>	<p>「女性チャレンジ応援拠点」利用者数:727人</p> <p>「チャレンジ応援拠点」利用者満足度(アンケート):100%</p> <p>セミナー・ワークショップ:15回(参加者合計278人)</p> <p>○地域で活躍するロールモデル情報をHP等に掲載:7例</p> <p>○女性チャレンジ応援拠点の登録者へのアンケートで、「拠点の事業が地域での活動に役立った」と答えた人の割合:86.7%</p> <p>○その他</p> <p>情報誌クレオ特集記事掲載</p> <p>地域で活躍したい女性等の相談対応・情報提供等:449件</p>	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局雇用女性活躍推進課
	女性活躍推進情報発信事業(再掲)	「女性活躍リーディングカンパニー」の情報や、講座・イベント等の情報、企業や地域等で活躍する女性ロールモデルの紹介など、女性活躍に関する様々な情報について、専用サイト「きらめく女性の応援ひろば～未来へレディGo!～」及び各種SNSで発信する。(再掲)	<p>女性活躍推進情報サイト閲覧数:72,000件以上</p> <p>・地域で活躍するロールモデルの発信件数:7例以上</p>	<p>女性活躍推進情報サイト閲覧数:107,931件</p> <p>地域で活躍している女性の活動事例等の情報(7例)</p> <p>その他、下記の記事やコンテンツを専用サイト及びSNSで発信</p> <p>女性活躍リーディングカンパニーの情報や、講座・イベント等の情報(随時)</p> <p>R3市長表彰企業の取組や女性従業員のインタビュー記事(8本)</p> <p>その他、女性活躍に関する様々な情報等(11本)</p>	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局雇用女性活躍推進課

基本的方向3 女性に対するあらゆる暴力の根絶

(1) 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり

具体的取組	事業等名称	令和4年度事業概要	令和4年度目標値	令和4年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和5年度事業概要	所管所属	所管所属・課名	
暴力根絶に向けた予防教育・啓発等の取組	広報紙等を活用した啓発	・男女共同参画情報誌クレオ、地域情報誌、各区広報紙等への啓発記事の掲載 ・ホームページやSNS、デジタルサイネージなど各種広報媒体を活用した広報・周知 ・啓発カードの配布	・男女共同参画情報誌クレオへの掲載 ・各区広報誌での記事掲載 ・市ホームページ、Twitter、LINEでの広報周知	・男女共同参画情報誌クレオへの掲載(年4回) ・各区広報誌での記事掲載(年1回) ・市ホームページ、Twitter、LINEでの広報周知	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課	
	・あらゆる機会を通じて、女性に対する暴力の問題について、とすれば女性に対する暴力の問題に無関心になりがちな男性をはじめ、広く市民に対する広報・啓発を実施します。 ・女性に対する暴力をなくす運動(毎年11月12日から25日までの2週間)期間において、大阪府と連携した取組を行うとともに、各区役所等関係機関と連携し、積極的な周知啓発活動(取組)を行います。 ・大阪市内の地域団体・学校・企業等を対象としたDV防止に資するセミナー等を実施します。 ・男女の対等なパートナーシップや暴力を伴わない人間関係を構築し、将来の加害者、被害者を生まないようにするため、市内中学生向けのデートDV防止啓発リーフレットを制作・配布し、あわせて学校教育の場において、啓発教材を活用したデートDV防止の啓発・予防教育授業を実施します。	・「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間(11月12日～25日)における広報・啓発の取組み(パープルライトアップ) ・「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間(11月12日～25日)において、夕陽丘基金と連携し、DVに関わる映画である「サンドラの小さな家」の上映会および解説トークイベントを実施する	・「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間(11月12日～25日)において、夕陽丘基金と連携し、DVに関わる映画である「サンドラの小さな家」の上映会および解説トークイベントを実施する	参加者:200名以上	参加者:140名(申込者:180名)	未達成	継続実施予定 オンラインでは得られないメリットを打ち出すなど工夫を行い、参加者増を図る。	令和4年とは異なる2つのタイトルで実施予定	市民局	市民局男女共同参画課
	デートDV防止の啓発・予防教育授業の実施	男女の対等なパートナーシップや暴力を伴わない人間関係を構築し、将来の加害者、被害者を生まないようにするため、市内中学生向けのデートDV防止啓発リーフレットを制作・配布し、あわせて学校教育の場において、啓発教材を活用したデートDV防止の啓発・予防教育授業を実施	各中学校・義務教育学校の実情に応じて、デートDV防止啓発教材を活用し、啓発・予防教育授業を実施する。	各中学校・義務教育学校の実情に応じて、デートDV防止啓発教材を活用し、啓発・予防教育授業を実施した。	達成	継続実施予定	[教育委員会事務局]男女の対等なパートナーシップや暴力を伴わない人間関係を構築し、将来の加害者、被害者を生まないようにするため、デートDV防止啓発	令和4年度と同じ	教育委員会事務局 市民局	教育委員会事務局教育活動支援担当(生活指導)
	クレオ大阪における講座・セミナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナー等を実施	グループワークの実施 10回	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課	
学校安心ルールの活用	子どもたちを罰すること、措置を行うことを目的とするのではなく、ルールをあらかじめ明示することにより、子どもたちがしてはいけないことを自覚したうえで、自らを律することができるよう促すことを目的として学校安心ルールを作成。	すべての学校において、学校安心ルールを作成し、生活指導に活用する。	すべての学校において、学校安心ルールを作成し、生活指導に活用した。	達成	毎年、各校において学校安心ルールの見直しを図りながら、実情に応じてカスタマイズしていく。児童生徒にルールを守ることの大切さをより深く理解させるため、周知方法を工夫する。	児童生徒を罰すること、措置を行うことを目的とするのではなく、ルールをあらかじめ明示することにより、児童生徒がしてはいけないことを自覚したうえで、自らを律することができるよう促すことを目的として学校安心ルールを作成し、生活指導において活用。	教育委員会事務局	教育委員会事務局教育活動支援担当(生活指導)		
性暴力・性犯罪に対する取組	犯罪被害者等支援のための総合相談窓口	専任職員を配置し、犯罪被害者等からの相談対応を行うほか、被害発生初期段階におけるアウトリーチ支援として関係機関からの情報提供等に基づき、本市から犯罪被害者等に連絡を取り、お住いの区役所等へ訪問するなどして、その方の状況に応じた大阪市の各種支援事業の案内や関係機関の紹介を行う。	「大阪市犯罪被害者等支援のための総合相談窓口」へいただいたご相談について、早急な対応かつ必要な支援を受けることができた。」と回答した支援対象者の割合 70%	「大阪市犯罪被害者等支援のための総合相談窓口」へいただいたご相談について、早急な対応かつ必要な支援を受けることができた。」と回答した支援対象者の割合 令和4年度 100%	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局ダイバーシティ推進室人権企画課	
	性感染症の正しい知識の普及・啓発	HIV感染者・エイズ患者への差別・偏見のない社会を目指すため、正しい知識の普及・啓発に取り組む。	ホームページ・SNS・パンフレットの充実を図るとともに、他都市と連携したエイズ予防啓発事業等を実施。	市民に対し、HIV感染症・エイズ・性感染症の正しい知識や検査・相談体制・医療体制等についての情報を広く周知する。	達成	HIV感染症・エイズに対する正しい知識の普及啓発により、差別や偏見をなくすとともに、個人の感染予防行動がとりやすくなるような地域・学校・職場等の環境を醸成する。	HIV感染者・エイズ患者への差別・偏見のない社会を目指すため、正しい知識の普及啓発に取り組む。	健康局保健所	健康局保健所感染症対策課	
	エイズ対策にかかる個別施策層への普及啓発	青少年及びMSM(男性間で性的接触を行う者)における感染拡大が顕著であり、これらを含めた個別施策層に対して重点的に感染予防等にかかる普及啓発を行う。	教職員に対する研修を受講後、受講内容を生徒の教育に活かすと答えた教職員の割合を90パーセント以上	中学生向けエイズ予防啓発冊子の作成・配布(21,100部)、MSM向けHIV予防啓発季刊誌の作成・配布を実施。学校関係者等への健康教育・研修の実施。	達成	[令和4年度実績] ・健康教育を受講した生徒等:2,246人 ・研修を受講した教職員数:462人 ・研修受講後、受講内容を生徒の教育に活かすと答えた教職員の割合:91.5%	青少年及びMSMにおける感染拡大が顕著であり、これらを含めた個別施策層に対して重点的に感染予防等にかかる普及啓発を行う。	健康局保健所	健康局保健所感染症対策課	
	「性暴力支援センター」大阪SACHICOの取組み等にかかる周知	「性暴力支援センター」大阪SACHICOの取組みについて周知を行うなど関係機関への周知徹底を行うとともに市民への広報活動を強化する。	「配偶者暴力相談支援センター」等の相談の中で性暴力があったことが判明した場合には、性暴力支援センター・大阪SACHICOの案内・HPやリーフレット等を活用した広報周知	「配偶者暴力相談支援センター」等の相談の中で性暴力があったことが判明した場合には、性暴力支援センター・大阪SACHICOの案内・HPやリーフレット等を活用した広報周知	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課	
	性教育の推進	「子どもたちが、自己肯定感を高め、命を大切にし、相手を思いやり、自分の将来について具体的な目標を持つこと」をめざし「生きる力を育む性に関する指導(生・性教育)」を進める	文部科学省の委託事業「学校における生命の安全教育推進事業に関する委託事業」を受け、市立学校4校を実践校として実施する。	文部科学省の委託事業「学校における生命の安全教育推進事業に関する委託事業」を受け、市立学校6校を実践校として実施した。さらに、「生きる力を育む性に関する指導」の手引きを改訂し、学校園に周知を行った。	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	教育委員会事務局	教育委員会事務局保健体育担当(保健体育)	
	学校安心ルールの活用(再掲)	子どもたちを罰すること、措置を行うことを目的とするのではなく、ルールをあらかじめ明示することにより、子どもたちがしてはいけないことを自覚したうえで、自らを律することができるよう促すことを目的として学校安心ルールを作成。	すべての学校において、学校安心ルールを作成し、生活指導に活用する。	すべての学校において、学校安心ルールを作成し、生活指導に活用した。	達成	毎年、各校において学校安心ルールの見直しを図りながら、実情に応じてカスタマイズしていく。児童生徒にルールを守ることの大切さをより深く理解させるため、周知方法を工夫する。	児童生徒を罰すること、措置を行うことを目的とするのではなく、ルールをあらかじめ明示することにより、児童生徒がしてはいけないことを自覚したうえで、自らを律することができるよう促すことを目的として学校安心ルールを作成し、生活指導において活用。	教育委員会事務局	教育活動支援担当(生活指導グループ)	
相談窓口の認知度向上	広報誌を活用した啓発(再掲)	・男女共同参画情報誌クレオ、地域情報誌、各区広報紙等への啓発記事の掲載 ・ホームページやSNS、デジタルサイネージなど各種広報媒体を活用した広報・周知 ・啓発カードの配布	・男女共同参画情報誌クレオへの掲載 ・各区広報誌での記事掲載 ・市ホームページ、Twitter、LINEでの広報周知	・男女共同参画情報誌クレオへの掲載(年4回) ・各区広報誌での記事掲載(年1回) ・市ホームページ、Twitter、LINEでの広報周知	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課	
	DV理解を深めるための多言語リーフレットの作成	英語、韓国・朝鮮語、スペイン語、タイ語、中国語、フィリピン語、ポルトガル語の7言語によるリーフレットを平成23年度に改訂、周知、それを活用して啓発を実施	・多言語によるリーフレット(チラシ)を各区役所にて配架 ・ホームページに「やさしい日本語」を掲載	・多言語によるリーフレット(チラシ)を各区役所にて配架 ・ホームページに「やさしい日本語」を掲載	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課	
	デートDV防止啓発教材を活用した啓発	・デートDV防止啓発教材を各区役所・男女共同参画センター・こども相談センター等に配架 ・デートDV防止啓発リーフレットを市内中学生に配布 ・学校におけるデートDV防止啓発授業	・市内公立中学校へデートDV防止啓発教材を配付し、授業等での活用依頼 131校 約2万部 ・私立中学へも教材について周知し、希望のあった学校へ配布 ・学校以外でも市民に向けて啓発を実施、各区役所等への配架依頼	・市内公立中学校へデートDV防止啓発教材を配付し、授業等での活用依頼 131校 約2万部 ・私立中学へも教材について周知し、希望のあった学校へ配布 ・学校以外でも市民に向けて啓発を実施、各区役所等への配架依頼	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課	

基本的方向3 女性に対するあらゆる暴力の根絶

犯罪が発生しにくい環境づくり	道路照明灯の整備	夜間における交通安全の確保や歩行者の安全・安心などを目的として道路照明灯の整備、補修を実施。	道路照明灯の球切れその他機器の不良により、不点となった場合、補修工事により、可及的速やかに復旧を行う。	道路照明灯が故障等の場合、迅速な機能復旧を行った。	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	建設局	建設局企画部工務課(道路公園設備担当)	
	市職員による「あんしんパトロール」の実施	平成16年2月から、ごみ収集作業の際に、事件などの早期発見や犯罪の未然防止を目的とした作業エリア内パトロールを実施している。ごみ収集車両等に「ふれあいあんしんパトロール実施中」のステッカーを貼りつけ、収集作業員は腕章を着用して収集業務に従事している。		53件(声かけ等市民対応実施件数)	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	環境局	環境局事業管理課	
	「こども110番の家」事業の実施	地域における子どもの保護・安全を図り、犯罪を未然に防止するため、地域の家庭や店舗や各種団体の協力を得ながら、「こども110番の家」事業の拡充・強化の取組みを推進		各区において、こども110番の家事業の取組を推進	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	こども青少年局	こども青少年局企画部青少年課	
	不審者情報などの地域への伝達	大阪府警察本部と連携した「安まちメール」の活用。	大阪府警察本部生活安全部府民安全対策課の「安まちメール」及び「安まちアプリ」の活用を全校園に行う。	大阪府警察本部生活安全部府民安全対策課の「安まちメール」及び「安まちアプリ」の周知用チラシを全校園に送付し、活用の促進を行った。	達成	引き続き、登録促進のための周知を行う。未登録の保護者の加入を進めるため、各校園の実情に応じて、周知チラシの配付や掲示を行う。	大阪府警察本部と連携した「安まちメール」の活用。	教育委員会事務局	教育活動支援担当(生活指導グループ)	
	地域安全防犯対策事業	区職員による青色防犯パトロール及び夜間の青色防犯パトロールを業務委託により実施	区職員による青色防犯パトロール(800回) 夜間の青色防犯パトロール(88回)	区職員による青色防犯パトロール(1,039回) 夜間の青色防犯パトロール(88回)	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	東淀川区	東淀川区役所地域課(安全まちづくり)	
	重点犯罪の抑止	犯罪抑止のため懸念箇所へ区防犯カメラを設置及び維持管理、通用・子どもや女性をねらった犯罪や事案防止、防犯意識の向上を目的とした防犯教室・啓発活動の実施 大阪府警察本部の「安まちメール」を活用し、不審者情報や子どもや女性の被害情報などについてSNS等を利用して区民へ迅速に伝達し、犯罪抑止を図る。	区防犯カメラの新規設置台数(4台) 防犯教室・啓発活動(12回)	区防犯カメラの新規設置台数(4台) 防犯教室・啓発活動(18回)	達成	区防犯カメラの新規設置台数(4台) 防犯教室・啓発活動(18回)	「安まちメール」を活用したSNSによる情報発信(179回)	東淀川区	東淀川区役所地域課(安全まちづくり)	
相談体制の充実	電話や面談での相談が困難なDV被害者にも配慮した新たな相談方法を取り入れるなど相談しやすい環境整備を行い、DV被害者の早期発見、早期対応につながる相談体制の充実を図ります。	大阪市配偶者暴力相談支援センターの運営	「配偶者暴力相談支援センター」において、DV被害者の相談、自立支援、情報提供を行い、さらに相談しやすい環境整備を図る。	「配偶者暴力相談支援センター」において、DV被害者の相談、自立支援、情報提供を行う。	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課	
	DV被害者と接する区役所職員等への研修の充実等により、相談対応の資質向上を図ります。	区保健福祉センターにおける相談事業	区民の身近なDV相談窓口としてDV被害者の相談、緊急一時保護、自立支援に向けた調整及び情報提供等を行う。	区民の身近なDV相談窓口としてDV被害者の相談、緊急一時保護、自立支援に向けた調整及び情報提供等を行う。	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課	
	DV被害者やからだの悩み等を抱える若年女性や、家庭に「居場所」がない等生活する場の安心・安全を確保できない若年女性への支援となる相談体制を充実していきます。	「大阪市DV施策ネットワーク会議」における関係職員研修	DV問題に対する共通理解を深めるとともに、相談対応の資質向上を図るため、研修を実施する。	DV問題に対する共通理解を深めるとともに、相談対応の資質向上を図るため、研修を実施する。	達成	DV施策ネットワーク会議研修の実施 全体会:1回 研修会:3回(20コマ)	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
		若年女性への相談窓口の設置	クレオ大阪において、女子中高生を中心とした若い世代の悩みに専門的知識を有する女性スタッフ等が対応する相談事業を実施する。	クレオ大阪において、女子中高生を中心とした若い世代の悩みに専門的知識を有する女性スタッフ等が対応する相談事業を実施する。	達成	女の子のためのクレオ保健室 LINE相談:59件	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課

(2) DV被害者と家族への支援

具体的取組		事業等名称	令和4年度事業概要	令和4年度目標値	令和4年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和5年度事業概要	所管所属	所管所属・職名
DV被害者の一時的な保護・安全確保		DV被害女性の緊急一時保護	市内の福祉施設を活用し、DV被害者の一時的な保護を実施する。	市内の社会福祉施設を活用し、DV被害者の一時的な保護を実施する。	緊急一時保護件数 114件	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
		安全管理担当要員の配置	専門的知識を有し加害者対応の経験も豊富な安全管理員が、追跡の危険性がある同行移送を安全かつ円滑に行うことのできる体制を整備する。	専門的知識を有し加害者対応の経験も豊富な安全管理員が、追跡の危険性がある同行移送を安全かつ円滑に行う	同行支援 33件	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
		DV施策にかかわる関係機関の連携	「大阪市DV施策ネットワーク会議」「ケース検討会議」等を開催し、関係機関との情報共有を図るとともに、相談体制の強化及び効果的な自立支援策について検討する。	「大阪市DV施策ネットワーク会議」「ケース検討会議」等を開催し、関係機関との情報共有を図るとともに、相談体制の強化及び効果的な自立支援策を行う	DV施策ネットワーク会議研修の実施 全体会:1回 研修会:3回(20コマ) ケース検討会議の実施 6回(12ケース)	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
		緊急母子一時保護事業	不測の事態により緊急の保護を要する女性及びその者の監護する18歳未満の児童を、母子生活支援施設において原則2週間を限度に保護し、その当面の生活安定を図る。	24時間体制での緊急一時保護の実施	24時間体制での緊急一時保護の実施	達成	継続実施予定	不測の事態により緊急の保護を要する女性及びその者の監護する18歳未満の児童を、母子生活支援施設において原則2週間を限度に保護し、その当面の生活安定を図る。	こども青少年局	こども家庭課
関係機関との連携強化		DV施策にかかわる関係機関の連携(再掲)	「大阪市DV施策ネットワーク会議」「ケース検討会議」等を開催し、関係機関との情報共有を図るとともに、相談体制の強化及び効果的な自立支援策について検討する。	「大阪市DV施策ネットワーク会議」「ケース検討会議」等を開催し、関係機関との情報共有を図るとともに、相談体制の強化及び効果的な自立支援策を行う	DV施策ネットワーク会議研修の実施 全体会:1回 研修会:3回(20コマ) ケース検討会議の実施 6回(12ケース)	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
		DV被害女性への自立支援	市内の福祉施設に入所しているDV被害者に対し、ケースワーカー・カウンセラーを派遣して相談に当たり、入所中はカウンセリングや必要に応じて法律相談に繋ぐとともに、各区役所のDV担当と連携しながら自立支援に向けたケースワークを行う。	市内の福祉施設に入所しているDV被害者に対し、ケースワーカー・カウンセラーを派遣して相談支援を行う。また、退所者へもカウンセリング等のアフターケアを行う。	ケースワーカー 常時1名配置 カウンセラー 週2回配置 アフターケア 94件	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
男性に向けた支援		外国人DV被害者に対する通訳者派遣	外国人DV被害者に対する通訳者派遣	外国人DV被害者への相談対応のため、必要に応じて通訳者を派遣。	通訳者派遣 7回	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
		男性の悩み相談	クレオ大阪において、仕事の悩みや夫婦関係など身近な人間関係の悩み、生き方など男性の悩みに対し、男性相談員による相談を実施する。	クレオ大阪において、仕事の悩みや夫婦関係などの人間関係、生き方などの男性の悩みに対し、男性相談員が相談を実施する。	男性相談の実施 面接相談:119件 電話相談:219件	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課

基本的方向4 生涯を通じた健康支援

(1) 女性の生涯を通じた健康保持・増進のための施策の推進

具体的取組	事業等名称	令和4年度事業概要	令和4年度目標値	令和4年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和5年度事業概要	所管所属	所管所属・課名	
生涯を通じた女性の健康支援	骨粗しょう症検診	各区の保健福祉センターにおいて、18歳以上の市民を対象に実施。	—	297回開催(目標300回開催)	概ね達成	引き続き、各がん検診との併設実施やイベントとの併設実施を効果的に行い、受診者の増加を図る。	令和4年度と同じ。	健康局	健康局健康づくり課	
	健康増進活動事業	健康づくりの普及啓発等とともに、保健福祉センターと地域住民や関係団体等との連携により、生涯を通じた健康づくりを支援するためのシステムの構築を図ります。	—	健康増進活動事業補助金交付団体:13団体	概ね達成	今後も継続して実施し、適正な補助金交付に努める。	令和4年度と同じ。	健康局	健康局健康づくり課	
	保育ボランティア付検診 ・子宮頸がん、乳がんや更年期の心身の健康問題などについての検診の受診や疾病に関する正しい知識などの啓発・情報発信等を推進します。 ・子育て中の女性が検診等を受診しやすいように一時保育事業等を充実します。 ・身近な地域における生涯を通じた主体的な健康づくりを支援します。また、更年期以降に発生する疾患や加齢に伴う心身の不調を予防するため、健康づくり、介護予防・フレイル予防にかかわる取組を推進します。	乳がん検診実施日に、保育ボランティア付検診を実施	乳がん検診受診者のうち希望者全員	希望者なし	希望者なし	その他	引き続き希望者全員に実施していく。	令和4年度と同じ	北区	北区役所健康課
			保育ボランティアの派遣率(派遣者数/希望者数)100%	広報紙に申込方法を記載し、オンライン申請フォームにも保育ボランティア希望の有無を確認する項目を設定したが、希望者はいなかった	その他	・来年度以降も、引き続き広報紙やオンライン申込時での周知に加え、乳幼児健診時等に情報発信を行う。	令和4年度と同じ	生野区	生野区保健福祉課	
	一般介護予防事業	高齢者が、加齢による心身機能の変化に応じて自分自身の健康に関心を持ち、日頃の生活習慣として主体的に健康づくりや生きがいづくりに取り組めるよう、事業を推進します。	百歳体操等の介護予防に効果がある体操・運動を実施している住民主体の通いの場への参加者数 17,800人	百歳体操等の介護予防に効果がある体操・運動を実施している住民主体の通いの場への参加者数 15,789人	概ね達成	継続実施予定	高齢者が、加齢による心身機能の変化に応じて自分自身の健康に関心を持ち、日頃の生活習慣として主体的に健康づくりや生きがいづくりに取り組めるよう、事業を推進します。		福祉局	福祉局地域包括ケア推進課
			いきいき百歳体操・はつらつ脳活性化教室を継続して実施することができ、立ち上げ支援を1か所行う	いきいき百歳体操・はつらつ脳活性化教室の新規開催の立ち上げ支援を関係期間を連携し行った。令和4年度は、老人憩の家でいきいき百歳体操を新たに1か所本格実施した。	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	北区	北区役所健康課	
	クレオ大阪における女性総合相談センター事業	クレオ大阪における女性総合相談センターにおいて、保健師・看護師によるからだの相談を実施する。	クレオ大阪女性総合相談センターにおいて、保健師・看護師によるからだの相談を実施する。	女性総合相談センターにおいて、保健師によるからだの相談を実施した。相談件数185件:(面接64件 電話109件 メール12件)	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課	
クレオ大阪における講座・セミナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを実施する。	クレオ大阪において、複数回セミナーを実施	健康についてのセミナーの実施 17回(中央館:3回、子育て館:7回、西部館:2回、南部館:2回、東部館:3回) オンデマンドセミナーの実施 1回(中央館)	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課		

基本的方向4 生涯を通じた健康支援

妊婦・出産にかかる健康支援	周産期緊急医療体制整備事業	(一社)大阪府医師会が実施する周産期医療体制整備事業に大阪府、堺市とともに助成を行い、周産期緊急医療の整備・充実及び質的向上を図る。	引き続き分担金を支出し、大阪府下の周産期緊急医療体制を維持する。	産婦人科救急搬送体制確保事業・周産期緊急医療体制確保事業に対する分担金を支出	達成	厳しい勤務環境や医療事故等のリスクがあり、環境の整備と医師の確保が大きな課題である。周産期緊急医療体制を確保するためには本事業のより一層の充実が求められている。	令和4年度と同じ	健康局	健康局健康施策課
	母子健康手帳の交付	母子健康手帳は妊娠・出産及び育児に関する一貫した健康記録であるとともに、乳幼児の保護者に対する育児に関する指導書として普及を図ることを目的とする。	妊婦届出数(母子健康手帳交付数):24,086人	母子健康手帳交付数 21,065人	概ね達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	子ども青少年局	子ども青少年局管理課(母子保健)
	母親教室の実施	母子保健に関する各種の保健教育を総合的にを行い、すこやかな児を産み育て、母性及び乳幼児の健康の保持増進を図る。また地域における妊産婦をはじめとした養育者交流を行い、育児不安等の解消も含め育児支援を図る。	—	開催数832回	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	子ども青少年局	子ども青少年局管理課(母子保健)
	妊婦健康診査の実施	医療機関等で受診する妊婦の健康診査について、妊娠期間中に受診することが望ましいとされる14回すべてを公費負担することにより、受診の促進を図るとともに健康管理の向上に努め、異常を早期発見し、早期に対応することで、安全に安心して妊娠・出産することができるようにする。	年間延べ受診回数:278,781回	242,426回	概ね達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	子ども青少年局	子ども青少年局管理課(母子保健)
	不妊治療に対する助成	令和4年4月より不妊治療が保険診療に位置付けられることから、令和4年4月以降に開始する治療については助成対象外となる。経過措置として、治療期間の開始が令和3年度以前であり、令和4年度中に終了する1回の治療に限り助成。	助成件数:3,296件	4,281件	達成	継続実施予定	令和4年4月より不妊治療が保険適用となったものの、令和4年度をもって不妊に悩む方への特定治療支援事業を終了。しかし、初期段階の不妊検査や特定不妊治療にかかる先進医療にかかる治療費など一定の経済的負担が残ることから、令和5年度より市独自で不妊検査費と先進医療費に対する助成制度を実施する。	子ども青少年局	子ども青少年局管理課(母子保健)
	不妊専門相談センターの設置	不妊・不育症に悩む夫婦のために、不妊・不育に関する専門的な相談やこころの悩みなどについて、専門相談員による電話及び面接相談、カウンセリングを実施するとともに、不妊・不育に関する悩みを持つ方や流産・死産を経験された方など当事者同士で話合う「ピアサポートグループ」を開催する。医療機関や当事者団体等と連携し、地域における支援体制の充実を図る。	利用者アンケートにより満足と答えた割合:96.7%	100%	達成	継続実施予定	令和5年度より不妊専門相談センターから性と健康の相談センターへ改正。不妊・不育にまつわる助産師による電話相談、産婦人科医師による面接相談、不妊カウンセリング、サポートグループの運営やセミナー等を実施し、さらに、プレコンセンションケアの一環として、生理やセックスなどの性や生殖にまつわる悩みに対する相談窓口として、「カラダと性の相談室」を令和5年6月1日に開設。	子ども青少年局	子ども青少年局管理課(母子保健)
	乳児家庭全戸訪問の実施	保健師や助産師が新生児及び3か月児健診までの乳児、その養育者へ、発育、栄養、環境、疫病予防などについて指導し、育児不安の解消に努めるとともに、産婦の健康回復についても指導。(母子訪問指導(新生児訪問指導)は今年度より乳児家庭全戸訪問に包含)	年間訪問指導数:19,938人	17,397人	概ね達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	子ども青少年局	子ども青少年局管理課(母子保健)
	養育支援訪問事業(専門的家庭訪問支援事業)	妊娠期や出産後まもない時期等、支援が必要な家庭に対して、専門職である保健師・助産師が訪問して、育児に関する問題を総合的に把握し、相談及び技術支援を行い、こどもの健全な育成を図るとともに、児童虐待を未然に防止する。	新規訪問案件数:523件	509件	概ね達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	子ども青少年局	子ども青少年局管理課(母子保健)
	出産前小児保健指導事業(プレネイタルビジット)	育児不安や困難が生じやすい若年層の妊婦に、妊娠中の段階から生まれ来る児のかかりつけ医が確保されているという安心感を持たせると同時に、乳児の健康上の問題をはじめとした様々な訴えに、個別に専門的な見地から指導を行うことにより出産後の育児不安の軽減を図り、ひいては児童虐待の発生の抑制に努める。	—	—	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	子ども青少年局	子ども青少年局管理課(母子保健)
	妊産婦の保健指導	妊産婦の健康の保持増進や育児不安の解消、虐待予防の観点から、保健師が保健指導を実施。	—	—	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	子ども青少年局	子ども青少年局管理課(母子保健)
赤ちゃんへの気持ち質問事業の実施	出産後できるだけ早期に母の憂着に着目したメンタルヘルスの状態を客観的に把握、評価し、必要に応じて母子関係に焦点を当てた早期介入につなげる。	母子訪問・乳児家庭全戸訪問等事業の対象者への質問票実施率:100%	99.8%	概ね達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	子ども青少年局	子ども青少年局管理課(母子保健)	
産婦健康診査の実施	産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間、産後1か月などの産後間もない時期の産婦に対する健康診査を公費負担することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備する。	—	—	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	子ども青少年局	子ども青少年局管理課(母子保健)	

基本的方向4 生涯を通じた健康支援

(2) 男女の健康をおびやかす問題についての対策の推進

具体的取組	事業等名称	令和4年度事業概要	令和4年度目標値	令和4年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和5年度事業概要	所管所属	所管所属・課名	
生活習慣病の 予防	健康増進法に基づく保健事業の充実(健康教育事業)	壮年期の市民を対象とした健康づくり普及講座の実施。	1430回実施	各区で計840回講座を実施し、11,412人が参加した。	未達成	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、講座の開催延期や中止等により実施回数の減少がみられたことから、達成できなかった。目標達成に向けて今後も取組を継続し、さらなる啓発を行う。	令和4年度と同じ	健康局	健康局健康づくり課	
	健康増進法に基づく保健事業の充実(健康相談事業)	壮年期の市民を対象とした健康に関する相談の実施。	・歯科健康相談:218回実施 ・地域健康相談:未設定	各区で以下のとおり健康相談を実施し、指導及び助言を行った。 ・歯科健康相談:187回(目標218回)実施し、564人の相談を受けた ・地域健康相談:154回(目標未設定)実施し、1,143人の相談を受けた	概ね達成	今後も継続して実施し、さらなる周知・啓発を行う。	令和4年度と同じ	健康局	健康局健康づくり課	
	健全な食生活の実践に向けた啓発や保健指導を行います。 ・早期発見・早期治療につながるがん検診等の受診の啓発を充実していきます。 ・喫煙対策を推進します。	すこやかパートナー登録制度	「すこやか大阪21」の趣旨に賛同する企業・団体等を「すこやかパートナー」として登録し、その活動や、開催するイベント、講座などを広く紹介していく。	—	すこやかパートナー同士の協働事業数 21件	概ね達成	今後も継続して実施し、さらなる周知・活動促進を行う。	令和4年度と同じ。	健康局	健康局健康づくり課
	がん検診受診者数向上策の推進	特定年齢の市民に対し、無料クーポン券(子宮頸がん、乳がん)及び受診案内を配付、本市がん検診受診要件を備える市民に対し個別受診勧奨を実施。	—	—	・無料クーポン券の送付(子宮頸がん:13,814人、乳がん:18,003人) ・40～69歳の本市国民健康保険加入者等に対して個別受診勧奨ハガキを送付(335,726人)	達成	引き続き、クーポン券の送付及び特定年齢の市民へ個別勧奨を実施し、受診率向上をめざす。	令和4年度と同じ。	健康局	健康局健康づくり課
	たばこ対策促進事業	禁煙希望者、未成年者やその保護者、妊婦及びその家族に向けた各種啓発等を実施。	禁煙希望者、小学6年生及びその保護者、妊婦及びその家族の対象者別に各種リーフレット・パンフレット等の作成及び配布を行い、対象者に対して保健指導又は健康教育を実施する。	—	産科への配付実績 46医療機関 9,360部 小学6年生及びその保護者への配布実績24,400人	概ね達成	今後も取り組みを継続し、さらなる喫煙率の減少を目指す。	「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする2025大阪・関西万博に向けた市内全域の路上喫煙禁止に合わせ、禁煙へ取組む機運の上昇を図るとともに、大阪市在任の禁煙を希望する子育て層・妊婦に対し、取り組みやすく効果的であるICTを用いた禁煙支援を令和7年度まで実施する。	健康局	健康局健康づくり課
生活習慣病予防に関する講座や調理実習を通じて、普段の食生活を振り返り、生活習慣病予防につなげるとともに基本的な調理技術を身につけ自炊ができるようになることをめざします。	男性のための料理教室	令和5年度からの実施	—	—	—	継続実施予定	1回開催、15人を対象に実施予定。	阿倍野区役所	保健福祉課(地域保健担当)	
こころの健康づくりの 推進	精神保健福祉相談事業	各区保健福祉センターにおいて、心の健康相談から、診療を受けるに当たったの相談、アルコール、思春期、青年期の相談、ひきこもりなど、保健・医療・福祉の広範囲にわたり実施する。	—	精神科医による精神保健福祉相談 1649件	達成	リーフレットの活用を含め、必要な方へ効果的に周知できるよう、引き続き区精神保健福祉相談員、保健師等の支援者へ呼びかけ、相談者数の増加をめざす。	令和4年度と同じ	健康局	健康局こころの健康センター	
	精神保健に関する正しい知識の普及・啓発	各区保健福祉センターにおいて地域住民を対象とした精神保健講演会やミニ講座等の啓発事業を実施。	こころの健康講座:年4回開催。参加者アンケートの理解度(「よく理解できた」「理解できた」)の割合が90%以上 情報誌「こころの窓」を年1回発行	こころの健康講座:年4回開催。全4回とも理解度90%以上 「こころの窓」を発行	達成	参加者アンケートの結果を踏まえ講座テーマや周知方法等検討し、参加人数の増加及び理解度の向上をめざす。 市民の関心のあるテーマで作成し、広く周知を行う。	令和4年度と同じ	健康局	健康局こころの健康センター	
	・ストレス対策を含めたこころの健康問題に関する正しい知識の普及・啓発を行います。 ・うつ病、アルコール依存症等のこころの病気について、関係機関とも連携しながら、正しい知識や予防方法についての理解を深めるための普及啓発を行い、病気の早期発見、早期治療のため引き続き健康相談に取り組みます。	こころの健康センターにおける啓発の推進(飲酒・薬物乱用等)	近年、低年齢層の覚せい剤等の薬物乱用が急増していることから、薬物に関する専門相談を設置するとともに薬物の精神・身体的影響等に関する正しい知識の普及を図るための啓発を実施。また、アルコール依存症についての正しい認識や予防、早期発見・早期治療等について啓発を実施。	—	市民向け講演会6回実施。参加者132名。 アルコール・薬物・ギャンブル等関連問題についてのリーフレット「これってもしかして依存症?」、12,600部配布。 ギャンブル等依存症問題啓発週間に依存症相談のピラを大阪メトロ主要駅に設置。	達成	具体的には下記のような周知を図り、相談件数の増加をめざす。 依存症に関するリスティング広告を実施。 依存症に関する動画を作成し、広く市民に依存症について周知啓発する。 依存症に関するリーフレットの作成。 ギャンブル等依存症に関するシンポジウムの実施。	近年、若者のギャンブル等依存症が増えていることからギャンブルに関する正しい知識の普及や相談窓口の周知を図るための啓発を実施。 また、アルコール依存症や薬物についての正しい知識や相談窓口の周知を行い、早期発見・早期治療等について啓発を実施。	健康局	健康局こころの健康センター

基本的方向4 生涯を通じた健康支援

性を理解するための啓発・相談	思春期問題相談事業	思春期相談 月2回、思春期関連問題市民講座 年2回 思春期関連問題支援者向け研修 年1回	思春期相談：年間60回開催 思春期関連問題市民講座及び支援者向け研修：参加者アンケートの理解度（「よく理解できた」「理解できた」）の割合が90%以上	思春期相談：年間53回開催（達成率88%） 思春期関連問題市民講座及び支援者向け研修：全3回とも理解度90%以上	概ね達成	予約枠の空き状況を各区精神保健福祉相談員に随時通知し、相談件数の増加をめざす。 参加者アンケートの結果を踏まえ講座テーマや周知方法等検討し、参加人数の増加及び理解度の向上をめざす。	令和4年度と同じ	健康局	健康局こころの健康センター
	HIV検査の実施	HIV感染者の早期発見、早期治療及びHIV感染症の発生の予防及びそのまん延の防止のためにHIV検査を実施する。	[令和4年度目標値] HIV検査受検者数：9,232人 [令和4年目標値] 新規報告数（HIV感染者＋エイズ患者）に占めるエイズ患者の割合：20%以下（令和3年目標値：15%以下）	HIV検査については、受検者ニーズを重視し、北区・中央区・淀川区の3区保健福祉センターにおいて平日昼間に実施（北区においては第5金曜日に夜間検査も実施）。さらに、大阪府との共同委託検査場である大阪検査相談・啓発・支援センター「choTCAST」では、平日夜間や休日昼間に実施。 [令和4年度実績] HIV検査受検者数：13,387人 [令和4年実績] 新規報告数（HIV感染者＋エイズ患者）に占めるエイズ患者の割合：13.7%	達成	引き続きHIV感染者の早期発見、早期治療及びHIV感染症の発生の予防及びそのまん延の防止のためにHIV検査を実施する。	HIV感染者の早期発見、早期治療及びHIV感染症の発生の予防及びそのまん延の防止のためにHIV検査を実施する。	健康局	健康局保健所 感染症対策課
	エイズ相談の実施	HIV感染者・エイズ患者等のエイズに関する不安や悩みに対し、心理的支援・相談を実施し、感染不安の解消を図る。	—	各区保健福祉センター等での保健師による常設相談、カウンセラーによる専門相談及び外国人に対する多言語による電話相談を実施。	達成	市民や医療機関等に対し検査・相談体制について広く周知する。	HIV感染者・エイズ患者等のエイズに関する不安や悩みに対し、心理的支援・相談を実施し、感染不安の解消を図る。	健康局	健康局保健所 感染症対策課
	性感染症の正しい知識の普及・啓発	HIV感染者・エイズ患者への差別・偏見のない社会を目指すため、正しい知識の普及・啓発に取り組む。	—	ホームページ・パンフレットの充実を図るとともに、他都市と連携したエイズ予防啓発事業等を実施。	達成	市民に対し、HIV感染症・エイズ・性感染症の正しい知識や検査・相談体制・医療体制等についての情報を広く周知する。 HIV感染症・エイズに対する正しい知識の区急啓発により、差別や偏見をなくすとともに、個人の感染予防行動がとりやすくなるような地域・学校・職場等の環境を醸成する。	HIV感染者・エイズ患者への差別・偏見のない社会を目指すため、正しい知識の普及・啓発に取り組む。	健康局	健康局保健所 感染症対策課
	性器クラミジア、梅毒及びB型肝炎検査の実施	HIV感染症は、感染経路、感染の予防方法、まん延の防止対策等において他の性感染症との関連が深く、特に他の性感染症に罹患しているとHIV感染の確率が高くなると言われていることから、HIV検査にあわせてクラミジア・梅毒・B型肝炎検査を実施する。	—	北区・中央区・淀川区の3区保健福祉センター及び大阪府との共同委託検査場である大阪検査相談・啓発・支援センター「choTCAST」において、HIV検査と同時に実施。（検査項目は検査会場・曜日によって相違） [令和4年度実績] 梅毒検査受検者数：13,485人 クラミジア検査受検者数：6,182人 B型肝炎検査受検者数：6,552人	達成	HIV感染症は、感染経路、感染の予防方法、まん延の防止対策等において他の性感染症との関連が深く、特に他の性感染症に罹患しているとHIV感染の確率が高くなると言われていることから、HIV検査にあわせてクラミジア・梅毒・B型肝炎検査を実施する。	HIV感染症は、感染経路、感染の予防方法、まん延の防止対策等において他の性感染症との関連が深く、特に他の性感染症に罹患しているとHIV感染の確率が高くなると言われていることから、HIV検査にあわせてクラミジア・梅毒・B型肝炎検査を実施する。	健康局	健康局保健所 感染症対策課
	健全母性育成事業	思春期における男女の心身の健康が将来の結婚生活や妊娠、出産、子育てに重大な影響を与えることから、思春期健康教育に関する専門的知識等を備えているものが中学校へ出向き、性の問題をはじめとする思春期特有の医学的問題等の相談に応じるとともに、生命の尊さ、子育てに対する自覚及びお互いの性への理解を促す思春期健康教育を行うことにより、思春期の男女の健康保持増進に資することを目的とする。	—	セミナー受講人数：6,662人	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	子ども青少年局	子ども青少年局 管理課（母子保健）
	性教育の推進	「子どもたちが、自己肯定感を高め、命を大切に、相手を思いやり、自分の将来について具体的な目標を持つこと」をめざし「生きる力を育む性に関する指導（性教育）」を進める	文部科学省の委託事業「学校における生命の安全教育推進事業に関する委託事業」を受け、市立学校4校を実践校として実施する。	文部科学省の委託事業「学校における生命の安全教育推進事業に関する委託事業」を受け、市立学校6校を実践校として実施した。 さらに、「生きる力を育む性に関する指導」の手引きを改訂し、学校園に周知を行った。	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	教育委員会事務局	教育委員会事務局 保健体育担当
	クレオ大阪における講座・セミナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナーを実施	性教育についてのセミナーの実施 9回 （中央館：2回、子育て館：3回、西部館：1回、南部館：1回、東部館：3回） ・オンデマンドセミナーの実施 1回（南部館）	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	男女共同参画課

基本的方向5 生活上の困難に直面するあらゆる女性等が安心して暮らせるための支援

(1) 生活上の困難に直面する女性等への自立支援

具体的取組	事業等名称	令和4年度事業概要	令和4年度目標値	令和4年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和5年度事業概要	所管所属	所管所属・課名	
ひとり親家庭への自立支援	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	ひとり親に対する就業の相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供など一貫した就業支援サービスの提供を行う。	—	就職率(求職者登録者に対する就職者の割合)53.15%	達成	継続実施予定	ひとり親に対する就業の相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供など一貫した就業支援サービスの提供を行う。	こども青少年局	こども青少年局 こども家庭課	
	ひとり親家庭サポーターによる就業相談	各区保健福祉センターにおいて、就業相談の専門的知識をもつひとり親家庭サポーターによる相談窓口を週2～3日開設するとともに、相談日に来所できない方を対象に訪問による相談を実施する。	—	ひとり親家庭サポーターの相談件数4,488件	達成	継続実施予定	各区保健福祉センターにおいて、就業相談の専門的知識をもつひとり親家庭サポーターによる相談窓口を週2～3日開設するとともに、相談日に来所できない方を対象に訪問による相談を実施する。	こども青少年局	こども青少年局 こども家庭課	
	ひとり親家庭及び寡婦の方に対する支援として、相談・情報提供機能の充実と、就業支援を推進するため、ひとり親家庭サポーターによる相談窓口を開設し、ハローワークやひとり親家庭等就業自立支援センターなどと連携し、ひとり親家庭の方や離婚を考えている方に対して就職や自立支援に関する制度などの情報をワンストップで提供し、きめ細かな相談支援を行います。 ・家庭での子育て等に悩みを持つひとり親への生活相談等の実施、一時的に家事援助、保育等のサービスが必要となった際の家庭生活支援員の派遣等、ひとり親の子育てや生活・健康に対する支援を行います。	母子・父子福祉センター「大阪市立愛光会館」事業	愛光会館の管理運営を行うとともに、ひとり親等を対象に生活相談及び法律相談、児童についての相談指導の実施、講演会、講習会その他の教養講座の開催する。	—	就職率(求職者登録者に対する就職者の割合)53.13%	達成	継続実施予定	愛光会館の管理運営を行うとともに、ひとり親等を対象に生活相談及び法律相談、児童についての相談指導の実施、講演会、講習会その他の教養講座の開催する。	こども青少年局	こども青少年局 こども家庭課
	・家庭での子育て等に悩みを持つひとり親への生活相談等の実施、一時的に家事援助、保育等のサービスが必要となった際の家庭生活支援員の派遣等、ひとり親の子育てや生活・健康に対する支援を行います。	母子父子寡婦福祉資金	ひとり親家庭や寡婦の経済的自立と生活の安定、こどもの福祉を図るために、無利子または低利子で各種資金の貸付を行う。	—	貸付件数:185件	達成	継続実施予定	ひとり親家庭や寡婦の経済的自立と生活の安定、こどもの福祉を図るために、無利子または低利子で各種資金の貸付を行う。	こども青少年局	こども青少年局 こども家庭課
	・養育費の取り決めから保証、履行確保までの課題を解決するための総合的な支援を行います。	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等が、修学等の自立を促進するために必要な事由や疾病などの事由により、一時的に生活援助、子育て支援サービスが必要な場合等に、家庭生活支援員の派遣等を行う。	派遣要請に対応できた割合 97.2%	派遣要請に対応できた割合 97.4%	達成	継続実施予定	ひとり親家庭や寡婦の経済的自立と生活の安定、こどもの福祉を図るために、無利子または低利子で各種資金の貸付を行う。	こども青少年局	こども青少年局 こども家庭課
		養育費確保のトータルサポート事業	養育費の取決めから保証、履行確保までの課題を解決するため総合的な支援を行い、大阪市のひとり親家庭等の養育費の取決め内容の債務名義化を促進し、継続した履行確保を図る。	—	児童扶養手当受給者における養育費を受給している方の割合14.19%	達成	継続実施予定	養育費の取決めから保証、履行確保までの課題を解決するため総合的な支援を行い、大阪市のひとり親家庭等の養育費の取決め内容の債務名義化を促進し、継続した履行確保を図る。	こども青少年局	こども青少年局 こども家庭課

基本的方向5 生活上の困難に直面するあらゆる女性等が安心して暮らせるための支援

策 子どもの貧困対策	大阪市子どもサポートネット	支援の必要な子どもや子育て世帯においては、複合的な課題を抱えていることが多く、教育、保健、福祉分野の総合的な支援が必要であるが、各種施策が十分に届いていないといった課題がある。支援の必要な子どもや子育て世帯を学校において発見し、区役所等の適切な支援につなぐ仕組みを構築し、社会全体で子どもと子育て世帯を総合的に支援する。	①目標値：子どもサポート推進員(コーディネーター)の配置が教育分野と関係機関等による福祉分野の支援のつなぎに役立ったとする学校の割合を95%以上にする。 実績：92.8% 実績：94.3%	概ね達成	継続実施予定	①目標値：子どもサポート推進員(コーディネーター)の配置が教育分野と関係機関等による福祉分野の支援のつなぎに役立ったとする学校の割合を95%以上にする。 実績：92.8% 実績：94.3%	子ども青少年局 企画課	子ども青少年局 企画課	
	子ども支援ネットワーク事業	地域における子どもの貧困などの課題解決のための取組みの活性化と、社会全体で子どもを育む機運の醸成を図るため、地域で子どもの貧困などの課題解決に取り組む団体や、企業、社会福祉施設等が参加するネットワークを構築する。	目標値：本市が把握している子どもの居場所のうち、加入要件を満たしている子どもの居場所のネットワークへの加入率 90.0%	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	子ども青少年局 企画課	子ども青少年局 企画課	
	スクールソーシャルワーカー活用事業	社会福祉等の専門的な知識や教育分野に関する知識を有するスクールソーシャルワーカーを区独自に雇用し、課題を抱える児童・生徒及び家庭への支援のアセスメントを行い、具体支援への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築・調整、学校に対しての課題解決のノウハウの伝授等を行うとともに、子どもサポートネットスクールソーシャルワーカー等と連携し、区の児童、生徒への支援を円滑に進める。	—	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ内容で実施予定	北区	北区役所福祉課	
			スクールソーシャルワークによって好転したケースの件数 の割合が30%以上 (不登校・家庭環境等の問題において何らかの好転変化が見られた件数)	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	港区	港区役所協働まちづくり推進課	
			スクリーニング会議 により支援が必要とされた児童・生徒へのアウトリーチ数：46ケース、100回以上	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	大正区	大正区役所保健福祉課(子ども・教育)	
			目標値は設定していないが、中学校に拠点を置き、児童・生徒・教職員信頼関係を構築し、問題や課題を早期に発見、対応していくために拠点校での取組みを行うことを事業目標としている。	達成	継続実施予定	児童生徒をめぐる問題(不登校、いじめ、虐待)については、学校だけの問題解決が困難なケースも多く、積極的に関係機関等と連携した対応が求められており、社会福祉等に関する専門的な知識や技術を有するSSWを派遣することにより、学校と外部の関係諸機関との連携体制を構築し、児童生徒と家庭(保護者)の問題解決に繋がるようサポートする。	住吉区	住吉区役所教育文化課	
		・支援の必要な子どもや世帯を学校において発見し、区役所等の適切な支援につなぐ仕組みを構築します。 ・地域で子どもの貧困などの課題解決に取り組む団体や、企業、社会福祉施設等が参加するネットワークを構築します。 ・家庭の経済状況等による子どもの進学機会や学力・意欲の差が生じないための、生活困窮世帯等の子どもへの学習支援や、学校への支援充実に向けた全市24区役所へのスクールソーシャルワーカーの配置、地域における学習支援等を推進します。	学校の授業以外で学習機会の少ない生活困窮家庭の児童やひとり親家庭で家庭学習機会が失われている児童、また不登校や病気による長期欠席等により学習機会を逃した児童・生徒に、家庭や学校、関係機関を含めた場所で、事業者による一人ひとりの状況に応じたきめ細かい学習サポートや登校に向けた支援を行い、基礎学力の向上を図り、貧困の連鎖を断ち切る一助とするともに児童・生徒の健やかな育成を図る。	スクリーニング会議 で本事業の支援が必要と判断した対象児童・生徒へ具体支援(学習支援・登校支援)を行った児童・生徒の割合を前年度より向上させる。	達成	継続実施予定	学校の授業以外で学習機会の少ない生活困窮家庭の児童やひとり親家庭で家庭学習機会が失われている児童、また不登校や病気による長期欠席等により学習機会を逃した児童・生徒に、家庭及び学校、家庭・学校以外の場である「居場所」で、事業者による一人ひとりの状況に応じたきめ細かい学習サポートや登校に向けた支援を行い、基礎学力の向上を図り、貧困の連鎖を断ち切る一助とするともに児童・生徒の健やかな育成を図る。	大正区役所保健福祉課(子ども・教育)	
		就学前(4・5歳児)子どもサポートネット事業(大正区版ネボラ)	妊娠前から3歳までは、母子手帳の交付にはじまり、各種健診などの母子保健制度により、また、小学生からは子どもサポートネットにより、子どもの健康や生活状況などを把握しているが、4・5歳児の状況把握が他の年齢と比べると不十分となっていることから、4・5歳児の健康状況や生活状況を把握し、課題を抱える児童や家庭を早期に発見し適切な支援につなげる仕組みの構築を行っている。	園ごとのスクリーニングにより把握された要支援児童を具体支援機関(園、保健師、小学校等)へつなぐ割合 100%	達成	継続実施予定	区内対象保育施設等16園 園ごとのスクリーニングにより全件把握 課題内容の情報収集、アセスメントを実施 スクリーニング会議 30回の開催、支援方針の決定 就学小学校全10校へ情報共有会議を開催 要支援児童を具体支援機関へつなぐ割合100%	大正区	大正区役所保健福祉課(子ども・教育)
		放課後学習チャレンジ教室事業	子どもサポートネット事業の対象となる児童・生徒を中心に、学校やスクールソーシャルワーカーならびに福祉関係者等と連携し、対象となる児童・生徒に対し、児童・生徒個人の理解度や特性に合わせた学習支援を行う。	対象児童・生徒に対するアンケート調査において、「この事業に参加してよかった」という問いに対し、肯定的な回答の割合 70%以上	達成	継続実施予定	対象児童・生徒に対するアンケート調査において、「この事業に参加してよかった」という問いに対し、肯定的な回答の割合 98%	住之江区	住之江区役所保健福祉課(子育て支援・教育)
		浪速まなび支援事業	放課後に校内で宿題等の自主学習ができるように、小学1～3年生及び特に支援が必要な4年生以上の児童の学習(宿題への取組み)を見守る指導員を1日あたり3時間を上限に、2～3名配置(区内全6小学校対象)	「授業以外に勉強を全くしない」及び「授業以外の勉強時間が30分未満」の児童の割合(小学3年生の回答)を大阪市平均以下とする。	未達成	継続実施予定	区内小学3年生を対象としたアンケート調査で、授業以外の勉強時間について「まったくしない」「30分より少ない」と回答する割合：40.3%(大阪市平均：25.9%)	浪速区	浪速区役所市民協働課(教育・学習支援)
	都島区小学生サポート事業	経済面や家庭環境に課題を抱える小学生をサポートするため、学習支援・悩み相談を行う居場所を区内全9地域に開設する。学習意欲の向上や学習習慣定着のほか、生活面における不安解消にも取り組むことで、子どもを支える環境の充実を図る。	・参加者アンケートにおいて、「自分で計画を立てて勉強しているか」との問いに対し、否定的意見の割合 30%未満 ・参加者(悩み相談者)へのアンケートで、「話を聞いてもらえてよかった」と回答する児童の割合 70%以上	達成	継続実施予定	・参加者アンケートにおいて、「自分で計画を立てて勉強しているか」との問いに対し、否定的意見の割合 12% ・参加者(悩み相談者)へのアンケートで、「話を聞いてもらえてよかった」と回答する児童の割合 95%	都島区	都島区役所保健福祉課(子ども教育)	

基本的方向5 生活上の困難に直面するあらゆる女性等が安心して暮らせるための支援

複合的に困難な状況に置かれている人々への支援	・同和問題(部落差別)に関する啓発	・同和問題(部落差別)の解決に向け、ホームページや人権啓発情報誌等を活用した啓発の実施。	同和問題(部落差別)についての記事をホームページに掲載する。	同和問題(部落差別)についての記事をホームページに掲載した。	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局ダイバーシティ推進室人権企画課
	専門相談員による人権相談	・市民の方からのさまざまな人権に関する相談に専門相談員が対応する人権相談窓口を設置	・市民の方からのさまざまな人権に関する相談に専門相談員が対応する人権相談窓口を設置	・相談件数2210件 ・相談者アンケートにおいて、「相談が役立った」、「どちらかといえば役立った」、「気持ちが楽になった」と答えた人の割合100%	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	人権啓発・相談センター
	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者自立支援法(平成27年4月施行)に基づき、生活にお困りごとを抱えた方の自立支援策の強化を図ることを目的として、相談支援窓口を各区に設置し、対象となる方の自立までを包括的・継続的に支援します。	9,000以上	令和4年度新規相談受付件数13,547件	達成	令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響等により支援を必要とする生活困窮者が増加している。令和5年度も24区の相談支援窓口の体制を強化して、支援対象者のニーズに合ったきめ細やかな相談対応・支援を実施できる体制を整える。	令和4年度と同じ	福祉局	福祉局自立支援課
	困難・課題を抱える女性に対する支援事業	・SNSを活用した相談業務 ・ピアサポート支援業務 ・LINEを活用した専門相談業務 ・アウトリーチ支援 ・生理用品の提供	・相談を受けて、「満足した」と答えた市民の割合(70%) ・LINE相談は「これからもあったほうがよい」と答えた市民の割合(80%)	・LINE相談 友だち登録件数 1,424件、相談件数 1,081件(7.6件/日) 相談者に実施したアンケートにおいて、相談の満足度 79.4% LINE相談は「これからもあったほうがよい」93.7%	達成	新型コロナウイルス感染拡大をきっかけとして、就業面から生活面にわたって困難・課題を抱える女性の問題が顕在化していることから、社会とのつながりの回復に向けた支援を行うため、コミュニケーションのきっかけとして活用できるSNS相談業務を引き続き実施するとともに、ピアサポート支援・専門相談支援による相談環境の充実を図る。	・SNSを活用した相談業務 ・ピアサポート支援業務 ・LINEを活用した専門相談業務 ・アウトリーチ支援 ・生理用品の提供	市民局男女共同参画課	市民局
								福祉局	福祉局自立支援課

(2) 高齢者・障がいのある人等が安心して暮らせる環境の整備

具体的取組	事業等名称	令和4年度事業概要	令和4年度目標値	令和4年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和5年度事業概要	所管所属	所管所属・課名
地域福祉の推進	地域における要介護者の見守りネットワーク強化事業	誰もが安全安心に暮らせる地域社会の実現に向けた、地域における見守りのネットワークを強化するために、各区に福祉専門職のワーカを配置した「見守り相談室」を設置し、行政と地域が保有する要介護者情報を活用した地域の見守り活動への支援と孤立世帯等への専門的対応、認知症高齢者等の行方不明時の早期発見等の機能を一体的に実施します。	行政と地域が保有する要介護者情報を元に、地域への提供にかかる同意確認を行った上で「要介護者名簿」を作成し、地域での見守り活動の支援を行います。またアウトリーチを行い、福祉専門職であるCSWが支援を必要としている世帯に粘り強く働きかける事によって、必要なサービスや相談機関へつなげる為の支援を行います。認知症高齢者等の行方不明時の早期発見につなげる為の取り組みを行います。(目標値は定めます)	地域へ提供した要介護者数:82,624件 相談件数:68,964件 相談実人数:14,729人 認知症高齢者メール配信数:123件	達成	引き続き、各区社会福祉協議会に見守り相談室を設置、福祉専門職であるコミュニケーションソーシャルワーカーを配置する事により、区・地域によって異なる見守り活動に対して、地域の実情や取り組み状況を見極め、丁寧に地域との関係を築きながら、地域に対してきめ細かな支援を行っていく。	誰もが安全安心に暮らせる地域社会の実現に向けた、地域における見守りのネットワークを強化するために、各区に福祉専門職のワーカを配置した「見守り相談室」を設置し、行政と地域が保有する要介護者情報を活用した地域の見守り活動への支援と孤立世帯等への専門的対応、認知症高齢者等の行方不明時の早期発見等の機能を一体的に実施します。	福祉局	福祉局地域福祉課
	地域福祉活動推進事業	区において各種団体や行政機関等の代表者による会議の開催、地域福祉の担い手に対する研修事業の開催、地域住民を対象とした普及啓発事業の開催などを行います。	—	14区中13区において事業実施した。(1区については研修・啓発事業を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、開催できなかった。)	概ね達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	福祉局	福祉局地域福祉課
	大阪市社会福祉研修・情報センター事業	社会福祉に関する各種の情報を総合的に提供し、社会福祉に関する知識の普及、啓発等を行うとともに、社会福祉に携わる人材の確保及び育成を図ります。	(1) 研修受講者満足度評価指数 5段階評価で4.46以上 (2) 研修受講者目的達成率 81.6%以上 (3) 研修定員充足率 69.8%以上	(1) 研修受講者満足度評価指数 5段階評価で4.4 (2) 研修受講者目的達成率 79.0% (3) 研修定員充足率 68.3% (4) 貸室利用率 43.8%	概ね達成	引き続き、社会福祉に関する各種の情報を総合的に提供し、社会福祉に関する知識の普及、啓発等を行うとともに、受講者アンケートの結果を活用して、福祉専門職研修へのニーズの反映、研修内容の改善等を行い、社会福祉に携わる人材の確保及び育成を図ります。	令和4年度と同じ	福祉局	福祉局地域福祉課
	市民啓発事業「公開講座」	市民を対象に障がい者についての関心と理解を深め、障がい者福祉の向上を図ることを目的として実施します。	昨年度実績(再生回数395回)と同年以上	令和4年度は動画配信により実施。 令和5年3月1日配信以降、令和5年6月2日時点の再生回数596回。	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	福祉局	心身障がい者リハビリテーションセンター管理課
	車いす体験講習会	障がいのある方の住み慣れた地域における自立した生活の促進に向け、地域啓発活動の一助として、地域に出向き実施している。障がいのある方への理解を深めること、人へのやさしさや思いやりに気付くことを目的に実施します。	昨年度実績(車いす講習会:132件、8,156人)(アイマスク体験:1件、182人)と同年以上	市内の小学校・中学校を対象に令和4年度は162件実施、参加人数は9,999人。前述の車いす講習会のほか、アイマスク体験も実施し、令和4年度は4件、351人が参加した。	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	福祉局	心身障がい者リハビリテーションセンター管理課

基本的方向5 生活上の困難に直面するあらゆる女性等が安心して暮らせるための支援

高齢者に対する支援	認知症初期集中支援推進事業	医療・福祉・介護の専門職と医師により構成する認知症初期集中支援チームを各区に設置し、早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制を構築します。	医療・介護等の支援につながった割合 目標値：90%以上/年 介護保険サービスやインフォーマルサービスの他、本人に必要と考えられる何らかの支援につながったものを含む。 ・支援終了時における在宅生活率 目標値：80%以上/年	全区で認知症初期集中支援チームを展開しました。 ・医療・介護等の支援につながった割合：95.6% ・支援終了時における在宅生活率：88.0%	達成	継続実施予定	医療・福祉・介護の専門職と医師により構成する認知症初期集中支援チームを各区に設置し、早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制を構築します。 【目標値】 ・医療・介護等の支援につながった割合：90%以上/年 ・支援終了時における在宅生活率：80%以上/年	福祉局	福祉局地域包括ケア推進課
	一般介護予防事業(再掲)	高齢者が、加齢による心身機能の変化に応じて自分自身の健康に関心を持ち、日頃の生活習慣として主体的に健康づくりや生きがいづくりに取り組めるよう、事業を推進します。	百歳体操等の介護予防に効果がある体操・運動を実施している住民主体の通いの場への参加者数 17,800人	百歳体操等の介護予防に効果がある体操・運動を実施している住民主体の通いの場への参加者数 15,789人	概ね達成	継続実施予定	高齢者が、加齢による心身機能の変化に応じて自分自身の健康に関心を持ち、日頃の生活習慣として主体的に健康づくりや生きがいづくりに取り組めるよう、事業を推進します。 【目標値】 百歳体操等の介護予防に効果がある体操・運動を実施している住民主体の通いの場への参加者数 18,500人	福祉局	福祉局地域包括ケア推進課
	生活支援体制整備事業	高齢者の支援ニーズと地域資源の把握や、ボランティア等の生活支援の担い手の養成、関係者間のネットワークの構築、地域に不足するサービスの創出などの役割を担う生活支援コーディネーターを配置し、多様な事業主体が参画する協議体を設置することにより、情報共有と連携強化を図りながら、生活支援・介護予防サービスの充実に向けた取組みを進めます。	—	協議体開催194回、ワーキング開催388回 ・地域資源・サービスの新規立上げ・拡充277か所、継続支援230か所	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	福祉局	福祉局地域包括ケア推進課
	老人クラブ育成事業	会員の教養の向上、健康の増進及びレクリエーション並びに地域社会との交流を総合的に実施することを目的に結成された老人クラブの活動を支援し、育成を図ります。	新型コロナウイルス感染症の影響により、教養講座の開催回数並びに参加延人数が令和2年度に引き続き大幅に減少となった。(令和元年度の参加延人数：243,982人)現状では、いつ例年並みの活動が再開できるか不透明ではあるが、同補助団体と連携し、できる限りの取組みを推進していく。	【老人クラブが開催する教養講座への参加延人数】 令和4年度：73,414人 (令和3年度：74,620人) (令和2年度：78,875人) (令和元年度：243,982人)	その他	新型コロナウイルス感染症の影響により、教養講座の開催回数並びに参加延人数が令和2年度に引き続き減少となった。現状では、いつ例年並みの活動が再開できるか不透明ではあるが、同補助団体と連携し、できる限りの取組みを推進していく。	令和4年度と同じ	福祉局	福祉局高齢福祉課
	高齢者就業機会確保事業(大阪市シルバー人材センター)	定年退職後等の高齢者に対して、公益社団法人シルバー人材センターが有する高齢者向けの職業紹介機能により、地域密着型の仕事を提供することで、高齢者が自己の労働能力を活用し、働く機会の確保、生きがいの充実、健康と福祉の増進を図ります。	新型コロナウイルス感染症の影響により会員数は令和2年から令和3年にかけて、1,440人(9,248人・7,808人)減少しているため、感染症流行前の水準に復帰するには時間を要することが見込まれるが、令和4年度においては会員数8,080人を目標とし、可能な限り高齢者の健康と福祉の増進を図る。	【会員数】 令和4年度末：7,827人(令和3年度末：7,808人) 【就業延人員】 令和4年度：628,468人(令和3年度：618,520人)	概ね達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	福祉局	福祉局高齢福祉課
	住まいに関する相談・情報提供、普及啓発	住まい情報センターにおいて、住まい選びや住まい方、大阪市の住宅施策などの情報提供を行い、住まいに関するさまざまな相談に対して、相談員が電話や面接により対応する。あわせて、普及啓発事業として、高齢者等を対象とした住まいの選び方などに関するセミナーも実施している。	・セミナー等開催回数：66回	・セミナー等開催回数：47回 ・セミナー・シンポジウム等参加者数：2355人	未達成	新型コロナウイルス感染症の影響により、他団体との共催事業や現地へ出向く出前講座などの開催数が伸び悩んだため、主催セミナーについては計画通り実施した。	令和4年度と同じ	都市整備局	都市整備局住宅政策課
	消費者向け各種講座の実施	消費活動に関する基本的な知識を身につけ、自らが消費者被害を未然に防止するなど自立した消費者を育成するため消費者向け講座を実施しています。	—	「わん」デー講座 年5回実施 講座受講者(高齢者)へのアンケートにおいて、「売買や契約などに関する消費者トラブルや、商品の誤った使用などによる事故や健康被害などを未然に防止するための情報や知識が身についたと思う。」と回答した人の割合：85.0%	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	消費者センター
	高齢者等消費者被害防止見守りネットワーク活動促進事業	高齢者は、被害に遭っていること自体に気づいていないケースもあり、周りの方の気づきが重要となるため、各種団体と連携して地域において見守り活動を行っている方々を対象に気づきのポイントなどを説明する講座等を実施しています。	—	地域講座 年29回実施 見守り講座 年11回実施 講座受講者へのアンケートにおいて、「高齢者が消費者被害にあった場合、又はあわないために、見守りを実践できると思う。」と回答した人の割合：100.0%	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	消費者センター

基本的方向5 生活上の困難に直面するあらゆる女性等が安心して暮らせるための支援

障がいのある人に対する支援	青少年健全育成鶴見区民大会 ヒューマンシアター 二十歳のつどい 人権啓発推進セミナー	手話通訳実施予定事業 青少年健全育成鶴見区民大会 ヒューマンシアター 鶴見区二十歳のつどい 人権啓発推進セミナー	青少年健全育成鶴見区民大会 ヒューマンシアター 二十歳のつどい 人権啓発推進セミナー	青少年健全育成鶴見区民大会 ヒューマンシアター 二十歳のつどい 人権啓発推進セミナー	達成	継続実施予定	講座・イベントなどを開催する際に、手話通訳を実施する。	鶴見区	鶴見区
	障がい児(者)サービスの利用促進	障がいのある方への図書館サービス提供の充実を図るとともに、障がい児(者)への理解を深める講演会等を実施する。	読書体験会、製作講習会など実施 読書バリアフリー啓発展示実施 アクセシブルな書籍等の充実	読書体験会、製作講習会など6回、参加者数201人 読書バリアフリー啓発展示4回 LLブック 696点、およびマルチメディアデザイナー 226点所蔵	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	教育委員会事務局	教育委員会中央図書館利用サービス担当 インクルーシブ教育推進担当
	大阪市障がい者就業・生活支援センター(中央連携業務・ジョブコーチ派遣事業・発達障がい者就労支援事業含む)	障がい者の就業の安定と職業的自立を促進するため、地域障がい者就業・生活支援センター7か所(中央連携業務等含む)を設置。	支援対象者登録件数:4,313人 相談・支援件数:22,316件 一般事業所への就職件数:194件 職場定着支援の実施件数:2,053件	支援対象者登録件数:4,521人 相談・支援件数:18,365件 一般事業所への就職件数:217件 職場定着支援の実施件数:1,468件	概ね達成	障がい者就業・生活支援センターにおいて、発達障がい者を含む障がい者の雇用促進や職場定着支援等を実施し、障がい者の就労促進を図る。	令和4年度と同じ。	福祉局	福祉局障がい福祉課
	意思疎通支援事業	手話通訳者、要約筆記者の養成を行います。	手話通訳者:118名(令和3年度実績108名) 要約筆記者:166名(令和3年度実績148名)	手話通訳者:118名 要約筆記者:135名	概ね達成	手話通訳者及び要約筆記者の養成を引き続き実施することにより、聴覚、音声言語機能に障がいのある市民に対して、手話や要約筆記を用いて円滑なコミュニケーションを支援する。	令和4年度と同じ。	福祉局	福祉局障がい福祉課
	障がい者自立支援事業	[地域活動支援センター] 障がいのある方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、社会参加や創作的活動などのサービスを提供することが望ましい障がいのある方に対し、通所により創作的活動の機会を提供を行う。 [居宅介護事業] 日常生活を営むのに支障のある障がい者(児)にホームヘルパーが訪問し、介護や家事等、日常生活を営むのに必要なサービス(身体介護、家事援助、通院介助)を提供します。	[地域活動支援センター] 50ヶ所(令和3年度実績) [居宅介護事業] 利用人数:13,942人/月 (令和3年度年度実績)	[地域活動支援センター] 48ヶ所(令和4年度実績) [居宅介護事業] 利用人数:14,972人/月 (令和4年度年度実績)	概ね達成			福祉局	福祉局障がい福祉課
	児童発達支援事業	身体、知的、精神(発達障がい含む)に障がいのある未就学の児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。	利用人数:4,016人/月(令和3年度実績)	利用人数:4,696人/月	達成			福祉局	福祉局障がい福祉課
放課後等デイサービス事業	学校通学中の障がい児に対し、授業の終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進を行います。	利用人数:7,723人/月(令和3年度実績)	利用人数:8,944人/月	達成			福祉局	福祉局障がい福祉課	
高齢者、障がいのある人への虐待防止・権利擁護	高齢者虐待・障がい者虐待の防止	高齢者虐待、障がい者虐待の防止のための取組みを推進します。	—	虐待の未然防止や早期発見の取り組みを進めるとともに、虐待事案への迅速・適切な対応に努めた。また、虐待防止連絡会議を開催し、関係機関が連携し虐待防止体制の構築に努めた。その他、広報啓発の充実並びに虐待通報への適切な対応を行った。	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	福祉局	福祉局地域福祉課(相談支援)
	大阪市成年後見支援センター	成年後見制度に関する相談対応、広報・啓発、市民後見人の養成と活動を支援します。	「市民後見人バンク」新規登録者数25人以上 その他の目標値は定めていない	成年後見支援センターを中核機関として、「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の構築に向けた事業を実施した。成年後見制度の周知・啓発及び相談、市民後見人の養成及び支援、相談支援機関の後方支援、関係機関との連携、協議会の運営、親族後見人の支援、日常生活自立支援事業から成年後見制度への円滑移行等を行った。	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	福祉局	福祉局地域福祉課(相談支援)
バリアフリー化の推進	市営住宅のバリアフリー化	市営住宅の建替や改善にあたっては、住戸内部や共用部、屋外空間等のバリアフリー化を進め、高齢者等が安全・安心に生活できる水準を確保する。また、エレベーターのない中層住宅には、可能な限りエレベーターを設置する。	建替事業による建設戸数:1,100戸 地元要望がまとまった既存住棟において、エレベーター単独設置を実施	建替事業による建設戸数:908戸 エレベーター設置数:29基	概ね達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	都市整備局	都市整備局建設課建設設計グループ
	市設建築物のバリアフリー化	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、「大阪府福祉のまちづくり条例」及び「大阪市ひとにやさしいまちづくり整備要綱」に基づき、高齢者、障がい者等をはじめすべての市民が安全かつ快適に利用することができるように、市設建築物の建設・整備を行っている。	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、「大阪府福祉のまちづくり条例」及び「大阪市ひとにやさしいまちづくり整備要綱」に基づき、市設建築物の建設・整備を行う。	市設建築物のバリアフリー化 令和4年度完成 23件	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	都市整備局	都市整備局公共建築課
	民間建築物のバリアフリー化	「大阪市ひとにやさしいまちづくり整備要綱」、「大阪府福祉のまちづくり条例」及び「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(通称「バリアフリー法」)等に基づき、建築確認申請前に事業者と事前協議を行い、出入口や廊下、階段、エレベーター等について、高齢者、障がい者の方々をはじめすべての市民が、日常生活や社会活動に利用する施設について、安全かつ快適に利用することができるように指導する。	「大阪市ひとにやさしいまちづくり整備要綱」、「大阪府福祉のまちづくり条例」及び「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(通称「バリアフリー法」)等に基づき、指導する。	513件の事前協議を行った	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	計画調整局	計画調整局開発誘導課

基本的方向5 生活上の困難に直面するあらゆる女性等が安心して暮らせるための支援

(3) 性の多様性の尊重についての啓発の推進等

具体的取組	事業等名称	令和4年度事業概要	令和4年度目標値	令和4年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和5年度事業概要	所管所属	所管所属・課名
性の多様性(性的指向や性自認など)の尊重についての啓発の推進、人権相談における性的少数者に係る強化相談日の設定、大阪市パートナーシップ宣誓証明制度の実施、地域での性的少数者とアライ(よき理解者)との協働・交流の機会の提供による市民・企業の理解のさらなる充実を推進します。	LGBT(性の多様性)についての啓発	・性的マイノリティの方々が直面している課題等の解消、あるいは広くSOGI差別解消に向けた様々な活動について、特にその功績が顕著であると認められる個人、団体、学校または事業者を対象として表彰。 ・性的マイノリティの方々が直面している課題等の解消に向けた取組を、先進的・先導的に推進する事業者等を、本市が一定の基準に則り認証	・「大阪市性の多様性尊重大賞」の募集、選考を経て、各賞の表彰を行う。 ・「LGBTリーディングカンパニー認証制度」は、令和3年度末時点よりも認証件数を増やす。	・「大阪市性の多様性尊重大賞」の募集、選考を経て、各賞(大賞1件、入賞2件)の表彰を行った。 ・「LGBTリーディングカンパニー認証制度」は、令和4年度末時点で40件を認証。	達成	・「大阪市性の多様性尊重大賞」については、「LGBTリーディングカンパニー認証制度」に統合し、認証を受けた事業者等が社会的に認知されることで、その取組が広く普及し、誰もが生きやすい社会の実現に向け、社会全体で取り組んでいくことをめざす。	・「大阪市性の多様性尊重大賞」は、「LGBTリーディングカンパニー認証制度」に統合する。 ・「LGBTリーディングカンパニー認証制度」は、引き続き通年で受け、審査を経て認証を行う。	市民局	人権啓発・相談センター
	大阪市パートナーシップ宣誓証明制度	・LGBTなどの性的マイノリティの方を対象とした「大阪市パートナーシップ宣誓証明制度」を実施 ・パートナーシップ宣誓証明制度は、大阪市として、両当事者の方が、互いを人生のパートナーとして日常生活において相互に協力しあい、社会においていきいきと輝き活躍されることを期待して、パートナーシップ関係であることを宣誓されたことを公に証明するものです。	「大阪市パートナーシップ宣誓証明制度」について、子どもを含めた制度へ拡充できるよう、大阪府内において転居した際に改めて宣誓していただくだけでなくも継続できるよう、都市間での連携について検討していく。	ファミリーシップ宣誓証明書の発行 88組 子どもや親を含めた制度へ拡充し「大阪市ファミリーシップ宣誓証明制度」と名称を変更したほか、大阪府内において転居した際に改めて宣誓していただくだけでなくも継続できるよう、大阪府内都市間で連携協定を行った。	達成	大阪府内において転居した際に改めて宣誓していただくだけでなくも継続できるよう、大阪府内での都市間連携について、府外の都市との連携についても可能かどうかについて検討していく。	・LGBTなどの性的マイノリティの方を対象とした「大阪市ファミリーシップ制度」を実施 ・「ファミリーシップ宣誓証明制度」とは、大阪市として、両当事者の方が、互いを人生のパートナーとして日常生活において相互に協力しあい、社会においていきいきと輝き活躍されることを期待して、パートナーシップ関係(子どもや親を含める場合はファミリーシップ関係)であることを宣誓されたことを公に証明するものです。	市民局	人権啓発・相談センター
	クレオ大阪における講座・セミナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナーを実施	性の多様性についてのセミナーの実施 4回 (中央館:2回、子育て館:0回、西部館:2回、南部館:0回、東部館:0回)	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	男女共同参画課
	LGBT(性の多様性)についての啓発	LGBTと当事者とその友人やアライ(協働パートナー)が多様性を生かす力にできるまちづくりを目指す活動、レインボーカフェ3710(みなと)、を毎月第4火曜に開催等、新型コロナウイルス感染症の動向によっては、オンライン等実施形態を変更して開催する。	・レインボーカフェ3710の開催(9回) ・LGBTQ啓発パネルの作成 ・人権啓発事業の参加者のうち、人権問題への関心や意識を高めるうえで役だったと思う人の割合 80%以上	・レインボーカフェ3710の開催(11回:内オンライン1回) ・区民まつりや人権週間等における、LGBTQ啓発用ミニパネルの展示 ・人権啓発事業の参加者のうち、人権問題への関心や意識を高めるうえで役だったと思う人の割合 91.5%	達成	継続実施予定	・レインボーカフェ3710の開催(9回) ・人権啓発事業の参加者のうち、人権問題への関心や意識を高めるうえで役だったと思う人の割合 80%	港区	港区役所協働まちづくり推進課

基本的方向6 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備

(1) 男女の多様な選択を可能にする育児・介護の支援基盤の整備

具体的取組	事業等名称	令和4年度事業概要	令和4年度目標値	令和4年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和5年度事業概要	所管所属	所管所属・課名
多様な保育ニーズへの対応	計画的な保育所の整備	変動する保育ニーズへの柔軟な対応のため、保育所等整備(認定こども園含む)により入所枠の確保を図った。	令和4年度 25か所 1,175人分の入所枠の確保 内訳 認可保育所創設 13か所 942人分 認可保育所の建替・増築 1か所 2人分 認定こども園への移行 2か所 60人分 地域型保育事業所創設 9か所 171人分	令和4年度 31か所 1,070人分の入所枠を確保 内訳 認可保育所の創設 10か所 750人 認可保育所の建替・増築 2か所 12人 認定こども園への移行 11か所 155人 地域型保育事業所の創設 8か所 153人	概ね達成	継続実施予定	令和5年度 23か所 896人分の入所枠の確保 内訳 ・認可保育所創設 10か所 644人分 ・認可保育所の建替・増築 4か所 59人分 ・認定こども園への移行 2か所 60人分 ・地域型保育事業所創設 7か所 133人分	子ども青少年局	子ども青少年局 幼保企画課
	保育人材確保対策事業	待機児童解消に向けて、保育所の整備等により保育を必要とする児童の入所枠確保に取り組むとともに、深刻な保育士不足の状況を踏まえ、保育人材の確保支援への取り組みを図っている。	3,433人以上	年間を通じて確保した保育士数 3,673人	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	子ども青少年局	子ども青少年局 幼保企画課
	一時預かり事業(一般型)	就学前の子どもをもつ保護者が病気や仕事などにより、断続的または緊急一時的に保育を必要とする場合や、育児負担の軽減のために保育を必要とするとき、保育所等で昼間預かる。	89,764人日<確保>	80,889人日<確保> 47,947人日<利用>	未達成	計画通りに整備が進んでいないため、各区と連携しながら周知を強化していく。	令和4年度と同じ	子ども青少年局	子ども青少年局 管理課(子育て支援)
	病児・病後児保育事業	子どもが病気又は病気の回復期のため、保育所などに通うことができず、また保護者の仕事の都合等で家庭で保育ができない場合に、回復するまでの数日間子どもを預かることで、仕事と子育ての両立を支援し、安心して子育てができる環境の整備に努める。	43,208人日<確保>	38,259人日<確保> 10,056人日<利用>	未達成	事業者公募を実施し、1か所を新規開設したが、ニーズ量を満たすまでには至らなかったため、引き続き整備を行っている。	令和4年度と同じ	子ども青少年局	子ども青少年局 管理課(子育て支援)
	夜間保育・休日保育	夜間や休日等、保護者の就労等により家庭において保育を受けられない児童を保育する。	公立1施設、民間4施設における夜間保育を実施 公立13施設、民間9施設(うち2施設休止中)における休日保育を実施	公立1施設、民間4施設における夜間保育を実施 公立13施設、民間9施設(うち2施設休止中)における休日保育を実施	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	子ども青少年局	子ども青少年局 幼保企画課
	認定こども園への移行促進	就学前の子どもに関する教育・保育・子育て支援の総合的な提供という観点から、「認定こども園」の整備を進める。	令和5年4月1日現在の認定こども園数 101か所	令和5年4月1日現在の認定こども園数 110か所	達成	継続実施予定	令和6年4月1日現在の認定こども園数 112か所	子ども青少年局	子ども青少年局 幼保企画課
	一時預かり事業(幼稚園型)	幼稚園では、保育ニーズの多様化に対応して預かり保育を実施している。市立幼稚園においては、平成27年度12月まで「預かり保育センター」園、22園が推進役となり、全幼稚園が保護者ニーズに応えた「親と子の育ちの場」となる預かり保育の充実を図ってきたが、平成28年1月より本市事業として、全市立幼稚園及び私立幼稚園・認定こども園において、在園児を対象として子ども・子育て支援新制度における一時預かり事業(幼稚園型)を実施している。	全市立幼稚園及び私立幼稚園等子ども・子育て支援新制度へ移行している私立幼稚園等については70%以上の園において実施	全市立幼稚園及び私立幼稚園等子ども・子育て支援新制度へ移行している私立幼稚園等については70%以上の園において実施	達成	子ども・子育て支援新制度へ移行している私立幼稚園等において実施を促進していく。	令和4年度と同じ	子ども青少年局	子ども青少年局 幼保企画課(幼稚園運営企画グループ)
幼稚園における地域交流事業の実施	市立幼稚園において、未就園児親子の登園、園庭開放、子育て相談等を実施し、地域の「親と子の育ちの場」としての活動を推進し、その役割を市立幼稚園全幼稚園が担っている。市内私立幼稚園においては、家庭教育相談、子育て講座の開催や文化・スポーツ活動等の園庭開放が実施され、家庭や地域に対して幼稚園がさらにひらかれた地域における幼児教育のセンター的役割を担っている。	市立幼稚園全園において実施	市立幼稚園全園において実施	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	子ども青少年局	子ども青少年局 幼保企画課(幼稚園運営企画グループ)	
地域での子育て支援	幼児教育相談の実施	・幼児教育相談(就学前における教育相談)を市立幼稚園全園で実施する。 ・子育て相談や、園ホームページ等による取組の積極的な配信等とおし、幼児期の子育ての支援、教育内容の周知の推進を図る。	・幼児教育相談(就学前における教育相談)を市立幼稚園全園で実施する。 ・子育て相談や、園ホームページ等による取組の積極的な配信等を積極的に行う。	・幼児教育相談(就学前における教育相談)を市立幼稚園全園で実施した。 ・子育て相談や、園ホームページ等による取組の積極的な配信等とおし、幼児期の子育ての支援、教育内容の周知の推進を図った。	達成	継続実施予定	・幼児教育相談(就学前における教育相談)を市立幼稚園全園で実施する。 ・各園の実情に合わせ、園庭開放や未就園児への園庭開放等を実施し、幼児教育の推進と子育ての支援に取り組む。 ・子育て相談や、園ホームページ等による取組の積極的な配信等とおし、幼児期の子育ての支援、教育内容の周知の推進を図る。	教育委員会事務局	教育委員会事務局 初等・中学校教育担当
	よどっこ子育て相談事業 発達障がい児等子育て支援事業	よどっこ子育て相談事業 子育て世代が抱える不安感・負担感・孤独感を軽減し、子育てが楽しいと思えるような相談・支援事業等を展開していく。また、児童虐待に対応し、虐待予防もめです。 ・発達障がい児等子育て支援事業 保護者の育児負担感を軽減させるため、発達障がい児等を養育している世帯を対象とする子育て支援事業を充実させる。	よどっこ子育て相談事業 子育て講座については、予約制であり毎回すぐに定員に達してしまうため、令和4年度以降は回数を増やすなどし多くの方に参加していただけるよう工夫する。 ・発達障がい児等子育て支援事業 発達障がい児等の養育経験のあるカウンセラーが所属する事業所選定が難航するため、契約方法(公募型プロポーザル方式)等を再度練り直し、適切に事業が実施できる手法を検討する。	よどっこ子育て相談事業 子育て講座については、毎月追加分を開催し、より多くの方に参加していただくことができた。 ・発達障がい児等子育て支援事業 発達障がい児等の養育経験のあるカウンセラーが所属する事業所選定が難航するため、これまで事業に携わってこられた講師に直接依頼し実施。発達障がい児養育経験のある講師が、悩みをかかえる保護者に対してカウンセリングを行った。各回1名全20回。	概ね達成	よどっこ子育て相談事業 「子育て情報誌ゆめキッズ」(年6回)「子育て支援MAP」(年2回)を作成、区内保育施設・医療機関・子育て支援センター等(計14箇所)で配布。 子育て講座ゆめちゃんハッピールーム等25回開催(延べ354組708名) ・発達障がい児等子育て支援事業 子どもの発達の違いや傾きが気になる保護者向けにペアレントトレーニングを前期・後期各7回の計14回実施。対象者へアンケートを実施し、開催内容等事業の見直しを検討していく。	淀川区	淀川区 役所保健福祉課	
	子育て支援情報発信事業	地域に密着した子育てに関する情報・子育てに興味関心を持ってもらえるような記事を掲載した情報誌の発行、子育て支援施設等の情報を掲載した子育て応援マップの発行	子育て応援情報誌「わくわく(城東)」:各月8500部発行 子育て応援マップ:2年に1回発行の令和4年は発行なし	子育て応援情報誌「わくわく(城東)」:各月8500部発行 子育て応援マップ:2年に1回発行の令和4年は発行なし	達成	継続実施予定	子育て応援情報誌:令和4年度と同じ 子育て応援マップ:令和5年9月発行	城東区	城東区 役所保健福祉課(子育て教育)
	0歳児家庭見守り支援事業	3か月児健診から1歳6か月児健診までの第1子の乳幼児を養育している家庭に訪問員(保育士)が毎月訪問し、児の測定並びに育児不安の解消や定期的な情報提供を行う。	家庭訪問申請者数:250件	家庭訪問希望申請数:232件(実績あり)	概ね達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	城東区	城東区 役所保健福祉課(子育て教育)
「子育てするなら城東区」推進事業	「城東区わくわく子育て応援アプリ」を構築し、活用することにより子育てに必要な情報や知識を簡単に取得できる環境を提供する。 子育てスキルアップ推進事業 「子育てするなら城東区」事業	応援アプリ「わくわく」登録者数:1150人	応援アプリ「わくわく」登録者数:1822人	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	城東区	城東区 役所保健福祉課(子育て教育)	
東住吉区子育て応援ナビ	子育てに関する情報をとりまとめ発信するホームページ、行政情報を「妊娠・出産」などのキーワードや「1歳～2歳」などの年齢別に採せるほか、区内の団体等の協力による「離乳食・お弁当・手作りおもちゃ」子育てにうれしいお店などの行政情報以外の情報も発信。	毎月、子育てに関するさまざまな情報や、広報紙「広報東住吉なでしこ」に掲載したお子さんの写真を掲載。	毎月子育てに関するさまざまな情報や、広報紙「広報東住吉なでしこ」に掲載したお子さんの写真を掲載した。	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	東住吉区	東住吉区 役所総務課	

基本的方向6 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備

地域での子育て支援	講座・イベントなどを実施する際に一時保育をつける	講座・イベントなどを実施する際に、子育て期の男女の参加を促進するために、一時保育の実施。	講座・イベントなどを実施する際に、年1回以上子育て期の男女の参加を促進するための一時保育を実施。	1回実施(R4.9.17 親子参加型紙とコーキ教室)	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	東住吉区	東住吉区役所 区民企画課(生涯学習担当)
	家庭教育振興事業の実施 講座・イベントなどを実施する際に一時保育をつける	地域の子育て団体等と連携し、子育てに関する事業を実施。 講座・イベントなどを実施する際に、子育て期の男女の参加を促進するために、一時保育の実施。 なお、感染症予防のため1回あたりの定員を少なくし、複数回の開催を検討する他、家庭からも参加しやすいよう、配信やオンラインといった事業形態についても検討する。 感染症予防に十分注意し、ニーズを見極めながら一時保育付きの事業を実施する。	—	市民向け講座6講座のうち4講座で一時保育を実施。	達成	引き続き子育て期の保護者の参加が見込まれる講座・イベントに一時保育を実施する。	様々な団体等と連携し、子育てに関する事業を実施。 講座・イベントなどを実施する際は子育て期の男女の参加を促進するために、一時保育を実施する。	教育委員会事務局	教育委員会事務局 生涯学習担当
	講座・イベントなどを実施する際に一時保育をつける	講座・イベントなどを実施する際に、子育て期の男女の参加を促進するために、一時保育の実施。 引き続き新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて実施をする。 また、令和4年6月開催の「音楽の祭日2022inあさひ」においては、ファミリー席の設置を行い、子育て期の男女と子どもと一緒に楽しめるようにした。	「にほんご教室」および「音楽の祭日inあさひ」における一時保育の実施。 「音楽の祭日inあさひ」におけるファミリー席の設置。	「にほんご教室」において、一時保育を実施した。 「音楽の祭日inあさひ」では、43人がファミリー席を利用した。	概ね達成	「音楽の祭日inあさひ」では新型コロナウイルスの影響で一時的に実施できなかったが、今後も引き続き一時保育等、子育て期の男女が参加しやすい取組を検討し、更なる促進をめざす。	「にほんご教室」では、引き続き、一時保育を実施する。また、令和5年6月開催の「音楽の祭日2023inあさひ」においても、一時保育を実施するとともに、今年度同様のファミリー席に加え、親子室を設置し、子育て期の男女と子どもと一緒に参加しやすいイベントにする。	旭区	旭区役所地域課 旭区役所まち魅力課
	総合的な相談支援体制の充実事業	既存のしくみでは解決できない複合的な課題を抱えた人や世帯に対し、区保健福祉センターが中心となり、関係者が一堂に会して支援方針を話し合う「総合的な支援調整の場(つながる場)」を開催するなど、「相談支援機関・地域・行政が一体となった総合的な相談支援体制」の充実に向けた取組を行います。	市全域において、複合的な課題を抱えた人を適切な支援につなげ、解決を図る仕組みが構築されている。(目標値は定めず)	相談件数 349件 総合的な支援調整の場(つながる場) SV/派遣数 145件 104件	達成	継続実施予定	既存のしくみでは解決できない複合的な課題を抱えた人や世帯に対し、区保健福祉センターが中心となり、関係者が一堂に会して支援方針を話し合う「総合的な支援調整の場(つながる場)」を開催するなど、「相談支援機関・地域・行政が一体となった総合的な相談支援体制」の充実に向けた取組を行います。	福祉局	福祉局地域福祉課
	女性のためのライフプラン相談	女性の社会保険労務士が社会保険・年金などの相談、ファイナンシャルプランナーが、家計管理・マネーなどの相談を実施する。	クレオ大阪において、女性の社会保険労務士が社会保険や年金などの相談、ファイナンシャルプランナーが家計管理やマネーなどの相談を実施する。	【西部館】 (社)6件(フ)6件 【南部館】 (社)6件(フ)5件 【東部館】 (社)7件(フ)8件	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	男女共同参画課
	クレオ大阪における一時保育の充実	子育て期の男女の参加を促進するため、受託事業及び自主事業において、一時保育を実施する。	クレオ大阪各館において、保育室開放事業、一時保育つき読書タイム、一時保育を複数回実施する。	【中央館】 「保育室開放デー」参加者数12組25人 「一時保育つき読書タイム-本を読む日-」実施回数12回、参加保護者数81人、保育児童数196人 「一時保育事業」利用保護者数124人、保育児童数128人 【子育て館】 「保育室開放事業」利用者数1,909組4,409人 「一時保育つき読書タイム-本を読む日-」実施回数12回、参加保護者数82人、保育児童数90人 「一時保育事業」(「本を読む日」含む)実施回数104回、利用保護者数486人、保育児童数523人 【西部館】 「保育室開放デー」利用保護者数9人、参加児童数9人 「一時保育つき読書タイム-本を読む日-」実施回数10回、参加保護者数22人、保育児童数22人 「一時保育事業」保育児童数21人 【南部館】 「保育室開放デー」参加保護者数7人、参加児童数9人 「一時保育つき読書タイム-本を読む日-」実施回数12回、参加保護者数16人、保育児童数20人 「一時保育事業」保育児童数26人 【東部館】 「保育室開放デー」利用保護者数21人、保育児童数24人 「一時保育つき読書タイム-本を読む日-」実施回数12回、参加保護者数22人、参加子ども数23人 「一時保育事業」利用保護者数22人、保育児童数23人	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
	クレオ大阪における講座・セミナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナーを実施	子育て支援セミナーの実施 28回 (中央：1回、子育て館：21回、西部館：4回、南部館：1回、東部館：1回)	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	男女共同参画課
	すみちゃん子育て情報フェア事業	子育て世帯が子育て支援施設の詳細情報を収集できるように、区内子育て支援機関と連携し、各施設の取組内容(特色等)を掲載した情報誌を作成し、区役所ホームページにも掲載する。	子育て世帯向けに子育て支援施設情報を掲載した情報誌を800部作成し配布する。また住吉区役所ホームページにも同内容を掲載し、施設やサービスの利用を促進していく。	各保育施設等の情報(特色等)を掲載した情報誌を作成し、区役所や関係施設で配架した。(情報誌は住吉区役所ホームページにも掲載した) また、ホームページでは作成して「くれた関係施設の紹介動画などを掲載した。	達成	昨年度行った情報誌等の掲載から、より知りたいと思ってもらえる情報を提供できるように内容を検討していく。	令和4年度と同じ	住吉区	住吉区役所保健福祉課(保健福祉)
	子育て支援情報提供事業	保育所や幼稚園等への入園前の子育て世帯へ地域の子育て関係機関情報や子育て情報を周知しています。	子育て応援マップを6月に発行 子育て情報誌「すみちゃん子育てネット」を年6回(2ヶ月に1回)発行 子育て情報誌は区内の各子育て支援機関、医師会歯科医師会を通じて会員機関(272ヶ所)に配架 LINEにて支援情報を随時発信	子育て応援マップを6月に発行 子育て情報誌「すみちゃん子育てネット」を年6回(2ヶ月に1回)発行 子育て情報誌は区内の各子育て支援機関、医師会歯科医師会を通じて会員機関(272ヶ所)に配架 LINEにて支援情報を随時発信	達成	子育て応援マップを6月に発行 子育て情報誌「すみちゃん子育てネット」を年6回(2ヶ月に1回)発行 子育て情報誌は区内の各子育て支援機関、医師会歯科医師会を通じて会員機関(272ヶ所)に配架 LINEにて支援情報を随時発信	保育所や幼稚園等への入園前の子育て世帯へ地域の子育て関係機関情報や子育て情報を周知しています。	住吉区	住吉区役所保健福祉課(子育て支援・相談室)
	2歳児子育てケアプラン作成事業	健診の機会や保護者等からの主体的なアプローチがなければ課題を発見しにくい2歳児のいる世帯に対しアンケートを実施し、子育てに関する困りごとがある家庭を発見し、各種福祉制度や子育て支援の場・機関につなげる。	アンケート回収率：70%以上	アンケート回答率：81.0%(送付数：688件、回答数：557件)	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	住之江区	住之江区役所保健福祉課(子育て支援・教育)
児童いきいき放課後事業の実施	大阪市内の市立小学校において、平日の放課後・土曜日・長期休業中などに、児童の健全な成長と発達を図るため、遊びやスポーツ、主体的な学習などの活動を行っている。 本市児童を取り巻く遊びの状況を見ると、都市化の影響を受け、遊びの環境は悪まれていると言えない。 一方で、社会への男女共同参画の進展、地域の子育て機能の低下、子どもの生命を脅かす事件の発生等、児童を取り巻く状況の変化を踏まえ、子育て支援に寄り、安全・安心な子どもの居場所づくりを進める必要がある。 そこで、保護者が労働等により、昼間家庭にいない児童や、障がいのある児童を含む全ての本市児童が「遊び」を心から楽しめるよう、遊びの空間と時間を確保し、学年を超えた児童集団を形成し、遊びの伝承や工夫を行い、その中で児童自らが主体的にいきいきとたくましく生きる力を育てるよう、学校と地域との協力のもとに本事業を実施している。	子ども・子育て支援計画に基づき放課後や長期休業期間において、子どもが安全にのびのび遊んだり、さまざまな体験できる居場所づくりを推進する。 令和4年度登録児童数目標47,641人() 留守家庭児童対策事業との合計数	令和4年度登録児童数41,559人() 留守家庭児童対策事業との合計数	未達成	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、登録児童数が減ったが、引き続き現行事業を継続実施していく。	令和4年度と同じ	子ども青少年局	子ども青少年局 青少年課(放課後事業グループ)	

基本的方向6 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備

地域での子育て支援	留守家庭児童対策事業の実施	留守家庭児童を対象として、保護者に代わりその健全な育成を図るための事業実施者に対して、その経費の一部を補助することにより、留守家庭児童の健全な育成を図っている。	子ども・子育て支援計画に基づき放課後や長期休業期間において、子どもが安全にのびのび遊んだり、さまざまな体験できる居場所づくりを推進する。 令和4年度登録児童数目標47,641人() 児童いきいき放課後事業との合計数	令和4年度登録児童数41,559人() 児童いきいき放課後事業との合計数	未達成	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、登録児童数が減となったが、引き続き現行事業を継続実施していく。	令和4年度と同じ	子ども青少年局	子ども青少年局 青少年課(放課後事業グループ)
	塾代助成事業	子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供するため、市内在住の中学生(約5割)を対象に学習塾や家庭教師、文化・スポーツ教室などにかかる費用を、月額1万円を上限に助成する。	登録事業者数:3,050事業者以上 カード利用率:63%以上	[R05年3月末現在] 登録事業者数:3,453事業者 カード利用率:59.1%	概ね達成	令和5年度から、小学5・6年生にも助成対象学年を拡大することを受け、参画事業者の新規登録数が増えたこと、及び、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、令和5年度の利用率は向上すると見込まれる。 しかしながら、利用率のさらなる向上策として、昨年度に引き続き、きめ細かな申請動員や、未利用者に対する支援員による架電、コーディネーターによる利用先の提案等、様々な対策を継続して実施する。	令和4年度同様であるが、令和5年4月から、助成対象を中学生のみから小学5～6年生にも拡大し、事業名称についても、学習塾だけでなく「習い事」でも利用できる制度であることがより伝わるよう、「習い事・塾代助成事業」に名称を変更	子ども青少年局	子ども青少年局 青少年課
	子ども医療費助成制度	1)助成内容 医療保険の自己負担の一部を助成(入院時の食事療養にかかる自己負担は含まない)、1医療機関ごとに、入・通院各1日あたり500円以内で月2日を限度に一部自己負担額あり。ただし、平成18年7月診療分から一部自己負担額の総額に月額2,500円の上限額を設定し、申請により超過分を払い戻し。 (2)対象者 医療保険に加入している市内居住者で、0歳児から18歳までの子ども (3)所得制限 児童手当給付基準に準じる。ただし、0歳から12歳(小学校修了まで)にかかる所得制限はなし。	0歳～18歳の子ども(国制度などにより医療費の全額支給を受けることができる子どもを除く)のうち、医療証の発行を受けている子どもの割合が90%以上	令和4年9月 ・制度周知リーフレットを作成 実績:93.1%(事業対象者数:330,524人 対象者実績:307,629人)	達成	令和4年度と同じ	1)助成内容 医療機関等を受診した際の、医療保険適用後の自己負担の一部を助成(入院時の食事療養にかかる自己負担は含まない)、1医療機関ごとに、入・通院各1日あたり500円以内で月2日を限度に一部自己負担額あり。ただし、一部自己負担額に月額2,500円の上限額を設定し、申請により超過分を払い戻し。 (2)対象者 医療保険に加入している市内居住者で、0歳児から18歳まで(18歳に達した日以降における最初の3月31日まで)の子ども (3)所得制限 児童手当給付基準に準じる。ただし、0歳から12歳(小学校修了まで)にかかる所得制限はなし。	子ども青少年局	子ども青少年局 子ども家庭課
	子どものショートステイ	就学前の子どもを持つ保護者が病気や出産、仕事などの都合で、一時的に家庭での養育が困難になったとき、宿泊を伴う形で預かる。	1,218人日<確保>	1,218人日 確保 409人日 利用	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	子ども青少年局	子ども青少年局 管理課(子育て支援)
	地域子育て支援拠点事業	保護者や子どもが交流し、仲間づくりや子育てに関する情報交換ができる機会を提供すると共に、地域における子育て関連情報の提供を行います。また、子育てに関する身近な地域での相談や支援を行うと共に、子育て及び子育て支援に関する講習会等を行います。	箇所数:139か所	箇所数:131か所	未達成	公募にあたり、事業実施場所の確保や職員体制の整備に加え、地域の実情や課題を踏まえたプログラム、地域にある社会資源との連携などについても提案を求めていることから、実質的に応募する事業者は、地域で子育て支援活動を行っている実績のある法人や、自己所有物件をもつ法人ばかりとなっていた。現在は、資料補助事業の実施、応募説明会を複数回実施するなど、公募への参加促進と安定的・継続的な事業運営の促進に取り組んでいる。	令和4年度と同じ	子ども青少年局	子ども青少年局 管理課(子育て支援)
	クレオ大阪子育て活動支援館における子育て相談	子育てに関する総合的な相談に応じ、子育てに関するサービス機関の照会や情報提供などを行っている	—	電話相談や面接相談(一般・専門)を実施した。 のべ相談件数4,444件	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	子ども青少年局	子ども青少年局 管理課(子育て支援)
	子育て相談事業	すべての公立・民間保育所および乳児院において、子育てに関する相談に応じる。	—	すべての公立・民間保育所および乳児院において、子育てに関する相談に応じた。	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	子ども青少年局	子ども青少年局 管理課(子育て支援)
	ファミリーサポートセンター事業	子育ての援助を提供したい者と援助を依頼したい者とを組織化し、相互援助活動を行うことにより、仕事と子育ての両立を支援するとともに、市民参加による協同の子育て支援を通じて地域コミュニティの形成と地域安全ネットの充実に資する。	就学前:17,515人 学童期:3,438人	就学前:21,339人 学童期:1,118人	未達成	学童期の利用実績について、計画及び昨年度実績と比べて低調であったため、次期計画検討時に、実情を踏まえた計画を検討する。	令和4年度と同じ	子ども青少年局	子ども青少年局 管理課(子育て支援)
	地域ふれあい子育て教室	育児不安を持つ養育者が安心して子育てできるように、地域において養育者と子ども同士の交流をすすめる場を作り、心身の健康に関する情報の交換等を行うことにより、相互に身近な相談相手を確認してもらい、養育者の育児力を高めるなど、育児不安の解消と乳幼児の健康づくりを行う。	—	実施回数:1,279回	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	子ども青少年局	子ども青少年局 管理課(母子保健)
	養育支援訪問事業(専門的家庭訪問支援事業)(再掲)	妊娠期や出産後まもない時期等、支援が必要な家庭に対して、専門職である保健師・助産師が訪問して、育児に関する問題を総合的に把握し、相談及び技術支援を行い、子どもの健全な育成を図るとともに、児童虐待を未然に防止する。	新規訪問案件数:523件	509件	概ね達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	子ども青少年局	子ども青少年局 管理課(母子保健)
子育て活動支援事業(子ども・子育てプラザの運営)	次代を担う子どもの健やかな育成を図り、家庭や地域の子育て力を高めるため、各区に1ヶ所設置している子ども・子育てプラザにおいて、次の事業を行っている。 (1)地域の自主的な子育て活動支援 ・子育てサークルの立ち上げや活動への助言・支援 ・活動場所の提供、遊具の貸出、子育て支援ボランティアの養成 (2)子育て情報の収集・管理・提供・区内の子育て支援サービス・施設・団体等の情報 ・サークル等の活動情報、バリアフリー施設情報 (3)子育て中の親子の支援 ・子育て支援講座(リフレッシュ講座など)の開催 ・親子イベントの開催 (4)児童の健全育成事業 ・遊び場の提供、行事の開催、クラブ活動等、絵本の読み聞かせ、自然体験活動事業 ・子どもボランティアの育成支援 (5)つどいの広場 (ア)子育て親子の交流、集いの場の提供 子育て親子が気軽にかつ自由に利用できる場の提供 (イ)子育てに関する相談及び援助 利用者の子育ての不安に対する相談・援助・専門機関との連携 (ウ)子育て関連情報の提供 プラザとの連携による情報提供	—	市内24施設において、事業を実施した。 のべ利用者数 424,805人	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	子ども青少年局	子ども青少年局 管理課(子育て支援)	

基本的方向6 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備

地域での子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域での子育てに関する幅広い相談や支援体制を充実します。 ・子育てに関する情報提供の充実や、保護者や子ども同士の交流機会を提供します。 ・平日の放課後、土曜日、長期休業中などに、児童の居場所の提供等を行います。 ・保育所や幼稚園から高等学校までの子育てに伴う経済的負担の軽減を図ります。 ・すべての子どもたちが安心して医療を受けることができるよう、経済的負担を軽減するため、子ども医療費助成の取組を実施します。 	<p>子ども文化センターにおける児童文化振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども劇場 優れた児童演劇・人形劇・音楽などの親子鑑賞会を行い、子どもたちの豊かな感性を育み、親子の触れ合いを深める。 ・子ども広場 ボランティアによる人形劇・紙芝居などを、事前申込なしで親子で気軽に参加できるように1回程度、開催する。 ・子ども教室 子ども文化センターの特性を生かしながら、日頃体験できない事を、子どもたちが主体的創造的に体験できるように実施する。 	<p>子ども劇場 年24回実施 子ども広場 月1回程度開催 子ども教室 2教室以上実施</p>	<p>子ども劇場 年24回実施 子ども広場 月12回実施 子ども教室 4教室実施</p>	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	子ども青少年局 企画部青少年課	子ども青少年局
		<p>保育所等保育料の負担軽減</p> <p>保育所等保育料(0～2歳児)の負担軽減(国の定める基準より低い徴収金額を設定)</p>	<p>保育所等保育料(0～2歳児)の負担軽減(国の定める基準より低い徴収金額を設定)</p>	<p>保育所等保育料(0～2歳児)の負担軽減(国の定める基準より低い徴収金額を設定 約75%)</p>	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	子ども青少年局 幼保企画課	子ども青少年局
		<p>・児童生徒就学援助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的理由により就学が困難な大阪市立小・中学校の児童・生徒の保護者に対し、一定の要件に応じ、学用品費等を給付する児童生徒就学援助事業を行っている。 	<p>保護者の申請によるので、目標の設定値はなし。</p>	令和4年度 就学援助費認定人員 32,001人	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	教育委員会事務局 事務局学校運営 支援センター事務 管理担当	教育委員会事務局 事務局学校運営 支援センター事務 管理担当
		<p>・大阪市奨学費事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的理由により、修学が困難な高等学校等に在学する生徒に対して、市民税非課税世帯を対象として、入学又は学習に要した費用(授業料を除く、)の一部を支給する大阪市奨学費事業を行っている。 	<p>生徒の申請によるので、目標の設定値はなし。</p>	令和4年度 選定者数407人	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	教育委員会事務局 事務局学校運営 支援センター事務 管理担当	教育委員会事務局 事務局学校運営 支援センター事務 管理担当
		<p>子育て親子よっといでプラン</p> <p>地域から子育て親子を応援する体制づくりをめざし、子育て親子を対象にしたイベントや学習会、講演会の開催、子育てマップの発行をしている。子どもや保護者と地域のみならず、関係機関相互のふれあいを通じて、子育て支援ネットワークの充実を図っていく。</p>	<p>子育て講座 3回 ボランティア講座 3回開催 子育て親子イベント開催 (未就園児童親子 80人対象) 子育て情報誌 毎月600部 カラー保存版 年4回発行 子育てマップ 2,500部発行</p>	<p>子育て講座 5月30日 7月12日 9月16日 開催 ボランティア講座 6月29日 7月26日 8月23日 開催 子育てイベント みんなであそぼう 10月19日開催 絵本のひろばによって 11月11日・12日開催 おひさまルーム子育てサロン 月1回開催 子育て支援情報発信 子育て情報誌 毎月600部 カラー保存版 年4回、子育てマップ 2,500部発行</p>	達成	新型コロナウイルス感染症の影響で、イベントや講座、サロン開催に制限があったが、実施方法を見直し開催してきた。制限が緩和された中、実行委員会で意見を出し合い、参加する関係機関と協力しながら、事業を実施している。	令和4年度と同様	此花区役所 保健福祉課(地域福祉)	此花区役所
		<p>ワンオペ育児世帯へのアプローチ事業</p>	<p>ワンオペ育児世帯が少しの隙間時間を利用して簡単に閲覧できる「LINE@」を活用、有益な行政情報をはじめ、子どもを安心して預けられる場所や子育てイベントなどを定期的に供給することにより、子育てに係る不安を払しょくし、社会からの孤立感を解消する。</p>	<p>・LINE@での情報配信 4回/月 ・SNSでの情報配信 ・イベントの開催(オンライン含む) 12回/年 ・LINEオープンチャットの運用 ・LINEオープンチャットの運用</p>	<p>・LINE@での情報配信 4回/月 ・SNSでの情報配信 ・イベントの開催(オンライン含む) 12回/年 ・LINEオープンチャットの運用 ・フォロー数 公式LINE - 865 Twitter - 67 Instagram - 1042 Facebook - 385</p>	令和4年度未だ事業者との業務委託契約は終了するが、令和5年度以降も浪速区の子育て支援の充実に向け協働しながら、事業者が自主運営していく。	—	浪速区役所 保健福祉課(子育て支援)	浪速区
子育てしやすい環境整備	<p>子育て安心マンション認定制度の実施</p>	<p>子育てに配慮した仕様の住戸と子育てを支援する環境を備えたマンションを認定し、市民へ広く周知することにより、子育てに資する居住環境整備と子育て世帯の市内居住を促進する。</p>	<p>・リーフレットやポスターを区役所等に配付するとともに、市ホームページを活用することにより、制度及び認定物件の周知を実施。</p>	<p>・リーフレットやポスターを区役所等に配付するとともに、市ホームページを活用することにより、制度及び認定物件の周知を実施した。 ・分譲マンション1件(209戸)を計画認定した。</p>	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	都市整備局 安心居住課	都市整備局 安心居住課
	<p>大阪市新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度</p>	<p>大阪市内において自ら居住するための住宅を住宅金融支援機構や民間金融機関の融資を受けて初めて取得する新婚・子育て世帯に対して利子補給を行うことにより、購入者の初期負担を軽減し、持家取得を支援することで、若い世代の市内定住の促進を図り、活力あるまちづくりを進める。 各区や市関連施設をはじめ、関係団体等へチラシ等の配布を行うとともに、金融機関等に協力依頼を行い、引き続き効果的な周知に取り組む。</p>	<p>新規受付件数: 2,900件</p>	<p>・リーフレット(8,000枚)、ポスター(500枚)を作成し、各区や市関連施設、金融機関、住宅販売業者等に配布 ・区広報誌や市HPによる周知</p> <p>【実績】 新規受付件数: 2,211件</p>	<p>国において新築分譲住宅の購入等にかかる補助事業が行われ、本市の利子補給制度との併用ができなかったことが目標達成に至らなかった一因と見込まれる。</p> <p>・市内定住の促進に有効な施策であり、引き続き制度を周知する必要がある。 ・デジタル技術を活用し、申請手続きのオンライン化を図るとともに本市が保有している住民情報データと連携し、交付請求等に関する提出書類や手続きを簡素化する。</p>	令和4年度と同じ	都市整備局 住宅政策課	都市整備局	
	<p>市営住宅への優先入居の実施</p>	<p>市営住宅入居者募集(定期募集および親子近居等募集)において、高等学校修了前とされる年齢(18歳まで)の子どものいる世帯を対象にした「子育て世帯向け」申込区分を設け、優先選考を実施。 また、市営住宅入居者募集(定期募集・公営住宅一般世帯向け申込区分)において、多子世帯(18歳未満の児童が3人以上いる世帯)を対象に、抽選番号を2つ付与し、当選確率を引き上げる制度を実施。</p>	<p>7月・11月・2月に、高等学校修了前とされる年齢(18歳まで)の子どものいる世帯を対象にした「子育て世帯向け」申込区分を設け、市営住宅の募集を行った。</p>	<p>継続実施予定</p>	<p>市営住宅入居者募集(定期募集および親子近居等募集)において、高等学校修了前とされる年齢(18歳まで)の子どものいる世帯を対象にした「子育て世帯向け」申込区分を設け、優先選考を実施。また、市営住宅入居者募集(定期募集・公営住宅一般世帯向け申込区分)において、多子世帯(18歳未満の児童が3人以上いる世帯)を対象に、抽選番号を2つ付与し、当選確率を引き上げる制度を実施。</p>	達成	都市整備局 住宅管理部	都市整備局	
<p>子育てバリアフリー(歩道の段差解消)</p>	<p>平成5年4月に制定した「大阪市ひとにやさしいまちづくり整備要綱」や、平成12年11月に「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(通称「交通バリアフリー法」)が施行(平成18年6月には「バリアフリー法」が施行)されたのを受けて策定された「大阪市交通バリアフリー基本構想」に基づいて、歩道の段差解消等の道路のバリアフリー化に取り組んでいる。</p>	<p>「大阪市交通バリアフリー基本構想」に基づいて、横断歩道個所等における歩道と車道の段差について、道路改良工事等にあわせて段差解消のバリアフリー化に取り組む。</p>	<p>横断歩道個所等における歩道と車道の段差について、道路改良工事等にあわせて段差解消を実施した。</p>	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	建設局 道路課 交通安全施策 担当	建設局	

基本的方向6 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備

介護サービスの充実 ・居宅・施設サービス等介護の支援基盤の充実を図ります。 ・誰もが住み慣れた地域で安心して生きがいのある暮らしができるよう、地域包括ケア体制の推進、認知症高齢者及び家族への支援を行います。 ・介護サービス基盤を充実するとともに、介護人材の確保を支援します。 ・地域包括支援センター等の相談・支援体制を充実し、介護する家族の不安、悩みに対応し負担の軽減を図ります。	地域ケア会議(高齢者)の開催	特に対応が困難な事例については、地域包括支援センターが中心となって保健・医療・福祉の関係機関が集まる地域ケア会議を開催し、各種サービスの利用調整や関係機関の連携を図り、個別の支援方針・支援計画を作成するとともに、必要に応じて継続的な見守りを行うなど、相談・支援に努めます。 また、高齢者自身の自立支援・介護予防の観点から地域ケア個別会議を開催し、生活行為の課題の解決、状態の改善に働き、自立を促し、高齢者のQOLの向上に努めます。	—	地域包括支援センター 年間地域ケア会議開催回数 2,088件	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	福祉局	福祉局地域包括ケア推進課
	地域包括支援センターにおける総合相談支援	高齢者やその家族からの介護、福祉などに関する相談を総合的に受けるとともに、必要に応じて訪問して実態を把握し、必要なサービスにつなぎます。	—	地域包括支援センター 年間実相談人員 60,021人	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	福祉局	福祉局地域包括ケア推進課
	介護保険事業(在宅サービス)	要介護(要支援)認定において、要支援または要介護と認定されて在宅の介護を必要とする人には、訪問介護や通所介護等の居宅(介護予防)サービスを提供する。	介護サービスを必要とする被保険者へ適切にサービスを提供する。 被保険者数 685,000人 要介護認定者数 189,305人	第1号被験者数: 676,867人(令和5年3月末日時点) 要介護・要支援認定者数: 181,551人(令和5年3月末日時点)	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	福祉局	福祉局介護保険課
	苦情処理制度	介護保険サービス等にかかわる苦情・相談等については、「おおさか介護サービス相談センター」において相談等をうけ、中立的な立場で解決にあたっています。	介護保険サービス等にかかわる苦情・相談等について、「おおさか介護サービス相談センター」において適切に相談等をうけ、中立的な立場で解決にあたる。 相談件数 2,194件(前年度実績)	介護保険サービス等にかかわる苦情・相談等について、「おおさか介護サービス相談センター」において相談等をうけ、中立的な立場で解決にあたる。	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	福祉局	福祉局介護保険課
	福祉サービス第三者評価事業の実施(第三者評価制度)	介護サービスについては、介護保険法で介護サービスを提供するすべての施設・事業所に介護サービスの情報を公表することを義務づけた「介護サービス情報の公表制度」において、「基本情報」と「調査情報」を都道府県知事が指定する調査機関が事実確認を行ったうえで公表し、事業所によるサービスの質の向上に向けた取組みと利用者の福祉サービス選択の支援を行います。	公表事業所数: 6244事業所	大阪市内の介護保険事業所等のうち、公表対象となる事業所について、国の介護サービス情報公表システムを使用して情報公表を行った。 公表事業所数 6,404事業所	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	福祉局	福祉局介護保険課
	地域密着型サービス事業	認知症高齢者や中重度の要介護状態になっても出来る限り、住み慣れた自宅又は地域で生活を継続できるように支援します。	指定事業所数: 65事業所	住み慣れた自宅または地域で生活が継続できるよう12種の地域密着型サービス事業について令和4年度は73事業所について指定を行った。	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	福祉局	福祉局介護保険課
	介護保険施設の整備	「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、計画的な整備に努めます。	特別養護老人ホームの整備床数 令和4年度末時点 14,700人	特別養護老人ホームの整備床数 令和4年度末時点 14,600人	概ね達成	特別養護老人ホームの整備床数 令和5年度までに14,800人を整備(整備着手済み数含む)	「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、計画的な整備に努めます。	福祉局	福祉局高齢施設課
大阪市社会福祉研修・情報センター事業	大阪市社会福祉研修・情報センターを活用し現場のニーズに応じた専門研修を実施するなど福祉専門職のキャリアデザイン形成に向けた研修について、アンケートによる受講者のニーズを把握の上、そのニーズに則した研修内容の一層の拡充をPDCAサイクルに基づき行い、介護人材の確保・育成に向けた支援を図ります。	(1) 研修受講者満足度評価指数 5段階評価で4.46以上 (2) 研修受講者目的達成率 81.6%以上 (3) 研修定員充足率 69.8%以上	(1) 研修受講者満足度評価指数 5段階評価で4.4 (2) 研修受講者目的達成率 79%以上 (3) 研修定員充足率 68.4%以上	概ね達成	引き続き、講師アンケートの結果を活用して、福祉専門職研修へのニーズの反映、研修内容の改善等を行うとともに、計画的に研修を開催し、社会福祉に携わる人材の確保及び育成を図ります。	令和4年度と同じ	福祉局	福祉局 地域福祉課	

(2) 相談体制の充実

具体的取組	事業等名称	令和4年度事業概要	令和4年度目標値	令和4年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和5年度事業概要	所管所属	所管所属・課名
	専門相談員による人権相談	市民の方からのさまざまな人権に関する相談に専門相談員が対応する人権相談窓口を設置	—	相談件数2,210件 相談者アンケートにおいて、「相談が役立った」、「どちらかといえば役立った」、「気持ちよくなった」と答えた人の割合100%	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	人権啓発・相談センター
	クレオ大阪における相談事業	女性の様々な悩みにかかる女性総合相談、男性相談員による男性の悩み相談などの相談事業を実施する。	クレオ大阪において、女性総合相談や男性の悩み相談など各種相談を実施する。	女性総合相談 13,642件 (面接相談: 705件、電話相談: 12,421件、メール: 516件) 男性相談 338件 (面接相談: 110件、電話相談: 219件)	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
	男女共同参画苦情処理制度の実施	平成15年1月に施行した「大阪市男女共同参画推進条例」に基づき、平成15年7月に創設した男女共同参画に関する施策についての苦情処理制度により、苦情を適切に処理する。	—	大阪市HP等で情報提供をしている。 令和4年度実績: 0件	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
	各種の広報媒体を活用した相談窓口の広報・周知	ホームページやフェイスブックなどのSNSや、区広報紙等への掲載により効果的な情報発信を行い、相談窓口の案内や利用方法を市民に分かりやすく周知する。	各種媒体を用いて、25回以上広報周知を実施する。	各種広報媒体を用いて、適宜、広報周知を行った。	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
女性の様々な悩みにかかる女性総合相談、男性相談員による男性の悩み相談、教育に関する相談などの相談を実施します。 市民が相談窓口を身近に利用できるよう、「どのような相談を受けることができるのか」、「どのように対応してくれるのか」といった相談事例や相談内容等の情報も発信しながら、窓口の広報・周知に努めます。	教育相談事業	不登校やいじめ等に関する相談窓口を開設し、面談による相談を行う。 (1) 中央子ども相談センターにおける来所相談(開設日時)週5日(月～金)の9:00～17:30 (2) サテライトにおける出張相談(開設日時)週2～3日(月～土)の9:30～17:00 さらに、身近なところに通所場所を開設し一人ひとりの状態に応じ再登校などの社会参加を支援する。	保護者や学校園等に対し支援方法等について助言等を行ったことにより相談が終結する割合 85% 不登校児童通所事業登録者の社会参加をした割合 60%	相談件数 1,196件 保護者や学校園等に対し支援方法等について助言等を行ったことにより相談が終結する割合 81.4% 不登校児童通所事業登録者 138人 不登校児童通所事業登録者の社会参加をした割合 58.6%	概ね達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	子ども青少年局	子ども相談センター
	困難・課題を抱える女性に対する支援事業(再掲)	SNSを活用した相談業務 ピアサポート支援業務 LINEを活用した専門相談業務 アウトリーチ支援 生理用品の提供	相談を受けて、「満足した」と答えた市民の割合(70%) LINE相談は「これからもあったほうがよい」と答えた市民の割合(80%)	LINE相談 友だち登録件数 1,424件、相談件数 1,081件(7.6件/日) 相談者に実施したアンケートにおいて、相談の満足度 79.4% LINE相談は「これからもあったほうがよい」93.7%	達成	新型コロナウイルス感染拡大をきっかけとして、就業面から生活面にわたって困難・課題を抱える女性の問題が顕在化していることから、社会とのつながりの回復に向けた支援を行うため、コミュニケーションのきっかけとして活用できるSNS相談業務を引き続き実施するとともに、ピアサポート支援・専門相談支援による相談環境の充実を図る。	SNSを活用した相談業務 ピアサポート支援業務 LINEを活用した専門相談業務 アウトリーチ支援 生理用品の提供	市民局	市民局男女共同参画課

基本的方向7 男女共同参画を推進する教育・啓発の充実

(1) 男女共同参画の理解促進、情報発信

具体的取組	事業等名称	令和4年度事業概要	令和4年度目標値	令和4年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和5年度事業概要	所管所属	所管所属・課名
学校、地域、企業での教育・啓発を通じた男女平等・男女共同参画意識の醸成	男女共同参画事業「心に残るときめきプラザ」	男女共同参画社会を広く市民に啓発することを目的に、外部講師を招き講演会を1回開催、規模は200名	1回開催、200名	1回開催、233名	達成	コロナ5類移行を受けて、収容人員を拡大する	男女共同参画社会を広く市民に啓発することを目的に、外部講師を招き講演会を1回開催、規模は300名	福島区	福島区役所・市民協働課(地域活動支援)
	PTA・社会教育関係団体対象学習会助成事業(家庭教育充実事業)	幼稚園児・保護者を対象に10回実施予定	幼稚園児・保護者を対象に10回実施予定	2回実施	未達成	あらゆる場で事業広報を行いつつ、継続的に助成事業を実施する。	PTAをはじめとする社会教育関係団体が行う、人権教育・家庭教育に関する学習会に対し講師料の一部を助成する。	鶴見区	鶴見区(教育)
	男女共同参画普及啓発事業	男女共同参画施策に関する情報を発信し、生活の身近な場面で男女共同参画の重要性の理解を広めることを目的に、ウェブやデジタルサイネージ等のデジタルコンテンツを活用したうえで、各区と連携した啓発等を実施。	【実施状況】 (1)各区と連携した啓発(パネル展示)・各区への啓発動画の提供 (2)「女性に対する暴力をなくす運動」期間における啓発(映画上映) (3)企業・団体等と連携した啓発・市民参加型の啓発(ワークショップ実施・SDGsトレインへのポスター掲示) 【目標値】 (1)啓発動画の再生回数 500回以上 (2)「女性に対する暴力をなくす運動」期間における啓発事業の参加者人数 200名以上 (3)ワークショップの延べ参加人数 のべ100名以上 (4)SNSを活用した情報発信へのリーチ数 のべ1000件以上 同リアクション数 のべ600件以上	【実施状況】 (1)各区役所でのパネル展示や啓発動画の放映を通して、区役所に各種手続き等のため来庁した市民に対し、男女共同参画に触れる機会が提供できた。 (2)映画上映会の参加人数は、目標の200人を下回り140名(申込は180名)であったため、今後は、来場で得られるメリットを打ち出すなど工夫していきたい。上映後実施のアンケート結果では、「DV」、「社会的暴力」、「デートDV」を知らなかった方も一定数参加されていたことが示されており、「市民の女性に対する暴力」に対する理解が深まった(参加者の満足度 85.9%)。 (3)男女共同参画に関するワークショップや啓発動画へのリーチ数がのべ1万回を超えるなど、FacebookやInstagram、Youtube等の利用者へ、広く男女共同参画を知っていただく機会となった。また、阪神阪急ホールディングス株のSDGsトレインへの「家事分担」に関するポスター掲示についても、列車利用者という不特定多数の方に、「固定的性別役割分担意識の解消」に向けた啓発をする場となった。 【目標値に対する実績】 (1)2304回 (2)140名(申込は180名) (3)532名(オンライン視聴484回を含む) (4)リーチ数 12018件、リアクション数1862件	概ね達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
	クレオ大阪における講座・セミナーの実施	クレオ大阪における講座・セミナーの実施	クレオ大阪において、複数回セミナーを実施	地域及び教育現場などを対象としたセミナーの実施 62回 (中央館:10回、子育て館:13回、西部館:14回、南部館:13回、東部館:12回)	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
	家庭教育充実事業 地域における生涯学習の推進	家庭教育充実事業 地域における生涯学習の推進	2校園のPTAで開催	1校園のPTAで開催(八幡屋小)	その他	新型コロナウイルス感染症の影響等により1校園のみの開催となった	令和4年度と同じ	港区	港区役所協働まちづくり推進課
	性教育の推進	性教育の推進	文部科学省の委託事業「学校における生命の安全教育推進事業に関する委託事業」を受け、市立学校4校を実践校として実施する。	文部科学省の委託事業「学校における生命の安全教育推進事業に関する委託事業」を受け、市立学校6校を実践校として実施した。 さらに、「生きる力を育む性に関する指導」の手引きを改訂し、学校園に周知を行った。	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	教育委員会事務局	教育委員会事務局指導部保健体育担当(保健体育)
	家庭教育充実促進事業	家庭教育充実促進事業	「たへんよかった」「よかった」と回答した受講者の割合80%以上	講習講座7講座 「たへんよかった」「よかった」と回答した受講者の割合92.1%	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	教育委員会事務局	教育委員会事務局生涯学習担当
	家庭教育充実促進事業	保護者の支援となる講習講座の実施及びコラムを通しての情報発信を行う。	—	保護者の支援となる講習講座の実施及びコラムを通しての情報発信を行う。家庭教育のコラムを親力アップサイトで6本のテーマで掲載	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	教育委員会事務局	教育委員会事務局生涯学習担当
	ジェンダー平等教育の推進	「大阪市教育振興基本計画」に基づき、学校における教育活動全体を通して、積極的かつ具体的なジェンダー平等教育の推進に努めるとともに、学校生活のあらゆる面について、不合理な点はないか慣行等を見直し、問題を解決していく力の育成を図る。	「学校園における人権教育・啓発推進計画」実施計画の年度末評価において、個別的人権課題として「女性の人権」を取り上げて実施した学校園の割合を、40%以上とする。	ジェンダーの問題については、各学校の制服・標準服の見直しなどの時機をみて、多様な認識に対応できるよう指導助言を行った。 「学校園における人権教育・啓発推進計画」実施計画の年度末評価を行った結果、個別的人権課題として「女性の人権」を取り上げて実施した学校園の割合は、42.3%であった。	達成	引き続き、「学校園における人権教育・啓発推進計画」実施計画における個別的人権課題として「女性の人権」を取り上げて学校園に実践を進めるよう指導する他、学校文化として、ジェンダー平等社会の実現をより強く意識させるなど、様々な機会を通じて課題解決に努める。今後ともジェンダー平等社会の実現に向け、より一層の努力をする必要がある。	令和4年度と同じ	教育委員会事務局	教育委員会事務局指導部(人権・国際理解教育G)
	キャリア教育推進事業(小中学校)	小学校及び義務教育学校前期課程では職業講話・職場見学等、中学校及び義務教育学校後期課程においては職場体験学習等を実施する。中学校及び義務教育学校後期課程の職場体験学習に係る賠償責任保険の保険料を支援する。	キャリア教育研修 オンラインで実施 職業講話や職場見学等の実施 100% 職業講話や職場体験学習の実施 100% 体系的な「キャリア学習」に取り組むための年間指導計画作成の指導 全小中学校及び義務教育学校	キャリア教育研修 オンラインで実施 職業講話や職場見学等の実施 62.5% 職業講話や職場体験学習の実施 93.8% 体系的な「キャリア学習」に取り組むための年間指導計画作成の指導 全小中学校及び義務教育学校	概ね達成	小学校及び義務教育学校前期課程から中学校及び義務教育学校後期課程の各段階にキャリア教育を適切に位置づけ、PTAや地域の人材活用はもたらさず、関西キャリア教育支援協議会等の関係機関と密接に連携し、より効率的・効果的なキャリア教育の推進を図る。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、校外での体験的学習活動の実施が困難であった。今後は、「新しい生活様式」に応じた子どもたちのキャリア形成を育む学習活動の工夫を図りつつ、体験的な学習の推進をしていく。	令和4年度と同じ	教育委員会事務局指導部初等・中学校教育担当	教育委員会事務局
男女共同参画や女性の活躍推進にかかる情報発信	女性活躍推進情報発信事業(再掲)	「女性活躍リーディングカンパニー」の情報や、講座・イベント等の情報、企業や地域等で活躍する女性ロールモデルの紹介など、女性活躍に関する様々な情報について、専用サイト「きらめく女性の応援ひろば～未来へレディGo!～」及び各種SNSで発信する。(再掲)	女性活躍推進情報サイト閲覧数:72,000件以上 地域で活躍するロールモデルの発信件数:7例以上	女性活躍推進情報サイト閲覧数:107,931件 地域で活躍している女性の活動事例等の情報(7例) その他、下記の記事やコンテンツを専用サイト及びSNSで発信 女性活躍リーディングカンパニーの情報や、講座・イベント等の情報(随時) R3市長表彰企業の取組や女性従業員のインタビュー記事(8本) その他、女性活躍に関する様々な情報等(11本)	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局雇用女性活躍推進課
	情報誌クレオ、クレオ大阪HP等を活用した情報発信	情報誌クレオ、クレオ大阪HP等を活用して関連する内容の情報発信を行う。	情報誌クレオの発行	情報誌クレオの発行、ホームページ・各種SNSでの情報発信	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
	各種の広報媒体を活用した情報発信	ホームページやフェイスブックなどのSNSや、区広報紙等への掲載により関連する内容について、効果的な情報発信を行う。	各種媒体を用いて、広報周知を行う。	各種広報媒体を用いて、適宜、広報周知を行った。	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課

基本的方向7 男女共同参画を推進する教育・啓発の充実

男女共同参画推進に向けた調査研究の実施	・地域や雇用の場等における男女共同参画意識の変化や動向を把握するため、市民・企業意識の状況を調査するとともに、男女共同参画にかかわる調査・研究を行い、その結果を効果的な施策実施に活かしていきます。 ・男女共同参画にかかわる図書・統計情報等を収集・整備し、市民等へ提供します。	クレオ大阪における調査・研究事業の実施	男女共同参画社会の実現をめざした大阪市の各施策とセンターの各事業の効果的な推進に資するため、関連分野の研究機関等と広く連携し、男女共同参画に関する基礎データの収集、調査、研究等を行う。	男女共同参画に関する基礎データの収集、調査、研究等を行う。	〔テーマ〕 男女共同参画の視点からの市民生活に関する調査 〔調査方法〕 インターネットによるウェブアンケート調査 〔回答者〕 大阪市内在住の20歳以上の男女1,200人 〔主な調査項目〕 ・生計、住宅、生活環境に関する困りごと ・健康や治療に関する困りごと ・人間関係、コミュニケーションに関すること ・家事・育児または仕事との両立に関すること ・困りごとへの対処（相談等）に関すること	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
		男女共同参画に関する各種統計資料の収集・提供	クレオ大阪情報・図書コーナーにおいて、男女共同参画に関する各種統計資料を収集・整備し、市民へ提供する。	情報・図書コーナーの運営 (中央館：9,000人以上、子育て館：2,200人以上、西部館：1,900人以上、南部館：3,900人以上、東部館：3,700人以上)	情報・図書コーナーの運営 利用人数：14,913人 (中央館：6,257人、子育て館：1,862人、西部館：1,387人、南部館：2,973人、東部館：2,434人)	概ね達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
男女共同参画の視点からの適切な行政広報・情報発信の推進	・女性の人権、男女共同参画の視点からの適切な広報・情報発信を推進します。	「人権の視点からの情報発信の手引き」に基づく取組	「人権の視点からの情報発信の手引き」に基づき、女性の人権差別や固定的性別役割分担意識を助長するような表現をしないよう推進本部をとおして各区・所属に指示する。	各区・所属の全施策において、男女共同参画の視点に配慮することを推進本部を通して指示する。	各区・所属の全施策において、男女共同参画の視点に配慮することを推進本部を通して指示した。	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
男女共同参画の視点をふまえた表現等の推進	・メディアやインターネット、SNS等を通じて流れる様々な情報に対して、女性の人権、男女共同参画の視点から適切な表現かどうか判断する能力や、適切な情報を発信する能力を身につけるよう、メディア・リテラシー向上に向けた啓発を行います。	クレオ大阪における講座・セミナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナーを実施	情報、メディアに関するセミナーの実施：7回 (中央館：1回、子育て館：2回、西部館：1回、南部館：2回、東部館：1回)	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
		情報モラル教育の推進	大阪府警察本部等と連携し、安全なインターネット利用やSNSを背景とした犯罪等の被害防止に関する児童生徒、保護者への啓発推進	大阪府警察本部等と連携し、すべての学校において、安全なインターネット利用やSNSを背景とした犯罪等の被害防止に関する児童生徒、保護者への啓発推進	「大阪市スマホサミット」を開催し、中学校の代表生徒や保護者、警察関係者が参加し、具体的なトラブル回避策やトラブルの対応策について考え、児童生徒が必要であると考えているスマホ使用に係るルールの策定や家庭との連携を推進するための取組を充実させる。	引き続き、大阪府警察本部等と連携するとともに、「大阪市スマホサミット」を開催し、児童生徒が必要であると考えているスマホ使用に係るルールの策定や家庭との連携を推進するための取組を充実させる。	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	教育委員会事務局
法令・制度の理解促進	・男女共同参画に関連する法令や大阪市の条例・基本計画等について、市民にわかりやすく、その内容について広報・周知に努めます。	情報誌クレオ、クレオ大阪HP等を活用した情報発信	情報誌クレオ、クレオ大阪HP等を活用して関連する内容の情報発信を行う。	情報誌クレオの発行	情報誌クレオの発行、ホームページ・各種SNSでの情報発信	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
		各種の広報媒体を活用した情報発信	ホームページやフェイスブックなどのSNSや、区広報紙等への掲載により関連する内容について、効果的な情報発信を行う。	各種媒体を用いて、広報周知を行う。	各種広報媒体を用いて、適宜、広報周知を行った。	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課

基本的方向7 男女共同参画を推進する教育・啓発の充実

(2) 男性・女性の意識改革の促進

具体的取組		事業等名称	令和4年度事業概要	令和4年度目標値	令和4年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和5年度事業概要	所管所属	所管所属・課名
固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発	男女の固定的な性別役割分担意識の解消に向け、様々な広報媒体や機会を活用して、啓発を実施します。	総合的な人権行政の推進	「大阪市人権行政推進計画～人権ナビゲーション～」に基づき、人権行政の道しるべとして策定している「人権が尊重されるまち」指標について、男女共同参画を含め指標内容及び項目を定期的に見直し、適宜改訂するとともに、当該指標の概要版を作成することで、市民向け啓発を行う。	「人権が尊重されるまち」指標 同 (概要版) 340部作成 5,000部作成 「大阪市人権行政推進計画～人権ナビゲーション」(概要版) 5,000部作成	「人権が尊重されるまち」指標 同 (概要版) 340部作成 5,000部作成 「大阪市人権行政推進計画～人権ナビゲーション」(概要版) 5,000部作成	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局・人権企画課
		女性活躍推進情報発信事業(再掲)	「女性活躍リーディングカンパニー」の情報や、講座・イベント等の情報、企業や地域等で活躍する女性ロールモデルの紹介など、女性活躍に関する様々な情報について、専用サイト「きらめく女性の応援ひろば～未来へレディGo!～」及び各種SNSで発信する。(再掲)	女性活躍推進情報サイト閲覧数:72,000件以上 地域で活躍するロールモデルの発信件数:7例以上	女性活躍推進情報サイト閲覧数:107,931件 地域で活躍している女性の活動事例等の情報(7例) その他、下記の記事やコンテンツを専用サイト及びSNSで発信 女性活躍リーディングカンパニーの情報や、講座・イベント等の情報(随時) R3市長表彰企業の取組や女性従業員のインタビュー記事(8本) その他、女性活躍に関する様々な情報等(11本)	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局雇用女性活躍推進課
		仕事と家庭の両立に向けた啓発事業(再掲)	男性の家事・育児等への参画、女性のキャリアアップ等への支援を図るため、企業の経営管理者層や広(男性・女性等を対象に、固定的な性別役割分担意識や性差に関するアンコンシャスバイアスの解消等に向けたセミナー等を実施する。(再掲)	両立支援講座の参加者アンケートで、家事・育児は夫婦が共に担うべきと回答した割合:80%以上	両立支援講座の参加者アンケートで、家事・育児は夫婦が共に担うべきと回答した割合:96.8% 両立支援講座(ダイバーシティ推進講座)4回 テーマ:女性のキャリアアップ 「仕事と家庭を両立したい! 役立つスキルとマインドとは?」 テーマ:男性の家事・育児等への参画 「男性の育児取得が企業の未来を変える」 「家族はワンチーム」 テーマ:企業における新しい働き方や求められる職場環境づくりの推進 「社員のライフステージを考えた職場の作り方」 テレワークセミナー 1回 「先進事例から学ぶ これからのテレワーク」	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局雇用女性活躍推進課
		ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間(再掲)	行政(大阪労働局・大阪府・大阪市等)、経済団体、労働団体、金融機関等で構成する「大阪働き方改革推進会議」のもと、「ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」において、大阪女性きらめき応援会議と協働して仕事と生活の調和推進(ワーク・ライフ・バランス)に向けた取組を進める。(再掲)	啓発取組回数:18回以上	〇ワーク・ライフ・バランス推進の取組み(啓発取組回数:20回) 広報啓発 ・市HP更新、市民局Facebook配信 ・情報誌クレオ掲載 ・女性活躍推進情報サイトへ啓発記事掲載 ・関係施設等へのチラシ配布 関連イベント ・テレワークセミナー 「先進事例から学ぶ、これからのテレワーク」 ・育児復帰準備セミナー 「持続可能なはたらき方のために」 その他 ・PTAへのチラシ配架、会報誌にロゴ掲載、局内周知メール	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局雇用女性活躍推進課
		情報誌クレオ、クレオ大阪HP等を活用した情報	情報誌クレオ、クレオ大阪HP等を活用して関連する内容の情報発信を行う。	情報誌クレオの発行	情報誌クレオの発行、ホームページ・各種SNSでの情報発信	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
各種の広報媒体を活用した情報発信	ホームページやフェイスブックなどのSNSや、区広報紙等への掲載により関連する内容について、効果的な情報発信を行う。	各種媒体を用いて、広報周知を行う。	各種広報媒体を用いて、適宜、広報周知を行った。	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課		
男性の家庭生活や地域活動への参画の促進	男性が仕事と両立しながら家事や育児・介護、地域活動を行うことが社会的に評価されることをアピールします。 ・家事・育児・介護等に男性も積極的に参画するよう、男女共同参画センターの事業や地域のイベント等を通して啓発に取り組みます。 ・男性自身の意識だけでなく、家族、地域、職場等の周囲の理解を深め、男性が家事や育児、介護等の活動に前向きに参画できるよう必要な広報・啓発等を行います。	女性活躍推進情報発信事業(再掲)	「女性活躍リーディングカンパニー」の情報や、講座・イベント等の情報、企業や地域等で活躍する女性ロールモデルの紹介など、女性活躍に関する様々な情報について、専用サイト「きらめく女性の応援ひろば～未来へレディGo!～」及び各種SNSで発信する。(再掲)	地域で活躍するロールモデルの発信件数:7例以上 女性活躍推進情報サイト閲覧数:72,000件以上	女性活躍推進情報サイト閲覧数:107,931件 地域で活躍している女性の活動事例等の情報(7例) その他、下記の記事やコンテンツを専用サイト及びSNSで発信 女性活躍リーディングカンパニーの情報や、講座・イベント等の情報(随時) R3市長表彰企業の取組や女性従業員のインタビュー記事(8本) その他、女性活躍に関する様々な情報等(11本)	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局雇用女性活躍推進課
		仕事と家庭の両立に向けた啓発事業(再掲)	男性の家事・育児等への参画、女性のキャリアアップ等への支援を図るため、企業の経営管理者層や広(男性・女性等を対象に、固定的な性別役割分担意識や性差に関するアンコンシャスバイアスの解消等に向けたセミナー等を実施する。(再掲)	両立支援講座の参加者アンケートで、家事・育児は夫婦が共に担うべきと回答した割合:80%以上	両立支援講座の参加者アンケートで、家事・育児は夫婦が共に担うべきと回答した割合:96.8% 両立支援講座(ダイバーシティ推進講座)4回 テーマ:女性のキャリアアップ 「仕事と家庭を両立したい! 役立つスキルとマインドとは?」 テーマ:男性の家事・育児等への参画 「男性の育児取得が企業の未来を変える」 「家族はワンチーム」 テーマ:企業における新しい働き方や求められる職場環境づくりの推進 「社員のライフステージを考えた職場の作り方」 テレワークセミナー 1回 「先進事例から学ぶ これからのテレワーク」	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局雇用女性活躍推進課
		情報誌クレオ、クレオ大阪HP等を活用した情報発信	情報誌クレオ、クレオ大阪HP等を活用して関連する内容の情報発信を行う。	情報誌クレオの発行	情報誌クレオの発行、ホームページ・各種SNSでの情報発信	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
		各種の広報媒体を活用した情報発信	ホームページやフェイスブックなどのSNSや、区広報紙等への掲載により関連する内容について、効果的な情報発信を行う。	各種媒体を用いて、広報周知を行う。	各種広報媒体を用いて、適宜、広報周知を行った。	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課

基本的方向7 男女共同参画を推進する教育・啓発の充実

(3) 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実

具体的取組	事業等名称	令和4年度事業概要	令和4年度目標値	令和4年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和5年度事業概要	所管所属	所管所属・課名
多様な生き方・働き方を学び可能性を広げる学習機会の提供	キャリア教育推進事業(小中学校)	小学校及び義務教育学校前期課程では職業講話・職場見学等、中学校及び義務教育学校後期課程においては職場体験学習等を実施する。中学校及び義務教育学校後期課程の職場体験学習に係る賠償責任保険の保険料を支援する。	・キャリア教育研修 オンラインで実施 ・職業講話や職業見学の実施 100% ・職業講話や職場体験学習の実施 100% ・体系的な「キャリア学習」に取り組むための年間指導計画作成の指導 全小中学校及び義務教育学校	・キャリア教育研修 オンラインで実施 ・職業講話や職業見学の実施 62.5% ・職業講話や職場体験学習の実施 93.8% ・体系的な「キャリア学習」に取り組むための年間指導計画作成の指導 全小中学校及び義務教育学校	概ね達成	・小学校及び義務教育学校前期課程から中学校及び義務教育学校後期課程の各段階にキャリア教育を適切に位置づけ、PTAや地域の人材活用はもちろん、関西キャリア教育支援協議会等の関係機関と密接に連携し、より効率的・効果的なキャリア教育の推進を図る。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、校外での体験的学習活動の実施が困難であった。今後は、「新しい生活様式」に応じた子どもたちのキャリア形成を育む学習活動の工夫を図りつつ、体験的な学習の推進をしていく。	令和4年度と同じ	教育委員会事務局	教育委員会事務局指導部初等・中学校教育担当
	クレオ大阪における講座・セミナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナーを実施	子ども(児童)を対象にしたセミナーの実施 8回 (中央館:3回、子育て館:1回、西部館:3回、南部館:0回、東部館:1回)	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
	子ども 夢・創造プロジェクト事業	企業や大学、専門学校などと協働で、子ども達が憧れる人物や大阪が誇る文化や産業の担い手から学ぶ機会を提供する体験プログラムを実施する。	[令和4年度実績] ・参加企業数 計20社(団体) ・実施事業数 計11事業 ・プログラム応募者数 400人 [実績] さらに学びたいと答えた子どもの割合 96%	[令和4年度実績] ・参加企業数 計11社(団体) ・実施事業数 計11事業 ・プログラム応募者数 373人 [実績] さらに学びたいと答えた子どもの割合 95%	概ね達成	引き続き、現行の形式で事業を実施。	令和4年度と同じ	子ども青少年局	子ども青少年局青少年課(放課後事業グループ)
就職前の若者に対する意識啓発	女性活躍リーディングカンパニー認証企業と大学生等の意見交換・情報交流機会の提供	企業の女性の活躍推進の取組について、大学生や求職者等の関心を高めるとともに、企業が取組の重要性を再認識する契機となるよう、認証企業と大学生等が働き方について意見交換・情報交流を行う機会を提供する。	—	認証企業と大学生との交流会を開催 (全3回:8月17日、19日、29日)	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局雇用女性活躍推進課
生涯学習の機会の充実	生涯学習ルーム事業	地域住民に身近な小学校の特別教室等を活用し、講習・講座の開催や自主的な文化・学習活動の場や交流の場を提供して、地域の人々の学習機会の充実を図り、あわせて地域のコミュニティづくりに寄与することを目的として実施する。昨年度、新型コロナウイルスの影響で事業が中止や自粛となったため、今年度は感染防止対策を施しながら再開に向けて調整する。また生涯学習推進員に対しては、研修を通じて生涯学習施策の動向についての理解促進や活動の活性化を図る。また、各連絡会議の開催をとおして、事業の継続・充実を図る。	・24区で生涯学習ルーム事業の実施。 ・生涯学習推進員研修等の実施。 ・区役所の生涯学習担当者を対象とした連絡会議 3回以上 ・各区の生涯学習推進員を対象とした連絡会議 10回	・24区で生涯学習ルーム事業の実施。 ・生涯学習推進員研修等の実施。 ・区役所の生涯学習担当者を対象とした連絡会議 7回 ・各区の生涯学習推進員を対象とした連絡会議 10回	達成	令和4年度に同じ 地域住民に身近な小学校の特別教室等を活用し、講習・講座の開催や自主的な文化・学習活動の場や交流の場を提供して、地域の人々の学習機会の充実を図り、あわせて地域のコミュニティづくりに寄与することを目的として実施する。また生涯学習推進員に対しては、研修を通じて生涯学習施策の動向についての理解促進や活動の活性化を図る。また、各連絡会議の開催をとおして、事業の継続・充実を図る。	令和4年度に同じ	教育委員会事務局	教育委員会事務局生涯学習担当
	レファレンス(調査相談)・情報サービス・情報発信機能の拡充、課題解決支援(情報検索支援)	地域の情報活用基盤として、知識創造型図書館の機能充実をめざすとともに、地域の多様な課題解決に向けた情報収集・学習拠点として、学校、区役所等地域施設、団体など多様なセクターを支援する。	・ビジネス講座の継続開催 ・OMLIS(利用者用検索端末)利用促進 ・国立国会図書館レファレンス協同データベース事業へのレファレンス事例公開件数1,480件 ・横断検索(他機関の所蔵一括検索)の利用促進・ディスカバリーサービス(各種データベースの一括検索)の利用促進	・ビジネス講座開催回数 5回、参加者数 147人 ・ビジネス講座の動画公開 2件(再生回数 191回) ・OMLIS(利用者用検索端末)使い方講座の開催 9回 ・国立国会図書館レファレンス協同データベース事業へのレファレンス事例公開件数1,481件 ・横断検索のアクセス件数 307,330件、OMLINサーチのアクセス件数 377,706件	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	教育委員会事務局	教育委員会中央図書館利用サービス担当

基本的方向8 防災・復興における男女共同参画の推進

男女共同参画の視点を踏まえた地域防災の推進

具体的取組		事業等名称	令和4年度事業概要	令和4年度目標値	令和4年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和5年度事業概要	所管所属	所管所属・職名	
市地域防災計画における女性の参画拡大	・大阪市防災会議における女性委員の比率を高めていきます。	大阪府防災会議の運営	自衛隊・府職員・府警・市職員・学識経験者等により構成する「大阪市防災会議」を運営し、主に、各防災機関における防災活動の根幹となる「大阪市地域防災計画」の更新を行う。	防災会議委員の女性比率について、数値目標は定めていない。(防災会議委員については、特定の団体等の要職に就任いただく場合がほとんどであるため)	令和5年4月1日時点で約24%の女性委員を確保した。 (令和5年4月1日時点 防災会議委員46名中11名が女性委員)	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	危機管理室	危機管理室危機管理課(防災計画担当)	
			地域防災リーダーへの女性の参画促進等	・地域防災リーダーへの女性の参画促進等	・地域防災リーダーの選任を依頼する際に地域へ積極的な選任を依頼した。令和4年度の地域防災リーダー392名中女性は75名。 ・地域女性会において防災研修を実施。 ・区内各地域において防災訓練等の際に地域防災リーダーによる可搬式ポンプの実演を実施。	平時の防災活動や災害時には、女性の視点が重要であるため、引き続き防災リーダー選任に際し、地域へ積極的に選任していただくよう依頼する。	令和4年度と同じ	淀川区	淀川区役所市民協働課		
地域防災活動への女性の参画	・地域防災活動、特に避難所運営などに女性の視点をいれることや、そのためには女性の参画が必要であることなどについて、地域を対象としたセミナーや防災訓練等の場を通じて情報提供・啓発を実施します。 ・地域防災活動の企画・実施に中心的な役割を果たす担い手としての女性の参画の重要性について啓発を行います。 ・女性を含めた防災士や防災リーダーの育成を推進するとともに、大学と連携した防災講座への参加を促進します。	地域防災活動への女性の参画に向けた取組み	・地域防災リーダー-隊長連絡会(1回) ・各地域での防災訓練・学習会(10回)	・地域防災リーダー-隊長連絡会(1回) ・各地域での防災訓練・学習会については、女性の地域防災リーダーの比率が高まるよう前年度以上の実施を目指し、引き続き支援等に取り組む。	継続実施予定	令和4年度と同じ	東淀川区	東淀川区役所地域課(安全安心)			
			・地域防災リーダー-隊長連絡会(1回) ・各地域での防災訓練・学習会(10回)	・地域防災リーダー-隊長連絡会(1回) ・各地域での防災訓練・学習会については、女性の地域防災リーダーの比率が高まるよう前年度以上の実施を目指し、引き続き支援等に取り組む。	概ね達成	生野区では女性防災リーダーを「あじさい防災パートナー」と位置づけている。 女性防災リーダー数:280名 割合:40.2%	避難所運営などへの女性目録の反映が求められている中、地域と連携しながら女性参画を促進し、男女含めた防災リーダー研修や訓練を実施していく中で各々の役割分担等を意識しながら防災意識の醸成に努めていく	地域と連携しながら防災への女性参画を促進し、避難所運営等に反映していく。	生野区役所地域まちづくり課		
			・地域防災リーダー-隊長連絡会(1回) ・各地域での防災訓練・学習会(10回)	・地域防災リーダー-隊長連絡会(1回) ・各地域での防災訓練・学習会については、女性の地域防災リーダーの比率が高まるよう前年度以上の実施を目指し、引き続き支援等に取り組む。	達成	【鶴見区】 地域防災リーダーへの女性の参画促進等 地域防災リーダー研修会(座学)において、女性参画の必要性について説明。	【鶴見区】 引き続き防災リーダーへの研修や出前講座で、女性参画の必要性を説明する。	【鶴見区】 地域防災リーダー研修会(座学) 令和5年6月3日、9日、11日に開催	鶴見区	鶴見区市民協働課	
			【東淀川区】【西成区】 令和3年度と同じ 【生野区】 地域と連携しながら防災への女性参画を促進し、避難所運営等に反映していく。 【住吉区】 ・新任地域防災リーダーに対する研修会(防災講話、実技研修)の実施 ・令和4年10月1日(土)に実施 ・内容:防災講話(地域防災リーダーの役割) 実技研修(可搬式ポンプや応急救助の実技演習等)	・令和4年8月～10月にかけて各地域における避難所運営模擬訓練の実施や、令和4年11月12日(土)に総合防災訓練を実施。 ・大阪市「避難所開設・運営ガイドライン」に記載されている女性の視点を踏まえた避難所運営に関する内容を実現するにあたり、多様なニーズを反映するため、避難所運営委員会には女性をはじめとした多様なメンバーを含め、令和4年度総合防災訓練において女性の視点を踏まえた避難所運営を行う。	【住吉区】 各種訓練、研修の実施及び地域への働きかけにより地域防災リーダーへの女性参画を促進する。 ・新任地域防災リーダーに対する研修会の実施(1回) ・各地域における避難所開設訓練や総合防災訓練の実施(各1回) ・各地域に対して積極的に女性の地域防災リーダーを推薦していただくよう働きかけの実施(通年) 地域の女性を対象に女性視点を踏まえた避難所環境に関する研修を実施する。(3回)	【住吉区】 令和5年3月時点の地域防災リーダー全体における女性の割合は約14%(295名中40名)と低い。引き続き、地域に対して今回の改選(令和6年4月)の際に積極的に女性の地域防災リーダーを推薦していただくよう働きかけを行う。 引き続き、防災専門会議での議論や各種訓練、地域の女性を対象とした研修等の実施により、女性の視点を踏まえた避難所環境の整備や運営を推進する。	【住吉区】 令和4年8月～10月にかけて各地域における避難所運営模擬訓練の実施や、令和4年11月12日(土)に総合防災訓練を実施。 ・大阪市「避難所開設・運営ガイドライン」に記載されている女性の視点を踏まえた避難所運営に関する内容を実現するにあたり、多様なニーズを反映するため、防災専門会議において議論し、避難所運営委員会には女性をはじめとした多様なメンバーを含め、令和4年度総合防災訓練において女性の視点を踏まえた避難所運営を行った。 令和4年4月の地域防災リーダーの改選により、地域防災リーダー全体における女性の割合が約13%(297名中39名)と減少したため、次回の改選(令和6年4月)の際に積極的に女性の地域防災リーダーを推薦していただくよう働きかけを行った。 地域の女性を対象とした女性や子どもに配慮した避難所環境に関する研修を実施した。(4回)	【住吉区】 引き続き、防災専門会議での議論や各種訓練、地域の女性を対象とした研修等の実施により、女性の視点を踏まえた避難所環境の整備や運営を推進する。	【住吉区】 各種訓練、研修の実施及び地域への働きかけにより地域防災リーダーへの女性参画を促進する。 また、引き続き、大阪市「避難所開設・運営ガイドライン」に記載されている女性の視点を踏まえた避難所運営に関する内容を実現するにあたり、多様なニーズを反映するため、防災専門会議において議論し、避難所運営委員会には女性をはじめとした多様なメンバーを含め、総合防災訓練において女性の視点を踏まえた避難所運営を行う。	住吉区	住吉区役所地域課
			名簿更新時や防災訓練打ち合わせ等で各地域へ女性の積極的な登用を依頼 防災講話や地域防災リーダー・女性防火クラブ研修、災害救助部長・地域防災リーダー-隊長合同会議で防災活動への女性参画の必要性を啓発	名簿更新時や防災訓練打ち合わせ等で各地域へ女性の積極的な登用を依頼 防災講話や地域防災リーダー・女性防火クラブ研修、災害救助部長・地域防災リーダー-隊長合同会議で防災活動への女性参画の必要性を啓発	概ね達成	継続実施予定	名簿更新時や防災訓練打ち合わせ等で各地域へ女性の積極的な登用を依頼 防災講話や地域防災リーダー・女性防火クラブ研修、災害救助部長・地域防災リーダー-隊長合同会議で防災活動への女性参画の必要性を啓発	東住吉区役所区民企画課(防災担当)			
			地域防災訓練の実施(11地域実施) 防災アドバンスト講習会の実施(2回実施) 地域防災リーダーと連携した区内の小中学校防災士権授業の実施(5回実施) 防災出前講座の実施(13回実施)	地域防災訓練の実施(5地域程度) 防災アドバンスト講習会の実施(2回程度) 地域防災リーダーと連携した区内の小中学校防災士権授業の実施(5回程度) 防災出前講座の実施(10回程度)	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ 目標値 地域防災訓練の実施(5地域程度) 防災アドバンスト講習会の実施(2回程度) 地域防災リーダーと連携した区内の小中学校防災士権授業の実施(5回程度) 防災出前講座の実施(10回程度)	西成区	西成区市民協働課		
地域防災活動への女性の参画に向けた取組み	女性と防災に関するフォーラムの開催	啓発を実施する	女性と防災についてHPを作成した。	コンテンツの充実を図る。	女性と防災について啓発用動画を作成する。	市民局	市民局男女共同参画課				

基本的方向8 防災・復興における男女共同参画の推進

地域防災活動への女性の参画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災活動、特に避難所運営などに女性の視点を入れることや、そのためには女性の参画が必要であることなどについて、地域を対象としたセミナーや防災訓練等の場を通じて情報提供・啓発を実施します。 ・地域防災活動の企画・実施に中心的な役割を果たす担い手としての女性の参画の重要性について啓発を行います。 ・女性を含めた防災士や防災リーダーの育成を推進するとともに、大学と連携した防災講座への参加を促進します。 	地域防災活動への女性の参画に向けた取組み	訓練実績の報告様式に女性の訓練参加人数の項目を新たに追加し、チームサイトに各区から掲載してもらうことにより、引き続き情報提供・啓発を実施。	女性の訓練参加割合10%	全体参加者40,142人のうち、女性4,162人	達成	継続実施予定	女性の訓練参加人数について、各区よりチームサイトに掲載してもらうことにより、引き続き情報提供・啓発を実施。	危機管理室	危機管理室危機管理課(減災対策担当)
		大阪公立大学「防災士養成研修プログラム」募集案内	大阪公立大学と連携し、全区を対象とした募集の実施	—	地域(女性部を含む)への募集の周知:1回実施	達成	今後も募集時期に合わせて、地域への周知を行う。	令和4年度と同じ	西区役所	区防災担当危機管理室危機管理課(自主防災担当)
			各地域に対し、周知を行い、機会をつくる。	事業主体は、大阪公立大学。当課は、各地域の防災リーダー隊長等に、各地域の方に参加を呼びかけるように情報提供を行った。	達成	今後も引き続き、各地域に対し、情報提供を行う。	今年度も事業主体は、大阪公立大学。当課は、各地域の防災リーダー隊長等に、各地域の方に参加を呼びかけるように情報提供を行った。	旭区役所	地域支援課	
			災害救助部長・地域防災リーダー隊長会議で事業について紹介し、資格取得済の地域防災リーダーを除く(地域防災リーダー宛てに案内を送付)	災害救助部長・地域防災リーダー隊長会議で事業について紹介し、資格取得済の地域防災リーダーを除く(地域防災リーダー宛てに案内を送付、但し、直接申込となっているため、申込者の把握はできない)	概ね達成	継続実施予定	地域防災リーダー隊長を通じて、資格取得済の地域防災リーダーを除く(地域防災リーダーに講座受講を啓発)	東住吉区	防災担当	
男女共同参画センターを活用した地域防災の取組の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・平時からの地域の防災を担う女性の人材育成の重要性や男女共同参画の視点をふまえた防災・減災の必要性について啓発を行います。 ・避難所での女性に配慮した対応等にかかる相談窓口の設置など、男女共同参画センターが男女共同参画の視点からの地域防災について担うべき役割や取組についての検討を踏まえて、センターが災害時に果たす機能の充実を図ります。 	地域防災リーダーの女性の参画	地域防災リーダーがそれぞれの地域の特性や想定される災害を理解し、効果的な自主防災活動を展開できるように防災学習や技術訓練などの研修をする。 女性登録者率19.0% (女性登録者1782人/全登録者9363人 令和3年4月1日現在)	—	女性受講者受講率 ・アドバンスコース 13.3% (女性受講者272人/全受講者2039人) ・指導者講習会 10.5% (女性受講者10人/全受講者95人)	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	消防局	消防局予防部予防課
		クレオ大阪における講座・セミナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナーを実施	・防災に関するセミナーの実施 33回 (中央館:5回、子育て館:6回、西部館:15回、南部館:4回、東部館:3回) ・オンデマンドセミナー用動画作成(西部館)	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
		クレオ大阪における講座・セミナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナーを実施	・防災に関するセミナーの実施 33回 (中央館:5回、子育て館:6回、西部館:15回、南部館:4回、東部館:3回) ・オンデマンドセミナー用動画作成(西部館)	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
	災害時におけるクレオ大阪の活用に向けた検討	災害時における女性のための相談窓口の設置等に向けた検討を行う。	災害発生時の対応について、現地確認を実施する。	令和4年度に策定した「市設建築物の安全確認カルテ・チェックシート」をもとに、指定管理者とともに、災害発生時の確認方法について、現地確認を実施した。	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課	

基本的方向9 国際社会と協調した多様性に富んだ取組の推進

(1) 男女共同参画にかかる国際的取組の情報発信

具体的取組	事業等名称	令和4年度事業概要	令和4年度目標値	令和4年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和5年度事業概要	所管所属	所管所属・課名
男女共同参画に関する海外の動向や各国の取組等の情報を収集し、わかりやすく市民へ情報発信します。 世界女性会議や国際女性デー、SDGsなどの国際的な取組の紹介、情報発信を行うなど、国際協調のもと男女共同参画の取組を進めます。	各種の広報媒体を活用した情報発信	ホームページやフェイスブックなどのSNSや、区広報紙等への掲載により関連する内容について、効果的な情報発信を行う。	—	各種広報媒体を用いて適宜、広報周知を行った。	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
	クレオ大阪における講座・セミナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナーを実施	SDGsについてのセミナーの実施 11回 (中央館:4回、子育て館:1回、西部館:5回、南部館:1回、東部館:0回)	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
	SDGsの普及啓発	SDGsについて、それぞれの目標を知り、学びを深めるきっかけになる講座、図書展示等のほか、各事業広報時に該当する目標のアイコンを掲載し、SDGsの普及啓発に努める。	SDGsに関するイベント・図書展示の継続開催 各事業広報時に該当する目標のアイコンを掲載	SDGsに関する図書展示 7回 SDGsに関するイベント 3回 各事業広報時に該当する目標のアイコンを掲載	達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	教育委員会事務局	教育委員会中央図書館利用サービス担当

(2) 多文化共生の視点を踏まえた女性への支援

具体的取組	事業等名称	令和4年度事業概要	令和4年度目標値	令和4年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和5年度事業概要	所管所属	所管所属・課名
言語の違いなどにより、女性がさらに社会的に不利な立場となることのないよう、生活に密着した日本語学習支援等を実施します。 外国人に対し、多言語での生活支援や相談窓口の情報提供を行います。	外国籍住民相談窓口の開設 市政・区政相談 法律相談の実施	市政・区政相談 (市役所市民相談室、各区役所) 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時30分 相談日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までである場合は実施しない。 (大阪国際交流センター) 月曜日～金曜日:午前9時～午後7時 土曜日、日曜日、祝日:午前9時～午後5時30分 相談日が12月29日から翌年の1月3日までである場合は実施しない。 場所...市政相談:市役所市民相談室、大阪国際交流センター 区政相談:各区役所 方法...来訪、電話、文書 対応言語...英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語	—	法律相談の実施 実施回数:24回 相談件数:56件	概ね達成	[市民局]ニーズのある市民に対して、相談窓口の周知をしていくことが課題となっており、相談サービスの潜在的利用者層に対し、最適な周知方法:媒体を選択することが重要と考えられる。	市政・区政相談 (市役所市民相談室、各区役所) 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時30分 相談日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までである場合は実施しない。 (大阪国際交流センター) 月曜日～金曜日:午前9時～午後7時 土曜日、日曜日、祝日:午前9時～午後5時30分 相談日が12月29日から翌年の1月3日までである場合は実施しない。 場所...市政相談:市役所市民相談室、大阪国際交流センター 区政相談:各区役所 方法...来訪、電話、文書 対応言語...英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語(火・水・木のみ)	市民局	市民局
	法律相談の実施 (第1・第3水曜日) 毎月 第1水曜日 午後1時～午後4時 偶数月 第3水曜日 午後5時～午後8時 奇数月 第3水曜日 午後1時～午後4時 場所...大阪国際交流センター 方法...面談もしくは電話・オンライン(予約制) 対応言語...英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語 新型コロナウイルス関連の臨時的特別措置により、法律相談の回数を次のとおり増やすとともに、その他の専門分野にかかる相談を実施 法律相談:第2火曜日 午後5時～午後8時、 第4火曜日 午後1時～午後4時、 専門相談(ビザ):第2水曜日 午後1時～午後4時、 第4水曜日 午後5時～午後8時	(大阪国際交流センター) 相談件数3,400件 新型コロナウイルス感染症緊急対策により強化した、法律相談及び専門相談(ビザ)の利用率 80%以上	市政・区政相談 (大阪国際交流センター) 月曜日～金曜日:午前9時～午後7時 土曜日、日曜日、祝日:午前9時～午後5時30分 (12月29日～翌年1月3日除く) 相談件数 4,435件 うち外国人からの相談件数 3119件 うち新型コロナウイルス関連件数 685件 法律相談の実施 (第1・第3水曜日) 毎月 第1水曜日 午後1時～午後4時 偶数月 第3水曜日 午後5時～午後8時 奇数月 第3水曜日 午後1時～午後4時 場所...大阪国際交流センター 方法...面談もしくは電話・オンライン(予約制) 対応言語...英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語	概ね達成	継続実施予定	新型コロナウイルス感染症緊急対策により、法律相談の回数を次のとおり増やすとともに、その他の専門分野にかかる相談を実施 法律相談:第2火曜日 午後5時～午後8時、 第4火曜日 午後1時～午後4時、 専門相談(ビザ):第2水曜日 午後1時～午後4時、 第4水曜日 午後5時～午後8時 法律相談:128件 専門相談(ビザ):78件 新型コロナウイルス感染症緊急対策により強化した、法律相談及び専門相談(ビザ)の利用率:72%(予約率:94%)	各区 経済戦略局	各区 経済戦略局	
	インフォメーションセンター「外国人のための相談窓口」の運営	(公財)大阪国際交流センターによる交付金事業として、外国人の方が安心して暮らせるように、市政に関する相談や、在留資格、労働、医療、福祉、教育などの生活についての情報提供・相談、専門相談機関の紹介を多言語でおこなう。また、弁護士による法律相談や行政書士によるビザ相談などの専門相談もおこなう。	相談件数:3400件	相談件数:4435件	達成	継続実施予定	(公財)大阪国際交流センターによる交付金事業として、外国人の方が安心して暮らせるように、市政に関する相談や、在留資格、労働、医療、福祉、教育などの生活についての情報提供・相談、専門相談機関の紹介を多言語でおこなう。また、弁護士による法律相談や行政書士によるビザ相談などの専門相談もおこなう。 対応言語...英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語(火・水・木のみ)	経済戦略局 国際担当	経済戦略局

基本的方向9 国際社会と協調した多様性に富んだ取組の推進

<p>・言語の違いなどにより、女性がさらに社会的に不利な立場となることのないよう、生活に密着した日本語学習支援等を実施します。</p> <p>・外国人に対し、多言語での生活支援や相談窓口の情報提供を行います。</p>	<p>多文化共生事業</p>	<p>（公財）大阪国際交流センターによる交付金事業として、外国人が暮らしやすい地域づくりに資する事業をおこない、多言語による生活支援や日本語学習支援などを実施する。</p> <p>また、国際化の担い手の育成に資する事業をおこない、国際化の担い手として活躍できるボランティアの育成や日本をはじめ外国文化の理解支援などを実施する。</p> <p>「たのしい日本語」は令和3年度で終了し、令和4年度より新たに「オンライン日本語教室」を実施（初年度は調査・指導者養成）。</p>	<p>・「一日インフォメーションサービス」 来場者アンケート(満足度)90%以上及び相談件数165件以上</p> <p>・「外国人ふれあいサロン」 参加者アンケート(満足度)90%以上及び開催回数40回以上</p> <p>・「オンライン日本語教室」 指導者養成講座 開催回数4回以上</p> <p>・「未就学・ダイレクト向け日本語・学習支援」 参加者アンケート(満足度)90%以上及び開催回数プレ5回、こどもひろば70回以上</p> <p>・「日曜にほんごサロン」 参加者アンケート(満足度)90%以上及び開催回数35回以上</p> <p>・「生活日本語コース」 来場者アンケート(満足度)90%以上及び開催回数3クール21クラス以上</p> <p>・「仕事のための日本語」 来場者アンケート(満足度)90%以上及び開催回数3クール45クラス以上</p> <p>・「災害時外国人支援ネットワーク整備」 防災訓練・研修会の実施件数2回、関係局会議3回以上</p> <p>・「留学生情報HP & 留学生国際交流サポーター」 情報発信件数40回</p> <p>・「ボランティアバンク運営」 のべ年間活動者数 3,500</p> <p>・「地域の国際化人材養成講座」 参加者アンケート(満足度)90%以上及び開催回数9回</p> <p>・「学校及び各区と連携した青少年国際理解出前講座」 参加者アンケート(満足度)90%以上及び開催回数8回以上</p> <p>・「多文化共生社会を担う外国人住民サポート事業」 外国人によるプログラム提供数30件以上及びプログラム提供外国人数25名以上</p> <p>・「大学等との連携事業」 インターシップ受け入れ人数延べ100名</p> <p>・「国際交流促進事業共催・支援」 共催件数25件以上、後援名義件数25件以上</p> <p>・「NPO等とのネットワーク連携事業」 ネットワーク参加団体数(国際交流関係機関(NPO・NGO等)) 21団体</p>	<p>・「一日インフォメーションサービス」 第1回(7/3)相談者アンケート(満足度)96%、相談件数77件 第2回(12/4)相談者アンケート(満足度)91%、相談件数54件</p> <p>・「外国人ふれあいサロン」 アンケート満足度95%、開催回数41回</p> <p>・「オンライン日本語教室」 ボランティア養成講座4回実施(3/14,3/16,3/28,3/30)</p> <p>・「未就学・ダイレクト向け日本語・学習支援」 こどもひろば:アンケート(満足度)100% こどもひろば:開催回数77回(月曜日45回、木曜日32回)</p> <p>・「プレスクール」:令和4年度より大阪市教育委員会主催に変更</p> <p>・「日曜にほんごサロン」 アンケート(満足度)99%、開催回数40回</p> <p>・「生活日本語コース」 22クラス</p> <p>春コース アンケート(満足度)94% 秋コース アンケート(満足度)96% 冬コース アンケート(満足度)98%</p> <p>・「仕事のための日本語」 アンケート満足度100%、開催回数45回</p> <p>・「災害時外国人支援ネットワーク整備」 防災訓練・研修会の実施件数17回、関係局会議等の実施件数3回</p> <p>・「留学生情報HP & 留学生国際交流サポーター」 情報発信件数60回</p> <p>・「ボランティアバンク運営」 活動者数 のべ3,042名</p> <p>・「地域の国際化人材養成講座」 アンケート満足度 94%、開催回数10回</p> <p>・「学校及び各区と連携した青少年国際理解出前講座」 アンケート満足度 100%、開催回数8回</p> <p>・「多文化共生社会を担う外国人住民サポート事業」 外国人によるプログラム提供数23件、プログラム提供外国人数25人</p> <p>・「大学等との連携事業」 インターシップ受け入れ人数のべ538名</p> <p>・「国際交流促進事業共催・支援」 共催23件、後援名義13件</p> <p>・「NPO等とのネットワーク連携事業」 こども支援NW28教室、国際交流協会NW11団体</p>	<p>概ね達成</p>	<p>継続実施予定</p>	<p>「外国人ふれあいサロン」、「日曜にほんごサロン」は、令和4年度で終了。「オンライン日本語教室」は、令和4年度にボランティア養成講座を行い、令和5年度から教室の開催を行う。その他の事業概要については、令和4年度と同じ。</p>	<p>経済戦略局 国際担当</p>
	<p>多文化サービスの展開</p>	<p>外国語を母語とする子どもたちや日本語を習熟していない人への図書館サービスの提供とホームページ等を活用した広報の充実を図る。</p>	<p>・外国資料の充実</p> <p>・外国語の絵本等を活用した行事の実施</p> <p>・日本語に習熟していない人のための図書館案内の充実</p> <p>・電子書籍(外国語・日本語学習用図書)の利用促進</p> <p>・学校等に向けた外国語資料の団体貸出についての周知・活用促進</p>	<p>・外国語資料受入冊数 1,127冊</p> <p>・外国語の絵本等を活用した行事の実施回数(7回)</p> <p>・外国語資料ページアクセス件数 4,890件</p> <p>・やさしいにほんごのページのアクセス件数 16,055件</p> <p>・やさしいにほんごモードOPACアクセス件数 2,253件</p> <p>・電子書籍(外国語・日本語学習用図書)のアクセス件数 2,858件</p> <p>・外国語資料の団体貸出(10件、485冊)</p>	<p>達成</p>	<p>継続実施予定</p>	<p>令和4年度と同じ</p>	<p>教育委員会中央図書館利用サービス担当</p>
	<p>識字推進事業</p>	<p>生活に密着した識字・日本語教育を行うことにより、社会的に不利な立場にある女性のエンパワメントを図る。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえた事業実施の方策を検討しつつ、学習者の生活に直結する識字・日本語を学ぶ環境を継続的・安定的に確保に努める。</p>	<p>識字日本語教室を31教室開設</p> <p>識字・日本語教室における「教室に参加することで日本語が上達したと考える学習者の割合」: 92.0%(R4年度の目標値)</p>	<p>識字日本語教室を31教室開設</p> <p>識字・日本語教室における「教室に参加することで日本語が上達したと考える学習者の割合」: 95.6%(令和4年度)</p>	<p>達成</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大にともない、多くの教室を休止した期間があった。学習環境を継続的・安定的に確保するための方策について検討を進めつつ、支援ボランティアと連携し、引き続き教室を開設する。</p>	<p>感染症対策を行いつつ、学習者の生活に直結する識字・日本語を学ぶ環境を継続的・安定的に確保に努める。</p>	<p>教育委員会事務局 生涯学習担当</p>